

86. 綿織物工業生産活動指數 (1925—29年平均=100)

國名	1925	1926	1927	1928	1929
ヨーロッパ					
オーストリー(1).....	99	89	110	100	101
オランダ(2).....	91	96	102	105	106
ギリシア(3).....	73	84	98	111	133
スエーデン(4).....	83	99	105	106	107
デンマーク(4).....	106	94	95	92	112
ドイツ.....	100	78	117	110	94
ノールエー(4,5).....	...	...	(94)	(97)	(109)
ハンガリー(6).....	73	86	117	105	119
{(a).....	77	92	120	105	106
{(b).....	92	96	111	111	90
フィンランド(4).....	96	99	100	101	103
フランス(4).....	79	88	102	117	114
ベルギー(4).....	...	...	(109)	(103)	(89)
ポーランド(4,5).....	63	65	85	137	151
ルーマニア(4).....					
ソヴェエツトロシア(4).....	67	91	104	115	123
アメリカ					
アメリカ合衆國(7).....	99	102	106	94	100
カナダ(8).....	82	103	106	109	101
チリー(3,5).....	...	...	(94)	(96)	(110)
アジア					
インド(9).....	90	104	110	86	109
支那(4,10).....	(43)	...	(98)	(159)	...
日本(4).....	89	93	98	104	116

League of Nations: World Production and Prices, 1933. p. 140.

- 1) 織物業者による統括消費量に基く。2) 9月15日現在従業者數に基く。  
 3) 綿布生産高に基く。4) 綿布生産額に基く。5) 基準1927—1929年。6)  
 a. 織物工場生産高。b. 精製綿布生産高に基く。7) 精製綿布(漂白・染色・  
 捺染品)生産額に基く。8) 綿絲及綿布生産高に基く。9) 綿製品生産額に  
 基く。10) 基準1925年、1927年、1928年。

二 羊毛工業

綿製品の國際貿易額は多額に上つてゐるが、“Manchester Cotton Trade Statistics Bureau”の調査によれば(註)、各國の生産品は主として當該國內の需要を充し、全世界の生産高中國際市場に出づる割合は、綿絲一〇%、綿布二〇%に過ぎぬ。けれども、二三の國の工業にとつては、海外の需要が重大なる意義を有してゐることは言を俟たない。

(註) League of Nations: Memorandum on Production and Trade, 1920, p. 78.

85. 綿絲紡績業生産活動指數 (1925—29年平均=100)

國名	1925	1926	1927	1928	1929
ヨーロッパ					
イギリス(1).....	* (94)	...	(108)	(100)	(99)
{(a).....	112	94	105	95	94
{(b).....	102	103	90	100	105
イタリア(2).....	102	87	108	102	101
オーストリー(3).....	90	99	104	102	105
ギリシア(3).....	84	99	104	110	103
スエーデン(4).....	105	93	109	96	97
スペイン(5).....	108	79	117	99	97
チエツコスロヴァキア(6).....	89	87	105	102	116
デンマーク(4).....	100	84	116	105	95
ドイツ(3).....	...	...	(87)	(100)	(113)
ノールエー(7).....	59	69	92	113	167
ハンガリー(3).....	92	99	109	109	90
フィンランド(4).....	97	99	98	104	102
フランス(4).....	86	92	101	115	107
ベルギー(4).....	...	...	(108)	(104)	(88)
ポーランド(7).....	80	100	89	107	124
ルーマニア(4).....					
ソヴェエツトロシア(8).....	...	(81)	(94)	(108)	(116)
アメリカ					
アメリカ合衆國(9).....	94	98	108	97	103
カナダ(10).....	89	102	104	102	103
{(a).....	90	99	108	100	103
{(b).....					
アジア					
インド(11).....	91	107	107	86	110
支那(12).....	(88)	...	(103)	(108)	...
日本(4).....	95	102	99	96	109

League of Nations: World Production and Prices, 1933. p. 139.

\*1924年。

- 1) a. Board of Trade 調査、紡績工場へ引渡された原棉量に基く。基準1924年、1927—1929年。b. London and Cambridge Economic Service 調査、綿絲生産高に基く。2) 原棉輸入高に基く。3) 綿絲生産状況に基く (based on cotton-yarn production)。4) 綿絲生産高に基く (based on figures of cotton-yarn production)。5) バルセロナにて賣却せられた綿絲の量に基く。6) 原棉消費量に基く。7) 綿絲生産高に基く、基準1927—1929年。8) 紡績工場に於ける原棉消費量に基く、基準1925—26年—1928—29年。9) 紡績工場に於ける原棉消費量に基く。10) a. 原棉輸入高に基く、b. 綿絲生産高に基く。11) 綿絲生産に基く、翌年3月31日に終る年度。12) 綿絲生産高に基く、基準1925年、1927年、1928年。



88. 絹絲工業生産活動指數 (1925—29年平均=100)

國名	1925	1926	1927	1928	1929
ヨーロッパ					
イギリス <sup>(1)</sup>	* (78)	---	(92)	(114)	(116)
イギリス <sup>(1)</sup> (a)	92	97	90	104	117
イギリス <sup>(1)</sup> (b)	86	77	92	119	127
イギリス <sup>(1)</sup> (c)	---	---	---	(97)	(103)
イタリア <sup>(2)</sup>	64	89	95	114	139
ギリシア <sup>(3)</sup>	95	81	114	121	88
スキス <sup>(4)</sup>	86	87	115	103	110
ドイツ: 機織	---	---	(93)	(100)	(106)
ハンガリー <sup>(5)</sup> 製絲	---	---	(86)	(116)	(99)
ハンガリー <sup>(5)</sup> 機織	101	106	88	112	92
フランス <sup>(6)</sup>	---	---	(63)	(92)	(108)
ポーランド <sup>(6)</sup>					
アメリカ					
アメリカ (引渡数量 (deliveries) 及織機作業状態)	93	92	99	104	112
合衆國 (引渡数量)	91	92	100	104	113
カナダ <sup>(7)</sup>	51	73	105	122	149
アジア					
日本 <sup>(8)</sup> 製絲	70	82	107	98	141
日本 <sup>(8)</sup> 機織	89	97	104	106	104

League of Nations: World Production and Prices, 1933. p. 143.

\*1924年。

1) a. 国内消費の爲の生絲輸入量に基く、基準1924年、1927—1929年。b. 生絲消費量に基く、年別指數、c. 生絲消費量及人造絹絲生産量に基く、四半季別指數。2) 織機の正常作業時間に對する實際時間の割合による織物業生産活動指數、基準1928—1929年。3) 絹布生産に基く。4) 生絲検査量による。5) 基準1927—1929年。6) 絹布・絹交織・人造絹絲布及半人造絹絲交織生産高に基く、基準1928—1929年、1927年の數は正確ならず。7) 絹製品生産指數。8) 生絲生産高及府縣立検査にて検査せられた輸出絹織物數量に基く指數。

三 絹絲工業

羊毛の生産統計は専門家の推計によるもので、不正確なるを免れぬが、尙一般の傾向を知るに足りるであらう。既に第七章で述べた如く、其の生産高は一九二五年迄戦前より幾分低かつたが、其の後漸次増加し、二八、九年には一二・三%大となつた。併し、主要羊毛工業國たるイギリス、ドイツ、フランスの生産活動は當時既に停滞し始めた。之に對して、ロシア、合衆國、日本、オーストラリア等の生産が不況直前迄繼續的に増加してゐた。

87. 羊毛工業生産活動指數 (1925—29年平均=100)

國名	1925	1926	1927	1928	1929
ヨーロッパ					
イギリス <sup>(1)</sup>	97	109	100	98	95
イタリア <sup>(2)</sup>	---	---	---	(102)	(98)
オランダ <sup>(3)</sup> 機織	88	88	101	109	113
ギリシア <sup>(4)</sup> 機織	72	92	92	132	112
スエーデン <sup>(5)</sup> 紡績	96	99	97	105	103
スエーデン <sup>(5)</sup> 機織	97	97	98	103	105
スペイン <sup>(6)</sup>	89	102	94	112	104
デンマーク <sup>(5)</sup> 紡績	86	92	101	108	113
デンマーク <sup>(5)</sup> 機織	100	85	95	107	114
ドイツ <sup>(5)</sup> 紡績	93	89	107	107	104
ドイツ <sup>(5)</sup> 機織	81	100	124	100	95
ノールエー <sup>(5,7)</sup> 紡績	---	---	(99)	(98)	(103)
ノールエー <sup>(5,7)</sup> 機織	---	---	(100)	(95)	(105)
ハンガリー <sup>(5,7)</sup> 紡績	---	---	(92)	(108)	(100)
ハンガリー <sup>(5,7)</sup> 機織	---	---	(112)	(99)	(89)
フィンランド <sup>(5)</sup> 紡績	97	99	105	108	90
フィンランド <sup>(5)</sup> 機織	103	109	109	99	80
フランス <sup>(8)</sup>	96	103	97	105	100
ベルギー <sup>(6)</sup>	76	84	114	115	111
ポーランド <sup>(5,7)</sup> 紡績	---	---	(108)	(99)	(93)
ポーランド <sup>(5,7)</sup> 機織	---	---	(113)	(104)	(83)
ルーマニア <sup>(5)</sup> 紡績	83	117	136	93	70
ルーマニア <sup>(5)</sup> 機織	87	122	115	94	83
ソヴェットロシア <sup>(9)</sup>	69	89	112	104	126
アメリカ					
アメリカ合衆國 <sup>(10)</sup>	102	95	100	98	105
アメリカ合衆國 <sup>(10)</sup> (a)	93	110	101	112	85
カナダ <sup>(11)</sup> 紡績 (b)	84	94	103	107	111
カナダ <sup>(11)</sup> 機織 (c)	96	98	102	111	92
チリー <sup>(7,12)</sup>	---	---	(73)	(101)	(124)
アジア					
日本 <sup>(3)</sup> 紡績	75	72	106	115	132
日本 <sup>(3)</sup> 機織	81	104	98	113	105
オセアニア					
オーストラリア <sup>(13)</sup> 紡績	67	85	113	112	123
オーストラリア <sup>(13)</sup> 機織	67	80	114	130	109
ニュージーランド <sup>(14)</sup> 紡績	100	84	103	113	99
ニュージーランド <sup>(14)</sup> 機織	91	100	120	106	82

League of Nations: World Production and Prices, 1933. p. 142.

1) 毛織物工場保有高による。2) 織機作業状態に基く。基準1928—1929年。3) 毛織物 (woollem cloth) 及フランネル等の生産高に基く。4) 毛織物生産に基く。5) 毛絲及毛織物生産高に基く。6) 羊毛品質検査高に基く。7) 基準1927—1929年。8) 羊毛品質検査高及織機作業状態に基く。9) 毛織物生産量に基く。10) 羊毛消費量及織機作業状態に基く綜合指數。11) a. 羊毛及毛絲輸入量、b. 毛絲生産高、c. 毛織物生産高に基く。12) 織物用毛絲生産高。13) 織物工場にて消費せる洗滌羊毛量に基く指數並にスコッチ織、毛織物及フランネル生産に基く指數。6月30日に終る年度。14) 毛絲生産高並にスコッチ織、毛織物及フランネル生産高に基く。翌年3月31日に終る年度。



89. 人造絹絲製造高 (1・續)

國名	生産高 (單位メトリック・トン)				生産高	
	1913	1925	1929	1925-29 平均	1925	1926
ヨーロッパ (ロシアを除く)*	12 515	59 370	128 930	91 550	65	71
イギリス	5 205	13 500	25 810	18 620	72	62
イタリア	150	13 850	32 342	22 656	61	73
オーストリー	700	1 500	1 400	1 500	100	87
オランダ*	...	2 700	8 000	5 560	49	81
スウェーデン*	...	2 400	4 700	3 820	63	87
スペイン*	...	84	900	348	24	32
チェコスロヴァキア	140	1 000	2 050	1 434	70	65
ドイツ	2 060	* 11 800	26 472	* 18 083	65	62
フランス*	2 900	6 500	16 780	10 873	60	73
ベルギー	1 360	5 000	7 300	6 520	77	92
ポーランド	...	627	2 730	1 654	38	56
ソヴィエトロシア*	...	100	300	150	67	67
アメリカ*	710	23 770	57 370	33 640	61	77
アメリカ合衆国	710	23 542	55 338	37 286	63	78
カナダ*	...	230	1 700	1 108	21	78
アジア						
日本*	...	1 451	12 247	5 643	26	40
世界*	13 225	84 690	198 910	135 950	62	71
ミラノに於ける平均價格 (1キログラムに付、金フ ラン) No. 1. bleached 140/165.					14.35	10.88

League of Nations: Statistical Year-Book. 各年版。

四 人造絹絲工業  
戦後に於ける人造絹絲の生産増加率は、他の總ての生産業中に其の比を見ぬ所である。即ち、一九二五—二九年間の平均産額を一九一三年に比較すれば、

イタリアのそれは同じく十分の一強である(註)。之等の數字が大體各國の絹絲工業の地位を示すものと言ふことが出来るが、此の他に重要な絹絲工業國として、日本、ドイツ、スウェーデン、イギリス等が挙げられる。各國の絹絲工業生産状況の動きは區々であり、相當大きな波動を描いてゐた。

(註) 矢野恒太氏 日本國勢圖會 昭和四年版 九〇頁以下。

89. 人造絹絲製造高 (2・完)

指數 (1925-29年平均=100)			世界産額に對する割合 (世界=100)			國名
1927	1928	1929	1913	1925	1929	
102	122	141	94.6	70.1	64.8	ヨーロッパ (ロシアを除く)*
94	132	139	39.3	15.9	13.0	イギリス
108	115	143	1.1	16.4	16.3	イタリア
117	103	93	5.3	1.8	0.7	オーストリー
104	122	144	...	3.2	4.0	オランダ*
107	120	123	...	2.8	2.4	スウェーデン*
41	144	250	...	0.1	0.5	スペイン*
103	119	143	1.1	1.2	1.0	チェコスロヴァキア
104	123	146	15.6	14.0	13.3	ドイツ
87	125	154	21.9	7.7	8.4	フランス*
115	104	112	10.3	5.9	3.7	ベルギー
97	144	165	...	0.7	1.4	ポーランド
67	100	200	...	0.1	0.2	ソヴィエトロシア
92	120	148	5.4	28.1	28.8	アメリカ*
92	119	149	5.4	27.8	27.8	アメリカ合衆国
103	145	154	...	0.3	0.9	カナダ*
84	133	218	...	1.7	6.2	アジア 日本*
99	122	146	100	100	100	世界*
11.30	8.29	7.46				

\* 推計。

一九二九年に於ける生絲の生産高は六千四百四十萬トン餘で戦前に比して二倍餘であり、二五年に較べれば三〇%増加してゐる。右の中ヨーロッパの産額が一〇%内外、支那が一五%内外を占め、我が國の産出高割合は六〇%餘に及んでゐる。他方消費の方面では、合衆國が首位に在り國際市場に出づる生絲總額の約八〇%を輸入してをり、其の八〇%は我が國産のものである。而て、本邦産生絲の八〇%内外が輸出され、其の殆ど全部が合衆國に向けられてゐる故、同國の消費量は夫れ我が國の生産高に匹敵することとなる。フランスの消費高は合衆國の三分の一、



90. 主要人造絹絲輸出國輸出高

國名	輸出品 (単位千メトリック・トン)					1925年に 對する 割合(%)	合計に對する割合 (合計=100)	
	1925	1926	1927	1928	1929		1925	1929
イギリス	3.27	2.65	3.79	4.33	3.70	116	14.1	7.0
イタリア	7.26	9.79	14.76	15.00	17.59	242	31.2	33.4
オランダ	3.04	5.54	7.20	7.78	8.85	291	13.1	16.8
スウェーデン	1.87	2.95	3.33	3.76	3.93	210	8.1	7.4
ドイツ	3.80	3.66	4.41	6.28	8.99	237	16.4	17.0
フランス	0.64	1.09	4.84	5.12	6.52	1019	2.8	12.4
ベルギー	3.32	3.22	3.72	3.98	3.19	96	14.3	6.0
合計	23.20	28.90	42.05	46.25	52.77	228	100	100

League of Nations: Memorandum on Production and Prices, 1929, p. 84.

ば十倍餘に及び、二五―二九年間の増加率も一三五%に達してゐる。そのみならず、今次の不況中にも其の生産は増加し続け、國際聯盟調査に係る生産指数によれば、一九三三年には二五―二九年間の平均よりも更に一二三%増加し、他の原始生産物指数の大部分が好況時中の平均水準以下に下り、假令増加せるも同年に三〇%を超えたものは、コーヒー及生ゴムの二に過ぎぬこと、著しい對照をなしてゐる。又、戦前には、其の生産が三、四のヨーロッパ諸國に集中し、イギリス、フランス、ドイツ、ベルギーの四ヶ國の占めた割合は一九一三年の全産額中八七%であつたが、戦後右四ヶ國の割合が急減し、二九年には三八・四%となり、合衆國(二七・八%)、イタリア(一六・三%)、日本(六・二%)が右の諸國の間に伍するに至つた。右三ヶ國中、前二者の産額は戦後二五年迄にそれぞれ三十三倍及九十倍に、日本のそれは二五年以後五ヶ年間に八倍餘にと顯著な増加を遂げた。

主要輸出國よりの輸出總額は、第九〇表に掲げた如く略ぼ生産高の二七%内外である。各國の輸出高、従つて國際市場に於ける地位も亦、

二五年以後生産の變化に伴つて著しく相違を來たした。即ち、此の五ヶ年間に、フランスの輸出品は十倍となり、スウェーデン、ドイツ、イタリア、オランダのそれも、二倍乃至三倍に増加せるに反して、イギリス、ベルギーは共に二五年に第三、四位に在つて略ぼ同額を輸出してゐたが二五年以後殆ど増加せず、右の五大競争國に凌駕されるに至つた。

以上の如く、生産、貿易共に好況時中に著しく増加したが、価格は二五年以後引續き下落し、二九年には二五年の約二分の一に下落した。それ故、右の兩事實共必ずしも斯業の繁榮度を示すものとは言ひ難い。

### 六 ゴム工業

生ゴム消費統計は、各國のゴム工業事情並に世界の斯業界に於けるそれぞれの國の重要性を概略反映してゐる。併し、各國の主要なゴム製品の種類が異なつてゐる故、生産額は必ずしも右の原料ゴム消費量と一致するものではない。何故ならば、直径の大なるタイヤ・チューブの製造には他のもの、製作よりも多量のゴムを必要とする割合に其の価格は低い。例へば、一九二九年に合衆國で右兩種商品の製造に消費された量は、同國生ゴム全消費量の約八四%であつたが、其の価格は全ゴム製品價額の三分ノ二以下であると謂ふ。けれども、それぞれの國でのゴム製品の種類に大なる變化が起らぬ限り、第九一表所掲の統計によつて、各國のゴム工業の發展状態を推測するに難くない。事實、右に基いて得た觀念は、第九二表の生産活動指数によつ



92. ゴム工業生産活動指数 (1927-29年平均=100)

國名	1925	1926	1927	1928	1929
ヨーロッパ					
イギリス <sup>(1)</sup> (a).....	* (49)	...	(95)	(103)	(152)
イギリス <sup>(1)</sup> (b).....	74	72	100	99	155
イタリー <sup>(2)</sup> .....	90	80	92	102	135
オランダ <sup>(3)</sup> .....	92	83	97	104	125
スエーデン <sup>(4)</sup> .....	87	82	95	114	122
チェコスロヴァキア <sup>(5)</sup> .....	61	64	99	113	163
デンマーク (タイヤ及チューブ).....	122	109	90	77	102
デンマーク (その他).....	100	89	77	102	132
デンマーク (合計).....	109	97	83	91	120
ドイツ.....	106	57	111	105	121
フィンランド <sup>(7)</sup> .....	87	89	75	96	152
フランス <sup>(8)</sup> .....	81	97	88	95	139
ポーランド <sup>(9)</sup> .....	...	...	(40)	(111)	(149)
ソヴェエツト (ゴム靴).....	...	...	(83)	(100)	(116)
ロシア <sup>(10)</sup> (ゴム製品).....	...	...	...	(90)	(110)
アメリカ					
アメリカ合衆國 <sup>(11)</sup> .....	92	92	95	114	107
カナダ <sup>(11)</sup> .....	84	82	103	116	116
アジア					
日本 <sup>(7)</sup> .....	54	70	79	121	175

League of Nations: World Production and Prices, 1933. p. 137.

\* 1924年。

1) a. 加工する爲保有せる (available) 生ゴム指数、基準1924年、1927-1929年、b. 国内に保有せる (retained) ゴム、ガタ・バルチヤ、バラタ・ゴム数量に基く。2) 生ゴム純輸入量に基く。3) 自轉車用タイヤ及チューブ生産量に基く。4) 1913年の價格によるゴム製品生産額に基く。5) ゴム及ガタ・バルチヤ消費量に基く。6) 生産額による。7) ゴム製履物生産量に基く。8) 生ゴム消費量に基く。9) 基準1927-1929年。10) ゴム靴生産額に基く指数、基準1927-1929年、及1926-27年の價格によるゴム製品生産額に基く指数、基準1928-1929年。11) タイヤ及チューブ生産指数。

産出高に基いてゐるデンマークオランダの指数が等しく斯業發展の停頓を示してゐるのに反して、フィンランド、ポーランド日本の如く、其の指数が履物生産量に基礎をおく諸國の指数が高い増産率を示してゐる所を併せ考ふる時、最近に於けるゴム工業は、自動車、自轉車利用の増加に關聯無き製品、例へばゴム製履物生産の如きの増加によつて特質付けられてゐるものと推測することが出来やう。我が國の生ゴム消費量は、二五-二九年間に二倍半に増加し世界の

91. 主要國生ゴム消費狀況

國名	消費量 (單位千トン)					1925-9年平均に對する29年の割合(%)	總額に對する割合 (世界=100)	
	1925	1926	1927	1928	1929		1925	1929
アメリカ合衆國 *	385	358	373	442	466	115.1	69.7	59.3
カナダ.....	19	20	26	30	35	131.6	3.4	4.5
日本.....	13	18	20	24	34	156.0	2.4	4.3
イギリス.....	30	41	45	43	72	152.5	5.5	9.2
イタリー.....	11	11	11	12	16	133.3	2.0	2.0
ドイツ.....	35	22	38	35	50	138.9	6.4	6.4
フランス.....	36	33	33	41	62	143.5	6.5	7.9
ベルギー.....	3	3	6	7	10	172.4	0.5	1.3
ソヴェエツトロシア.....	8	7	14	8	13	130.0	1.4	1.7
オーストリア.....	5	9	9	9	15	159.6	0.9	1.9
その他.....	7	7	10	11	12	127.7	1.3	1.5
世界	552	534	500	667	785	125.5	100	100
合衆國を除く	167	176	217	225	319	144.5	30.3	40.7

League of Nations: World Production and Prices, 1932. p. 149.

	1926	1927	1928	1929
* 合衆國に於ける再生ゴム消費量 (單位千トン).....	165	178	223	224
生ゴムに對する割合.....	46	43	50	48

て示された所と略ぼ一致してゐるであらう。全世界の生ゴム消費量は、二五-二七年間には殆ど變化が無く、二八、九年に急増してゐる。合衆國、ドイツ、デンマーク等を除く諸國は、此の全般的傾向と同一な経過を辿り、就中イギリス、チェコスロヴァキア、フィンランド、フランス、ポーランド、日本に於ける増産率が高かつた。ゴム工業の發達は、或程度迄自動車工業の發達に依存してゐると見られるが、合衆國の自動車産出高が二九年に全世界の製造數中八五%を占めてゐるのに對し、同年の生ゴム消費量割合は、五九%に過ぎない。尤も、同國の場合には再製ゴムの利用を考慮に入れねばならぬが、第九二表所掲の指數中同様にタイヤ、チューブの



總消費量に對する割合も三・四%から四・五%に上り、生産指數は三倍餘になつてゐる。此處にも亦、前に人造絹絲工業に就て見た所と同様に、我が國の工業が、戦後特に今次の不況前後以來急速に發展し、世界的重要性を増大しつゝ、ある一證左を見出すことが出来る。

## 第十章 通貨及物價

### 一 戦時中立に大戦直後の事情

「戦争に際しては、クリミア戦争或は南アフリカ戦争の如く、其の規模が小なものであつてさへも、一般に物價が昇騰することは、大戦前既に周知の事實であつた。軍需品需要の急激な増加と、一般必需品の供給不足とは先づ斯る變化に最も敏感な財貨の價格を騰貴せしめ、漸次此の傾向は他の諸財貨にも及んで行く。而も、之は通貨發行制度が變更されない場合にも生ずるが、戦争の規模が大となれば——それが内亂であれ、國際的のものであれ——政府は紙幣の金兌換を停止し、一層多額の不換紙幣を發行せねばならなくなることも亦知られてゐた。それは、例へばイギリスに於てナポレオン戦争に際し、アメリカに於て一八六一—五年の内亂の時に、又一八四八年のフランス革命に際して經驗された所である。



「政府は、戦争が勃發するや先づ軍隊の輸送、諸財貨並に軍需品の購入、貸銀支拂等の爲に巨額の現金支拂を爲さねばならない。——往時にあつては、それが爲に軍資金が現實に備へられてゐた。若も戦争が著しく大規模であるならば、租税の増徴によつて斯る必要に急速に應ずることは不可能であり、銀行の貸出能力も直ちに涸渇すべく、國債の募集も亦到底之に應じ得ない。斯くて政府は其の戦費支拂の爲に新たに通貨を創造する必要に迫られ、之は紙幣の發行によつて行はれる。此の紙幣は不換紙幣たらざるを得ない、何故ならば政府は銀行を通じて金の流通を停止せしめ之を引揚げるからである。……右の如くして金兌換が停止され、ば、紙幣發行額に對して自動的な限度は悉く失はれ、極めて嚴密な統制が試みられぬ限り物價騰貴と通貨膨脹との間に競争が發生する。……高物價は貸銀を高め、貸銀の昇騰は更に多くの通貨を必要ならしめ、通貨數量の増大は更に物價騰貴を助長する。……斯くて、物價は極めて急速に騰貴し、紙幣發行額は更に一層増大せしめらるべく、兩者は相互因果的に、且幾何級數的に進展して遂に破綻が到來する(註)。」

事實、一九一四年大戦が勃發するや、交戦國は相踵いで金本位制を停止し、やがて多くの中立國も之に倣つた。併し、十九世紀の後半以來懷かれてゐた國際支拂用具としての金の價値持續性に對する確信は傷けられたのではなく、却つて總ての國は必要な財貨を海外より確實に需め得られる様、極力多くの金を保有するに努めた。之と共に、國內にあつては、何等かの形式による紙幣が流通せしめられた。

併しながら、大戦勃發後に於ける物價の最頂點は、戦時中に現出したのではなく、却つて戦争終了後に現

はれた。即ち、大戦が終了するや一般に紙幣増發は中止せられるものと想像されてゐたが、事實は之と反對であつた。破壊された生産設備の復舊及戦時中休止せる諸施設の補足等は、一方に政府財政の更に大なる膨脹を招來し、他方それ等に要する財貨の需要増加は物價を一層昇騰せしめ、又戦捷國にあつては賠償金受領に對する期待は、一般に樂觀的氣分の中に一般財貨に對し大なる需要生ずべしとの期待の下に、經濟界は頓に活況を呈し、失業率は低まつた。右の如くして物價は戦時中の暴騰の後を承けて一九一九年秋から二〇年春に互つて更に躍騰し、例へば一九二〇年イギリスでは戦前の物價水準の約三倍に達し、合衆國では同じく二倍半近くに及んだ。併し程無く多くの者は財貨を欲してゐたが支拂ふべき手段を有せず、經濟學上所謂「有効需要」でないことが判明し、好況も一九二〇年秋には終末を告げ、同年より二一年に互つて日本に起つた卸賣物價の非常な下落はドル貨に對し多少共其の貨幣價値を維持せんと努力せる國々に波及して行つた。尤も、中部ヨーロッパ諸國に於ては、尙繼續的に通貨膨脹政策が採られ、之等諸國の物價は急騰を續け、ドル爲替相場は急激に下落した。就中、それが極端なる程度に迄進展したのはドイツであつて、後章に之を記す如く一九二三年にルール地方が賠償支拂の保障としてフランス並にベルギー軍によつて占領せられた際之に對抗する爲、同地方の炭坑、工場が作業を休止してゐたに拘らず政府は勞働者に貸銀を支拂ふ必要から一層多額の不換紙幣を發行せると、賠償支拂の困難に基く一般經濟情勢の不安定によつて、二三年乃至二五年に互り、吾人の想像に難い程度に迄物價は騰貴した。従つて之等諸國の通貨制度回復に關して、大なる危機の



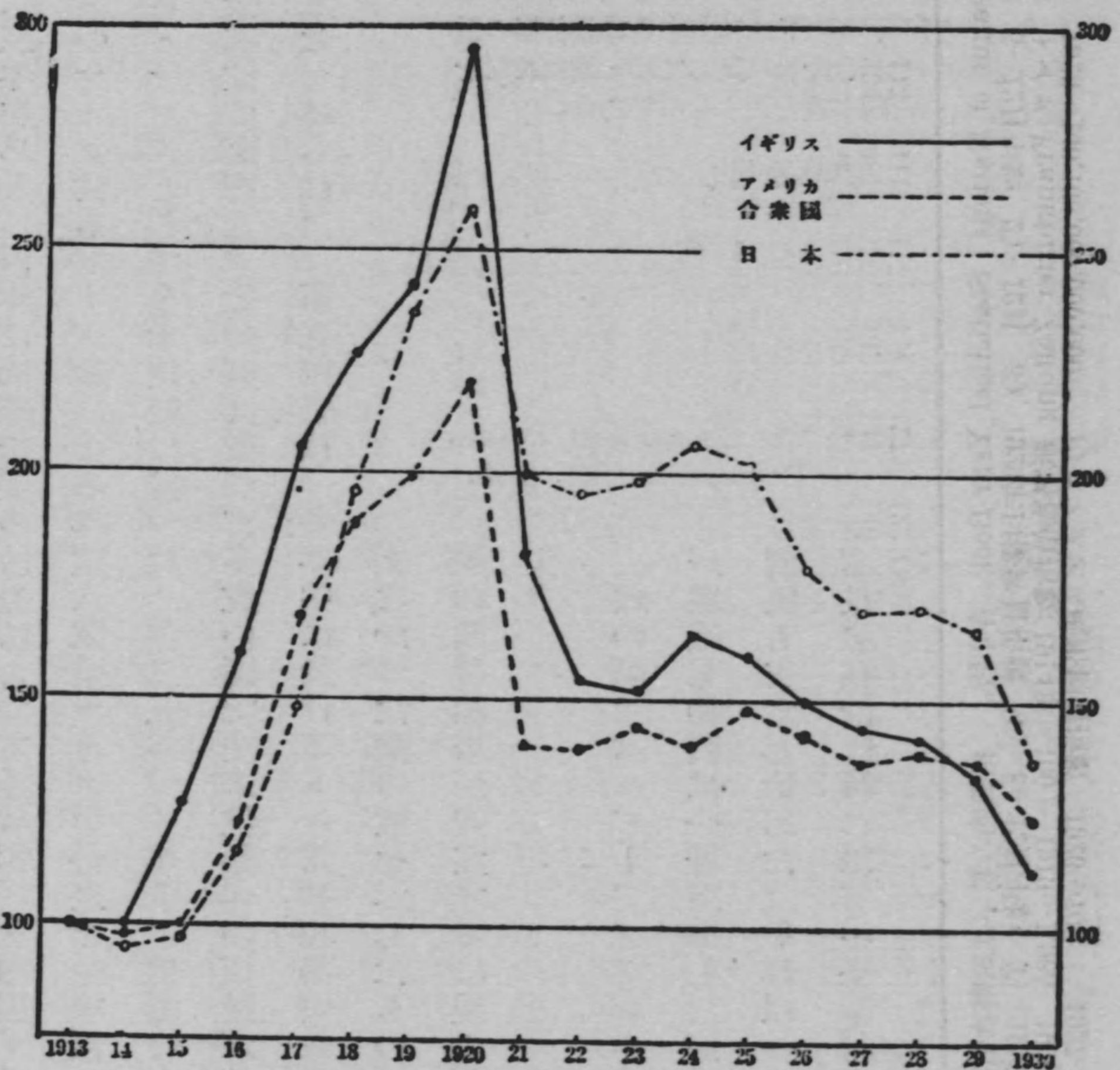
93. 主要國卸賣物價指數 (1913年=100)

年	イギリス	アメリカ合衆國	フランス	ドイツ	イタリア	オーストリア	日本	イギリス	フランス	ドイツ	イタリア	日本	オーストリア
1913	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1914	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1915	127	127	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1916	160	160	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1917	206	206	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1918	226	226	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1919	242	242	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1920	295	295	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1921	182	182	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1922	154	154	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1923	152	152	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1924	165	165	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1925	160	160	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1926	150	150	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1927	144	144	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1928	142	142	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1929	131	131	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1930	113	113	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

League of Nations: Statistical Year-Book, 各年版。括弧内の数字は紙幣物價指數  
 1) 5-12月平均 2) 12月 3) 1923年以後物價指數 4) 2-12月平均 5) 1927年=100  
 6) ドイツ Frankfurter Zeitung 紙幣物價指數(1914年=100) 1910...1,965 1920...2,130 1921...4,217 1922...205,417  
 1923...140,000,000,000 7) フランス紙幣物價指數 1926...703 1927...617 1928...620 1929...610

IX. 日本、合衆國、イギリスに於ける卸賣物價指數

(1913年=100)



念が懐かれた。  
 恐慌後通貨収縮策を採つた諸國に於ては、早くも二三年に至つて漸次物價並にドル爲替相場は安定し始めた。例へば、合衆國では同年に戦前よりも約四〇%高い程度に迄物價が下落して漸く回復に向ひ、イギリスにあつても同様に約五〇%高い所で落調を阻止し得た。之は二ケ年に滿たぬ間に卸賣物價が二分の一に低下したことを意味する。更に二年を経て一九二四年にはスエーデンに金本位制が採用され、數ヶ國に於て金爲替本位制が採用されるに至り、オーストリー、ハンガリーでもそれぞれ



一九二二年初め及二四年に國際聯盟の助力によつて通貨制度を回復するに成功した。同じく二四年秋には、ドイツのマルク貨もドーズ案による外債八億金マルクを得之を金準備の基礎として、一兆マルクを以て一ラ イヒス・マルクとして金本位制に歸つた。翌二五年、イギリスは對合衆國爲替が平價となるや、舊制度によつて金本位に復歸し、此の例に倣つて多數の國で金本位制への復歸が見られ、或は其の通貨が金に對して實際安定せしめられた。第九四表は、各年中に於けるドル爲替相場の最高、最低の差が一〇%或は二〇%を超

94. 1921-25年に於けるドル爲替相場の變動状態

三十六ヶ國中、其のドルに對する爲替相場の最高・最低の差が、最低に比して10%或は20%を超えなかつた國の數を示すものである。

	10%を超えざるもの	20%を超えざるもの
1921年.....	1ヶ國	6ヶ國
1922年.....	8	15
1923年.....	11	15
1924年.....	12	22
1925年.....	21	26

League of Nations; The Course and Phases of the World Economic Depression. 1931. p. 25.

えなかつた國の數を示したものであるが、二一年以後年と共に多くの國の爲替相場が安定するに至つた事情の一斑を之によつて推知し得や

5。此の頃、ベルギー、フランス、ポーランド等に於ては、尙通貨膨脹が繼續し物價は一層躍騰したが、一九二七年には漸く之等諸國の通貨價值も安定し始めた。それは一に國家財政の非常な改革を企て歳入の不足を剩餘に轉じ以て中央銀行よりの借入減少に成功せることに歸すべきものである。ベルギーは、フラン貨が従前の五分ノ一に安定せる際一ベルガを以て舊五フランとし、二七年フランスは一ポンドに對し一二四新フラン(従前は二五・二三フラン)、イタリーは新リラは同じ

く一ポンドに對し八九(従前フランスに同じ)として金本位制に還つた。之等と略ぼ時を前後して、南アメリカの主要國も亦其の通貨を安定せしめた。

(註) A. L. Bowley: Some Economic Consequences of the Great War. 1930. pp. 66 ff.

二 各國の通貨安定と國際的物價水準の不均衡

以上の如く、各國の通貨は大體一九二四年乃至二七、八年に安定した。それ故、右の通貨制度改革に應ずべき國內物價水準の調整が行はれたならば、物價の國際的均衡も外國爲替の正常な作働によつて維持されるであらうとの豫測を下すことが可能であつた。而て、それが爲には一國內の卸賣物價體系が調整されることが必要であつたのみならず、世界の生産並に貿易が回復するに伴つて常に變化しつゝある國際的物價水準に對應して各國の通貨價值並に物價が調整、安定せしめられることも必要であつた。各國が金本位制に復歸する際、金に對して價值下落せる貨幣を如何なる水準を以て關係付けるか、其の規準選擇が困難であり、又考慮さるべき多數の要素、例へば在外資金の還流に關する事情の如きは正確に之を豫想され難かつた爲、各國が採用せる新水準は何れも右の如き對内的、對外的情勢に正確に適合したものではなかつた。例へば、フランス、ベルギーでは共に國內物價の引下げを必要としない様な基礎で金本位制に歸つた爲、同國の產業界は



通貨収縮の打撃から免れ得たのみでなく、海外資金の還流を助長し、寧ろ国内の小賣物價は騰貴した程であつた。之に反しデンマーク、ノールエー、イタリーの産業は一九二〇—二一年の通貨収縮の際に於けると同様な困難に再び遭遇し、イギリスも亦国内の通貨を収縮するの必要を感じた。斯くて、通貨安定後の各國の物價動向は前表に示した如く決して一様ではなく、又其の程度にも相當の差異が生じた。イギリスの物價水準は一九二四年以後引續き下落傾向を辿つたのに反し、合衆國のそれは極めて僅少の下落の跡を残したに過ぎず比較的安定してゐた。即ち、二四—二九年間に前者が約二〇%低下せるに對し、後者は僅かに三%の下落を示したに過ぎなかつた。ドイツの指數は事實安定してをり、フランスの指數も亦二七、八年のフラン貨安定後は殆ど變動しなかつた。又、日本では物價が同年間に約二〇%、オーストラリアでは四%下落したのに對して、イタリーの指數は一

95. 1928年末に於ける卸賣物價指數 (金物價)

1913年或は1914年=100

ベルギー	185
スペイン	175
日本	174
英領インド	163
オーストラリア	162
ノールエー	153
デンマーク	151
ニュージーランド	149
蘭領東インド	149
カナダ	148
オランダ	148
スウェーデン	145
フィンランド	144
スイス	144
ドイツ	140
イギリス	139
アメリカ合衆國	137
ブルガリア	136
ハンガリー	135
イタリア	135
オーストリー	127
フランス	127
エジプト	126
ラトヴィア	125
ベルギー	125
南アフリカ聯邦	120
エストニア	118
ポーランド	118
チリ	118

League of Nations: Statistical Year-Book, 1931. pp. 312 ff.

對して、イタリーの指數は一  
九二六—二九年間に二六%の  
下落を表はしてゐる。斯くて  
一九二八年末の主要國の物價  
水準は上掲掲記の如く著しく  
不齊一であつた。勿論、同一  
指數値が必ずしも同一物價水

準を意味するものではないが、指數計算法の相違に由る結果とのみ考ふることは出来ない。従つて、各國の貿易上の物々交換比 (barter-term) も著しく異なり、大體高い金物價水準の國に有利の如く見られるが、其の利益も輸出量の減退によつて減殺されることが多かつた。  
右の如くして、結局二八、九年不況へ發展せる際迄世界各國の通貨價值従つて物價水準は決して安定せる均衡状態に到達してゐなかつた有様である。

三 貨幣組織上の不調和

前節に述べた如き各國に於ける物價變動の相違から、世界各國の貨幣制度並に金の分布に不調和な事情が招來された。貿易差額の増減、國際資本の移動、国内物價水準の騰落、金利の上下と、金の流出入との間には相互に密接な關係が存し、謂はゞ自働的に作働すべきものである。然るに、大戰後斯る作用の圓滑さが著しく害はれた。

合衆國に對して、ヨーロッパ諸國から戰債支拂の一部として多額の金が輸出されたが、同國に於ける信用は之と比例して擴大されなかつた。勿論、或程度の通貨膨脹は見られたが、其の多くが商品に對する需要を喚起せず、主として投機に向けられ、爲に商品貿易には只間接的に而も限られた程度に影響したに過ぎず、更に諸外國からの輸出は同國に於ける新高率關稅の設定によつて非常に困難となり、結局同國からの金流出



を惹起せしむる如き力は阻止され、却つて其の流入が繼續した。勿論、此の傾向にも斷續はあつて、國際資本の移動は貿易差額によつて完全に相殺されず、金の移動を増減せしめた。即ち、二七年末より二八年に互つての對外貸付の増加は其の流入を減せしめ、或時は還流さへ起つて、二八年には結局約四億ドルの金輸出超過となつた。けれども、二八年末より二九年に至つて、對外信用が引締められるに及んでは、再び金の流入を導いた。

96. 1928年末に於ける  
各國の金保有高  
(單位百萬ドル)

	紙幣發行に對する金準備	(1) 金貯藏高利餘
イギリス	754	178
スペイン	494	159
ドイツ	666	300
フランス	1 259	139
アメリカ合衆國	4 141	1 420
アルゼンチン	619	147
ブラジル	149	13
日本	541	6
オーストラリア	223	167
以上合計	8 846	2 529
世界(2)	10 472	2 676

League of Nations: The Course and Phases of the World Economic Depression, 1931, p. 96.  
 1) 最少金準備額以上の利餘。  
 2) 紙幣流通額に就ての完全なる数字不明であり、法定金準備額を計算し得ざる數ヶ國の額を含まず。斯る國に於ける金保有高は大約 512 (百萬ドル) なる由。

他方、フランスに就て見るに、二八、九年に於ける同國の金保有高の増加は、専ら國際金融の變動に基くものであること後章に記す如くであるが、同國に於ても不況進展前之に相應する信用の擴大を惹起する暇無かつた。更に多くの理由から、戦前ならば資本輸出を生せしめた如き程度の利率低下も、之を誘起しなかつた。二八年にフランスが海外に多額の流動資金を保有してゐたが、金の保有高が少額であつたこと、並に右の如き事情から金が流入し續けたことは、不況前に世

界經濟狀態に安定が缺けてゐたことを反映する一の事情と見得やう。

斯くて、國內物價水準、關稅率、國際金融並に金の分布の諸點から綜合觀察し 一九二八年頃既に國際經濟情勢は均衡を缺いてゐたことに就て疑ふべき餘地が存しない。

#### 四 物價の世界的動向

叙上の如く、各國に於ける物價の變動には著しい相違がある故、世界的に物價の動向は如何であつたか、之を明確に決定することは困難である。併し、物價が比較的安定してゐた諸國に就て見るに、其の下落は上昇せる場合よりも多數であり、且其の率も亦大である様に見える。尤も、第九三表に示した國は世界の全部を盡してゐず、又之に含まるゝもの、中でも物價が不安定であつた諸國では概して騰貴してゐる故、それを以て直ちに全般を推測することは許されぬが、大體僅少ながら下落傾向が存せることを認め得る。

合衆國では、一九二三年前半から二九年年半迄に各年の物價變動率が上下に五%を超えず、特に小賣物價指數は一層安定を示してゐる——各月の變動は之以上の時もあつたが、仍つて、同國の物價は各國中最も安定してゐたと見られるが、右の期間に互つて約五%低落してゐる。勿論、斯る下落の一原因は、二八、九年の物價を一—二%低下せしめた二八年の豐作にあるが、二九年の好況期に上騰しなかつたことから合衆國の物價は僅少ながら下落の道程を辿つてゐたと推論して差支へないであらう。斯くて總ての金本位國の物價を考



慮に入れるならば、一九二五—一九二九年間に於ける金物價の世界的動向は、多分相當下降的であつた。併し、生産力は急進に増大してゐた反面、原始生産物のみを見ても滞貨が逐年増加しつゝ、あつた故、二七、八年の實際信用竝に二八、九年の合衆國內に於ける信用の擴大が無かつたならば、物價は多分一層低落したであらうと推測するに難くない。

一九二五—一九二九年間は、既に再三述べた如く、生産活動竝に國際貿易の方面より觀れば正しく好況期であつた。それにも拘らず、物價が斯く一般に安定してをり概して漸落歩調を辿つてゐたことは、従前多くの好況期の事情と對照して一の特異點とすべきである。再び合衆國の指數に就き一九二〇—一九二一年の不況前後と今次のそれとに於ける同國の卸賣物價の情勢を觀察するに、前の場合には一九二〇年半年卸賣物價はそれ以前一ケ年に満たぬ間に約二五%近く、又五ケ年間に一四〇%以上も騰貴した後を承けて、急速に低落し始めたのであつた。従つて、同年下落前の水準は永續的のものと思得なかつたものであり、それを基礎として長期に互る契約が殆ど爲されてゐなかつた。仍つて不況に轉換して後も債務辨済に對して障礙が比較的少かつた。然るに、今次の不況に於ける一九二九—一九三二年の物價慘落はそれ以前八ケ年間僅少の變化を現示したに過ぎなかつた所の水準から出發してゐる。又、二二二年に物價下落が一段落を告げた際に於ける水準は、五年半以前のものと同一であり、戰前に比し尙四〇%以上も高かつた。之に對して、合衆國に於て三三年初めに到達せる今次の不況時中に於ける卸賣物價の最低水準は、二九年のそれよりも約三八%低く、戰前約一時代

前と同じで、一九一三年の平均物價よりも約一五%低かつた。更に、二九年前半に於ける一般物價状態は、卸賣物價指數から考察した限りに於て尙永續的の徴候を有つてゐた。従つて、右の水準を基礎として巨額の貸借が爲され、物價が安定してゐるものとの豫想の下に新たな貸銀政策が採用されつゝ、あつた。其の結果、二九年秋に下降傾向が始まるや先づ債務支拂に就ての支障が著しく感せられ、或は貸銀引下げの困難は工業品生産費の低減を阻止し、それ等の事情は低下せる物價水準に基く新たな均衡状態の成生を阻害し、物價體系の歪みを齎らした。即ち、特殊な商品或は商品群の間の價格變動の相違は、必然的に生産竝に貿易の減退を誘致し、全物價水準を継続的に一層低落せしむる壓力となつた。

##### 五 諸商品價格の相對的變動

右の如く、多くの國で平均卸賣物價水準は比較的安定してゐたが、國際的には各國の物價水準は不均衡な状態にあつたのみならず、各國に於て原料品竝に食料品價格と精製品價格とは不均等な動向を示してゐた。

若も、各商品の價格が略ぼ同時に同一方向且同一程度に騰落し、貸銀其の他の勤勞に對する報酬が又之に應じて上下し、或は定額債權契約——例へば金錢貸借、利率、地代、年金、恩給、租稅等——が右に適應する様改訂されるならば、貨幣價值變動の影響は極めて小であらう。併しながら、事實は左様でなく、従つて一般物價水準の變動は各商品の相對的價值、所得の分配、外國貿易、國際貸借、其の他一切の經濟生活上に



至大な影響を及ぼすのである。斯くて、物價即ち貨幣價值或は貨幣購買力變動の影響は古くから重要視され、研究されてゐる所であり、且之の騰落が大體景氣の好否と一致することが論證され、其の動向の觀察を以て景氣狀態推移の豫測に關する一手段とすることも亦試みられてゐる。けれども、尠く共大戰後今次の不況に至る間の經驗よりして、景氣狀態、特に各産業部門の經濟活動は一般物價水準によつて支配されるものでなく、寧ろ各種生産物價格の相對的變動狀態によつて決定されるものであることが明らかとなつた。

貨幣價值變動の影響は、大體二の異なつた方面から相互相關聯して影響を及ぼし來るものである。即ち、一は商品、勤勞の提供者が其の供給せる財貨によつて得る貨幣額の増減によつて受くる利害であり、他は右の如くして得たる貨幣を以て、それ等の者が生活を營み或は經營を續行するに必要な財貨を購入し得る量の増減からする影響であつて、定額債權者又は年金受領者等の蒙る所も略ぼ右の兩方面と同様なるものと言ふことが出来る。

一般に、小賣物價の變動は卸賣物價の騰落より遅れる傾向があり、賃銀の變動は更に之より遅れる傾きのあることは、經驗的に立證されてゐる所である。即ち、卸賣物價が騰貴するも、小賣商の手持品の存在並に價格引上げによる販賣量減少の危懼より、小賣物價の騰貴は卸賣物價のそれよりも遅る、傾向を有し、從つて實質賃銀は卸賣物價の騰貴と反比例的に低下せざる故、賃銀増額はそれに伴ふの必要無きのみならず、物價下落せる不況時に失業せるものが存在するを以て企業者が必ずしも勞働者の賃銀増率要求に應せざる爲、

賃銀の上昇は卸賣物價よりは勿論、小賣物價よりも遅れること、なる。而て、此の事は生産費の比較的低下と其の結果としての小賣物價上昇の遅延並にそれが引上げの不利を導くものである。反對に、卸賣物價が下落傾向にある場合にも、小賣商の手持品の存在と、消費者が一般物價の變動に敏感ならざる爲、更に賃銀の低落が之に遅れ、ば加工費は比較的高まる故、小賣物價の低落は卸賣物價のそれに追隨せぬものである。従つて、實質賃銀は後者の低落率にて測定せる程高まらざる爲、名目賃銀の引下げは容易ならず、又勞働者が極力之を阻止する故、其の低落率は一層小となる。斯る結果、小賣物價水準は常に卸賣物價並に賃銀率水準の中間に位すること、なり、實質賃銀は物價低落時に比較的高まり、それが上騰しつゝ、ある際に低下する傾向を有する。之等の事情の詳細に就ては、次章に之を譲ること、した。

商品價格も、其の上下の方向に於ては兎も角、同一時期に略ぼ同一率を以て變動するものではない。此の場合當該商品の需給の弾力性の程度が決定的要因をなしてゐる。即ち、先づ需要の方面より見れば食料品特に穀物並に下級の衣料の如き第一次の必需品に對する需要は第二次の必需品或は資本財——主として鑛産物或は林産物に加工せる工業品——のそれに比して弾力性に乏しい。之に對して、供給の方面を見るに、食料品並に纖維原料品の如き農産物の生産は工業製品に比較すれば勿論、林産物、鑛産物に比しても需要の消長に急速に應じ難きことも明らかである。それは、或程度迄農業者が左右し得ない氣象上其の他の自然的要素に支配されることが多大であることに基因してをり、而も、全生産費中生産量の如何に拘らず増減しない債



務利子、地代其の他の占める割合が大である爲、價格が其の他の生産費を償ひ得ざる程に低落するも、生産は尙屢々繼續され或は價格が下落しつゝ、ある際に收穫量の増大によつて全収入を増さんとの意圖の下に却つて作付面積が擴大されることさへある。又、耕作の休止は畑を荒廢に導く悞ある爲、工場と同様な方法で閉鎖し得ないことも念頭におかねばならない(註二)。事實農業は彼等の經濟的職業であるのみならず、生活の方法でもある。又、工業労働者が失業してをれば、之によつて人口の地方より都會への移動も阻まれ、却つて反對な方向への流動さへ生じ、それによつて收穫量は一層増大させられるやも知れぬ。假令個々の原始生産物生産者或は一國全體の生産者が價格維持又は引上げを企圖して、地方的に生産制限を實行したとしても、他地方に於ける生産擴大によつて其の効果が減殺されぬことの保障を有してゐない。斯くて、兎も角價格は低落し、生産を制限せる生産者或は生産國は低められた價格で少量となれる收穫を得るに過ぎない結果となる。又輸出能力 (export surplus) が價格を決定する度合は、概して精製品に就てよりも原始生産物に對して大である。世界全體に於て生産される農産物中國際貿易場裡に出さるゝ割合は食料品に就ては比較的小であるが纖維原料品及ゴムにあつてはそれが大であること、既に記した如くである。同様に鑛産原料品の貿易額も亦相當多量に上つてゐるが、それ等に比すれば精製品中の斯る割合は概して小である。原料品生産國は一般に海外市場に販賣する爲に生産してゐるが、之はそれ等の諸國が債務國であること、工業の發達が遅れてゐることの自然的結果と見ることが出来る。而も、比較的僅少の輸出能力を有する場合でも――

例へば東部ヨーロッパ諸國の農産品――尙當該國內に於ける價格が國際市場に於けるそれによつて決定されるものであることは、既に記した如くであつて、此の點も亦茲に再び想起すべきである。従つて、若し一度原始生産物が供給過剰に陥れば、其の價格が急激に下落すべきことは、殆ど説明の要が無いであらう。之に反して、精製品生産者は、一般に國內消費に對して生産してをり、而も現在では多く關稅の保護を受けてゐる。それ故原始生産業者が概して國際競争の影響を全部受けてゐるのに對し、第二次的生産者は遙かに保護されてをり、海外からの競争の脅威を感ずることが少い。そのみならず製造工業にあつては、其の生産地が比較的集中してゐること、少數の大規模且有力な業者が、殆ど各種工業界を指導・支配しつゝあり、カルテル、トラストの如き統制團體を結成し易きこと、生産を制限し或は全然之を中止することが技術的にも可能であること、が相俟つて、其の生産量を需要に應じて急速に増減し、或は其の價格を維持し得る状態にある。

斯くの如くして、今若し食料品價格が生産過剰に禍されて低落したと假定すれば、それによつて生せる消費者の餘剩購買力は更に當該財貨に向けられることなく、衣料或は第二次的生活必需品の購入に充てられるであらう。然るとき右の諸商品價格はそれに對する需要の増加に伴ひ尠く其下落が阻止され茲に兩種商品價格の間に先づ懸隔が生ずるであらう。此の傾向は工業品に對する食料品との交換比を前者に有利ならしめ、各國の工業並に工業國は當該國の農業並に農業國に比較し繁榮するに至り、延ひては兩種商品價格間の懸隔



を一層大ならしめるであらう。けれども、右の如き推論は一面的のものと云はねばならない。何故ならば此の場合食料品生産者——農業者——にとつて其の生産せる商品價格が爾他のそれより低下すれば、當該商品生産に要する諸財貨の購入に際し不利なる立場に立ち、同時に利潤の減少並に生活費の低下せざることによつても亦不利な地位に置かれるに至る。従つて、之等の生産者の購買力減少は當然其の消費量に弾力性多き第二次的生活必需品並に生産用具中の機械・器具、肥料の如き工業生産品に對する需要を減退せしむべく、斯くて一方に食料品價格下落に基く一般工業生産品需要の増大に因る價格への低落阻止的影響は、減殺されるものと見ねばならぬ。此の點に關して想起すべきは、人口の各職業への分布であつて、既に第四八表に示した如く、現代世界の總人口中農業に據り生活する者の割合は約六五%に上つてをり、原始生産物中食料品の占める所は六〇%内外であることは第四二表に記した所である——若しも農産原料品を之に加へれば、其の率は七〇%以上に及んでゐる。假令それ等の者の生活程度が、他の職業に従事する者のそれより一般に低いのみならず、農産品の生産額が諸他の産業の生産額或は全世界の國民所得額中に占める重要性が、農業人口の全人口に對する比率と如何様な關係に在るかは、之を推測することさへも現在では不可能であるが、農産物價格の相對的の下落に因る農業者の工業品消費減退の工業品價格への影響は決して小であるとは考へ得られない。而て、若しも農業者の工業製品消費が減少すれば當然工業界も不振に陥り、工業労働者の失業とこれに因る購買力の減少も亦招來される。斯くて工業品に對する需要は益々減退するであらう。工業品の消費

が減退すれば、必然的に之に要する原料品に對する需要も減すべく、結局不況の波は一産業から他へと漸次擴大し、遂に全面的沈滞に襲はれるであらう(註二)。而て、右の如き事情は、食料品以外の農産原料品或は鑛産物の需給不一致に基く價格低落によつても亦誘致さるべきである。茲に於て、製造工業者は、斯く減退せる需要に應じて先づ生産の制限を行ふべく、従つて此の方面に生ずる需給關係の齟齬は其の程度小なるべしと考へられる。然るとき、工業品價格は如何様に變動するであらうか。右の事情が原料品自身の供給過剰に基く價格低落に因るも、或は他種商品の需給不調和に基く價格低落に因り誘致され其の結果原料品も亦供給過剰に陥り其の價格が低下せる場合であつても、其の何れたるを問はず原料品價格の低格率と同様の率を以て之に加工せる製造品價格が低下するとは考へ得られない。何故ならば、先づ商人及製造業者は正常的に相當量の原料を貯蔵してをり、従つてそれが消費加工せらるゝ迄恐らく此の影響は遷延せしめられる。又、價格は終局に於て生産費に依存するものであるが、工業品のそれは原料品價格或は一般物價と同様に又同速度を以て増減すること無き固定的且弾力乏しき設備費、俸給、賃銀、租稅等を多く含む故、それだけ原料品費用の低減の影響は減殺される。即ち、若し原料品費用が製造費の三分の一を占めると假定し、他の諸費用が恒常であるとするれば、原料品價格の三〇%の下落は完成品價格に對し一〇%の下落を生せしむるに過ぎない。斯くて、工業規模が擴大し機械化が進展するに連れて固定費割合が増大すれば之に伴つて工業品價格は弾力性を失ふべく、又、原料品に加工せる程度が高まり完成品の域に達する程斯る傾向は益々大となる。加



之、全固定費額が同一であるとすれば、工業品需要減退に對應する生産量の減少に伴ひ、單位當り固定費額は増加し、却つて工業品價格の上騰さへ來さしむるやも測られぬ。右の如く、一般原始生産物價格に比較し工業品價格の低落率は概して小である爲、兩種商品價格の懸隔は一層擴大する。

以上記した所よりして、原始生産物の生産が需要に適應して其の價格が工業生産品のそれに相當する様騰貴するか、或は反對に工業品の販賣價格が引下げられるか、何れか一又は雙方が實現せぬ限り經濟界の正常な發展は望み難いと言ふことが出來やう。茲に於て、再び工業品價格の斯る引下げが容易なるや否や特にそれが戦後の事情に就て考究して見る必要が生ずる。先づ、工業労働者の賃銀が問題となるが、物價低落時に其の引下げが困難であることは前に指摘しておいた所であり、又次章に於て記述する如く、戦後一般に賃銀率が物價に比して高水準に維持され、特にそれが工業労働者に於て農業労働者に就てよりも著しかつた。而も、右の統計に示された賃銀率に就て考慮しなければならぬことは、戦後作業時間が一般に短縮されてゐる故、一時間當り、従つて一單位當り賃銀率は右の指數が示す以上に増大してゐる點である。尤も此の賃銀昇騰の影響の一部は生産技術の進歩或は労働者の能率増進によつて減殺されるであらうが、高い製造過程にあつては技術改善の餘地少く、又人的労働力が重要性大なる場合には、必ずしも斯る結果が招來され難い。併し、工業生産品價格に對して恐らく賃銀以上に大なる影響を及ぼしてゐるものは、租税、公課の増額と社會政策的施設に對する費用の増加であらう。大戦中並に其の後多くの國、特にヨーロッパ諸國は戦費調達並に

戦後の復興、窮民救済費の爲、或はドイツの如く其の賠償支拂資金に充つるが爲に、巨額の内外債を募集するの已むなきに立ち至つたが、之に對する元利の支拂は當然歳出を増大せしめ租税の増率を招來し、又社會保險の如き社會政策的施設の擴張も同じく政府財政の膨脹、租税の増課を齎した。而も、農業が比較的沈滞せる爲其の大部分は工業企業に課せられ、特に營業收益税或は法人税の如きもの、採用は、原始生産品以上に工業品に對して大なる影響を及ぼした。何故ならば、原始生産業者から最後の製造業者迄商品が販賣せられる度毎に此の収益税が賦課せられるとしたならば、原料品に比し製造品の價格は當然高まるであらうし、又農業が主として個人企業によつて經營せられるに對し、工業にあつては會社企業が多きを占めてゐる故、法人税負擔の程度も工業生産品が遙かに大であると見ねばならぬ。又、社會保險施設に對する費用の一部は政府が之を支辨するとは言へ、企業者並に労働者自身も之を分擔するを以て、勢ひ労働賃銀の上騰と生産費の増加とを惹起せしめるであらう。更に、戦後工場法が改善され、作業設備充實に關する取締が嚴格に勵行されるに至つたが、之又製造間接費を増大せしめた一の要素として擧げらるべきものである。

運賃率が騰貴せることの影響も亦看過することが出來ない。勿論國際競争が無制限である大洋船舶運賃率は、戦後著しく低下せること既述の如くであるが、鐵道運賃率は之に反して一般物價に比し決して低下してゐない。此の事は、一は鐵道業それ自體が地方的に保護され獨占的性質を多分に有するものであることに基くと共に、鐵道従業者の賃銀が亦同様な理由から他職業者のそれ以上に高く維持され勝ちなるに因るもので



ある(註三)。而て、原始生産物より漸次加工され完成されるに至る迄には、概して輸送せらるゝ回数も多かるべく、而も運賃率は後者に於て高きが通例である。併しながら、原始生産物が工業品に比し商人の手を経ること少く、従つて彼等の收受する利益額が小である爲に價格が低いとの考へは、必ずしも正當ではなく、食料品の如きは屢々加工品よりも一層多くの商人の手を経ることすらあると言はれてゐる(註四)。

以上によつて、各商品價格の相對的變動の原因と様相を大體記し得たと思ふが、茲に大戰後今次の不況勃發迄に至る間の事情を記すに先立つて、斯る事情測定に利用し得べき資料に就き少しく説明を試みよう。

先づ、卸賣物價指數が原料品、半製品、完製品と謂ふ如く、或は農産品、鑛産品、精製品と謂ふ如く、生産の各段階に於ける商品別に分類計量されてゐる場合には之を利用することが出来る。次に、或市場での原料品並に其の加工品に關する相場が調査されてゐる場合には、好箇の資料として之を利用すべきである。又、多くの國では其の輸入品が主として原料品或は精製品から成り、輸出品が之に反するが、斯の如き場合には貿易品價格指數をも利用し得やう。最後に、卸賣物價指數は多くの場合原料品を多數に含んでゐるに對し、小賣物價指數が含むものは主として直接消費に充て得べき商品、即ち精製品である故、之等兩者を比較することも亦上の目的に適ふ理である。尤も此の場合、注意せねばならぬことは、後者の中には屢々家賃、電燈料等の如き商品以外のものが包含されてゐることである。

以上四の資料は、何れも一を以て満足すべきではなく、二三のものを補足的に利用すべきであることは言

を俟たない。けれども、研究資料が概して不十分であることは、從來——特に戰前——一般に物價變動の觀察が主として原始生産物價格のそれに限られてゐたことに基くものと言へるが、之は當時標準的工業生産物が乏しかつたことに其の一部を歸することが出来る。それと共に、戰後に見られた如き生産過程の機械化と生産の大規模化——従つて固定資本割合、延ひては間接費額の増大——によつて、工業品價格の弾力性が小となり原料品價格と工業品價格との間に上來記した如き齟齬の生ずる傾向が助長されたもので、戰前特に工場制工業が今日程發達しなかつた時代には、或は斯る事情も顯著でなかつたことにも、其の原因の一を見出し得やう。更に、現行の多くの物價指數は戰前の時期を以て規準としてゐるが、工業生産技術が著しく改善された爲、假令従前と同一名稱を有するも其の性質全く異なる商品も少からず存在し、或は需要の變化に伴つて戰前商品として扱はれ難かつた如きもの或は全然存在しなかつた程のものをも一般商品中に加ふるに至つてゐるが、之等の事情は共に物價指數に基礎をおき諸商品價格の動向を考察する際常に考慮せねばならぬ點である。最後に、右の指數計算の基準たる一九一三年の經濟狀態を觀るに、一般物價が昇騰しつゝあつた時期とて、當時果して原料品價格と完製品價格との間に均衡が保たれてゐたか否か、不明であることも亦勘考されねばならない。

次に掲げた第九七表は主要國の物價に就て、原料品價格指數を一〇〇或は輸出・入商品が主として原料品である場合には、其の何れかの價格指數を採り原料品價格指數として之を一〇〇とし、之に對し精製品價格



の中断或は幾分の上騰に基くものである。けれども、既に前三章に於て述べた如く、世界の生産指数は二五—二九一年間に継続的に上昇し、特に需要に弾力性乏しき食料品の如きは、其の間の人口増加率を超えてゐる。而て、其の反面之等商品の滞貨は二一、二年の恐慌時に集積せるものが、其の後數年間に一度び消化されたが、二五年頃より一般經濟界は好況状態に在つたにも拘らず、再び累積し始め多くの商品に就て二八、九年に其の數量は記録的數字を示すに至つた。それ故、原始生産物の生産量が之に對する需要に適應する如く減

98. 合衆國に於ける類別物價指數  
各年12月 (1913年=100)

品目	1927	1928	1929
1. 農産品.....	146	145	143
2. 食料品.....	157	153	154
3. 皮革・鞣皮製品.....	172	170	158
4. 繊維工業品.....	170	168	158
5. 燃料及燈火.....	135	136	133
6. 金屬及製品.....	108	113	112
7. 建築材料.....	160	171	170
8. 化學品及藥品.....	121	120	117
9. 家具.....	175	171	173
10. 其他.....	96	86	86

League of Nations: Memorandum on Production and Trade, 1929. p. 101.

なものであつた故、精製品價格と原料品價格の關係も諸他の國に於けるそれと異なつてゐると豫期することが出来る。仍つて、第九八表に一層細別された物價指數を示した。右の分類中第六の金屬及製品中には自動車、農業用機械も含まれ、第十のものはバルブ、紙、ゴム製品、自動車タイヤが含まれてゐる。一九二九年迄此の二集團の商品價格が、農産品乃至繊維工業品に現はれた舊來の産業生産品價格よりも常に低水準に在つたことは、顯著な對照をなしてゐる。

而て、價格の關係のみを見れば、事實一九二七、八年に兩種商品のそれは接近してゐる。之は主として原始生産物價格低落

97. 原料品並に完製品價格指數又は輸・出入品  
價格指數の差異

原料品價格指數或は之と同様なもの=100  
1913年=100

年	完 製 品			輸 入 品		輸 出 品		輸 入 品		輸 入 品	
	スエーデン	アメリカ合衆國	ドイツ	ハガリー	イギリス	英領インド	ニュージーランド	ソエト	イタ	アフ	トル
1920	- 1	+ 6	1923年	...	...	...	...	...	...	...	...
1921	+ 27	+ 22	=100	...	+ 56	+ 42	+ 69	+ 31	...	...	...
1922	+ 33	+ 7	...	...	+ 48	+ 32	+ 21	+ 47	...	...	...
1923	+ 22	+ 7	...	...	+ 27	+ 28	+ 31	+ 8	...	...	...
1924	+ 17	+ 6	- 2	+ 30	+ 24	+ 22	+ 17	- 7	+ 33	...	...
1925	+ 8	+ 6	- 6	+ 18	+ 43	+ 19	+ 4	+ 13	+ 10	...	...
1926	+ 9	+ 11	- 1	+ 16	+ 25	+ 23	+ 12	+ 41	+ 11	...	...
1927	+ 8	...	- 3	+ 12	+ 4	+ 21	+ 4	- 4	+ 2	...	...
1928	+ 3	...	- 3	+ 18	+ 8	+ 19	+ 5	- 15	+ 8	...	...
1929	+ 4	...	- 2	+ 19	...	+ 19	...	...	...	...	...

League of Nations: Memorandum on Production and Trade, 1928.  
p. 75. ibid., 1929. p. 96  
+印は高きを、-印は低きを示す。

指數或は之を多數に含む所の輸入又は輸出品價格指數を比較し、其の高低率を百分比を以て表はしたものである。之によれば、右の表に掲げた諸國に於て一九二〇—二一年の不況時には、一般物價が低落したのみならず、精製品に比し原料品價格の下落率は著しく大であつたことが見られる。其の後經濟状態が漸次回復するに及んで兩種商品價格の差は小となり、大體一九二七、八年に其の懸隔が最も縮少したが、二九年には其の差が再び大となり始めてゐる。本章に掲げた第九九表には主要國に於ける卸賣物價指數並に小賣物價指數を示しておいたが、同様に兩指數が一九二七年頃に接近し、原始生産物價格と精製品價格との差が漸減したことを表示してゐる。

戦後合衆國に於ての日用品新工業の發達は異常



少した爲に、斯る價格の均衡状態への回復が齎らされたものとは考へられず、何等か他の事情が存するものと見ねばならない。

二、三の商品の生産業者團體が、市場より在荷を引揚げそれによつて價格を有利に維持せんと努めたことに關しても、前に記した所である。併しながら、假令同時に生産制限をも併せ行つたとしても、其の範圍が國際的でなかつた爲、比較的有利な價格状態は他の地方での生産擴大を助長すると言ふ矛盾せる結果を招來し、二九年には農産品のみに見ても、アメリカ大陸及オセアニアで不作であつたに拘らず、世界全體の收穫量は二八年と同様二五年以後の最高記録が維持され、滯貨は益々増加するに至つた。此の點よりして、同年頃兩種商品價格の懸隔が縮小せることは、經濟状態の好轉を意味するものではなく、寧ろ不調整な状態がそれによつて一時隠蔽され、爲に却つて事態は一層危殆に陥りつゝ、あつたものと言はねばならぬ。

又、二七、八年に原料品價格が上騰せること、國際資金の移動が増大せること、が、時期に於て一致してゐる。それ故、兩者の間に何等か密接な關係の存する如くに見られるが、果して何れが其の原因なるかは判断し難い。併し、原始生産物の價格が比較的有利な状態に在つたことが、其の輸出國の經濟状態を安定せしめ、延ひては海外資金を容易に吸引し得たことも事實である。又、上に記した滯貨維持に必要であつた資金が、主として國際信用が擴大され、合衆國及フランスより低利資金の豊富なる供給あり、各國に於ても亦低金利政策が採用された際に、國內外の金融業者から提供されたものであることも事實である。更に、之等

の諸國にとつて、資金を豊富に輸入し得たことは當然國際收支の上に影響し、其の原始生産物輸出を必ずしも従來と同様に維持するの必要無く、従つて不利な價格を以て賣却されることも少かつたことが、價格維持を容易ならしめたと見るべきである(註五)。資本供給が農業國に及ぼした所はそのみに止まらない。即ち、第七章に敍べた如く、當時合衆國からアメリカ大陸諸國、ロシア及オセアニアに對して輸出された農業用機械數が増加してゐるが、其の購入資金の一部も亦右の外資によつたものであると傳へられてゐる。農業の機械化は勢ひ生産の擴大を助長し、生産費の低減を招來すべきものと見ねばならぬ。後に第十二章に一九二八年に於ける主要國の人口一人當り對外利子受拂額を示すが、それによつて各國が負擔する對外債務の状態を大體窺知することが出來やう。同表中債務國に屬するものは總て農業國であつて、其の元利支拂は貿易出超額或は新たな借入金に俟たねばならない。それ故、若しも斯る資金供給が減退するに至れば、滯貨の維持は困難となり、一時に市場に拋出され、又對外支拂の爲に各國は競つて一層多くの商品を輸出するに至り、機械化に因る生産費の低落と相俟つて、價格の慘落すべきは豫想に困難ではなかつた。

果然、一九二八年末より主要資本輸出國たる合衆國並にフランスの資金貸出が激減するに及んで、原始生産物價格は再び低落し、工業生産品價格との懸隔は擴大するに至つて、茲に不況への轉換の一徴候が現はれた。

(註一) 鑛業に於ても、採掘或は採油中止が、經濟的に困難であることは、既に第八章に記した如くである。

(註二) カツセル教授は、一九二七年國際經濟會議に提出せる論文中に、原始生産物價格と工業品價格との懸隔の存在を以て、世界



經濟の繁榮を阻害する重要な要素の一として擧げてゐる (G. Cassel: Recent Monopolistic Tendencies in Industry and Trade, 1927)。其の後國際聯盟で調査發表されてゐる年刊 "Memorandum on Production and Trade" (最近 "World Production and Prices" と改題) 中に之を詳細に取扱つてゐる。本節の記述は其の資料を主として之に仰いだ。

斯くして、兩種商品價格に懸隔が生ぜる場合「物價の缺(或は缺狀價格差 prices-scissors)」が原始生産業者に不利であると言ふ表現が用ひられてゐる。兩種商品價格の變化を圖示せる時、其の線が、西洋缺を左手に持ち尖端を右に向けて開いた形になる場合である。之を右手に持った如き場合、即ち一九二七、八年に於ける如き事情に在る場合は、之を以て世界經濟狀態が好轉しつつある一徴候と見得る。

(註III) G. Cassel: *ibid.*, pp. 24 ff. League of Nations: *The Course and Phases of the World Economic Depression*, 1931, p. 82. 尙、本章參照。

(註IV) *The Course and Phases of the World Economic Depression*, 1931, p. 81.

(註V) League of Nations: *Balances of Payments*, 1930, p. 18 ff.

## 第十一章 賃銀及失業

### 一 大戦後に於ける労働賃銀の上昇

大戦後各國に於て、國民全般の生活程度が著しく向上したことは疑ひの餘地が無い。特に、一九二五年以後世界的に生産活動が擴大されたこと、戦後生活を一層快適にする如き諸器具が新たに而も比較的低價格を以て供給されるに及んで、右の傾向が益々促進された。尙、次に記す如く、大戦直後の不況後一般物價が低落せるに拘らず、賃銀率が之に伴つて低下せず、實質賃銀が相當高水準に在つたことは、右の生活程度を向上せしめた重要な原因の一であると共に、其の結果でもあると見ることが出来る。然らば、何故に賃銀率が斯くも引下げられなかつたであらうか。一般に物價が落調を辿つてゐる際には賃銀率の水準が之に伴つて低下せざる傾向を有するは既に前章に於て述べた所であるが、労働組合の組織が大戦を一の動機として一層



強化され、労働者の團體的交渉力が大となつたことも亦一の重要な理由と見ねばならぬことは、之又既に再三指摘しておいた點である。此の事は斯る組織を結成することの殆ど不可能な農業労働者の賃銀に比較して工業労働者のそれが概して高水準に在つたことによつて、其の事情を窺知し得やう。尤も、前者に對しては宿泊設備並に食事の如き實物給與が爲される場合が多い故、別掲の數字のみに據つて其實情を推測することは差し控えねばならないが、物價が一般に下落しつゝあつたから之を貨幣額に換算するも恐らく右の數字を高めることはないであらう。斯くの如く、農業労働賃銀が工業労働賃銀に較べて低かつたに拘らず、都市への人口の移動によつて之が緩和されなかつたのは、次節に記す如く工業労働者中に失業せる者が多數に存在せること、労働組合が之を阻止してゐたことに歸することが出来る。斯くて工業労働者中でも、關稅の保護を受けつゝあつた國內市場向工業又は建築業、鐵道業の如く海外からの競争の影響を受けぬのみならず、同一國內にあつても地方的に獨占的な状態にある事業の従業者は、輸出向工業品製造業に於ける者よりも一般に高率の賃銀を受けてゐる(註)。賃銀労働者全體の收入と他の國民集團のそれと比較することも、或は各國に於ける労働賃銀の高低をも對照することも、之に關する資料が殆ど存在しない故到底企及し難いが、次掲の指數を以て其の大體の傾向を推測し得やう。而て、出來高拂制による者の割合が増加してをり、又高給労働者の割合も増大してゐる點、更に熟練工に比して不熟練工の賃銀が概して高水準に在る點等を考慮すれば、恐らく右の統計は労働者階級全體の收入を幾分過小に示してゐると見られる。けれども、他方に失業者

が存在してをり、或は操業短縮の爲に所定作業時間外の作業に對する割増賃銀を得る機會が失はれた場合もあることを考慮せねばならない。

賃銀率指數と生計費指數とを比較して見るに、概して後者の水準よりも賃銀率のその方が高く、實質賃銀は大戦後戦前よりも一〇%内外高まつてゐる如く見られる。尤も、此の生計費指數の計算基準が一九一三、四年であつて、戦後新たに供給され生活程度の上と共に利用されるに至つた如き諸商品價格を包含してゐない故、労働者階級の生計費が果たして右の指數が示す所と同様程度に變化せるや否やに就き疑問が生ずるであらう。けれども、曩に物價の變動を説明せる際に指摘しておいた如く、合衆國に於ける例を以て推測すれば之等新商品の價格は決して舊來の商品のそれよりも高まつてはゐない。又、比較的富裕でない階級の生計にあつては、食料品費の占める割合が大であるとは從來各國の生計費調査に現はれた所であるが、若し左様とすれば戦後農産物價格が概して低落してゐた故——此の點は勿論右の生計費指數計算に當つて考慮されてゐるが——労働者階級の生計費は上掲の指數によつて表はされたと同様に變化してゐると見て差支へないであらう。

右の生計費と賃銀の兩指數を比較することによつて現はされた實質賃銀の増加のみならず、交通機關、上下水道の如き公共事業の擴張・改善並に社會政策的諸施設の普及によつて實質所得が増大し労働者階級の經濟狀態が改善されたことを擧げねばならぬ。而も、之等諸事業・施設に要する經費の殆ど全部は租稅、公課



99. 主要國に於ける卸・小賣物價及賃銀指數 (1・續)

年	イギリス				スウェーデン				卸賣物價
	卸賣物價	小賣物價	賃銀		卸賣物價	小賣物價	賃銀		
			農・工業	農業			工	業	
			男及女	男			熟練	不熟練	
週給率		日收							
1921	a. 182	c. 222	b. 245-255	b. ...	b. ...	c. 200	a. 214	a. 222	a. 222
1922	154	181	185-190	...	...	164	206	205	173
1923	152	171	165-170	...	...	164	198	198	163
1924	165	171	170	156	...	169	204	206	162
1925	160	173	175	175	...	168	205	206	161
1926	150	170	175	176	145	162	207	206	149
1927	144	164	170-175	176	142	160	207	207	146
1928	142	165	170-175	176	145	161	201	202	148
1929	134	163	170-175	176	141	161	205	206	140

年	チェコスロヴァキア			デンマーク				卸賣物價	
	卸賣物價	小賣物價	賃銀	卸賣物價	小賣物價	賃銀			
						工業	農業		
						男及女	熟練		不熟練
週給率		時間當り收入							
1921	b. h. 1 653	c. ...	b. 865	a. ...	c. ...	a. 356	a. 404	a. 371	a. ...
1922	1 334	...	899	...	...	281	308	283	...
1923	977	702	788	...	...	269	290	267	...
1924	997	692	796	...	214	281	308	283	137
1925	1 008	744	806	210	219	297	315	296	142
1926	955	724	818	163	184	268	290	273	134
1927	979	755	821	153	176	254	277	261	138
1928	924	758	861	153	176	250	273	255	140
1929	801	761	885	150	173	250	275	257	137

年	アメリカ合衆國					カナダ			卸賣物價
	卸賣物價	小賣物價	賃銀		卸賣物價	小賣物價	賃銀		
			製造工業	農業					
			熟練	不熟練				一般男子	
週當り收入		日給率							
1921	a. 140	c. 163	b. 186	b. 277	b. 188	b. 151	a. 172	c. 165	a. 191
1922	139	156	...	...	...	149	152	152	182
1923	144	162	218	215	216	145	153	152	183
1924	141	162	211	213	208	163	155	148	184
1925	148	169	218	218	213	162	160	150	180
1926	143	166	221	224	216	163	156	152	181
1927	137	162	223	230	219	165	153	149	184
1928	140	161	224	233	218	163	151	150	188
1929	138	162	233	241	227	163	149	151	193

99. 主要國に於ける卸・小賣物價及賃銀指數 (2・完)

小賣物價	ドイツ			年
	賃銀		卸賣物價	
	商工業	農業		
	男	男及女		
日收		年收		
b. 247	a. 304	a. 313	a. 38	1921
198	220	226	93	1922
178	211	214	183	1923
174	213	216	190	1924
177	219	222	183	1925
173	222	225	184	1926
171	222	224	185	1927
172	224	226	185	1928
170	231	232	182	1929

小賣物價	フランス		ポーランド		年				
	賃銀		卸賣物價	小賣物價					
	工業	小工業*							
	男及女	男							
週給率		月給率							
c. 1 250	d. ...	d. ...	a. ...	c. h. 307	g. 345	a. ...	c. ...	f. ...	1921
5 302	...	...	...	302	...	...	52	...	1922
3 765	...	...	...	334	...	...	63	...	1923
126	101	109	...	336	379	...	127	119	1924
143	122	132	...	390	411	...	143	119	1925
142	131	142	...	485	510	105	178	86	1926
150	137	153	125	525	513	119	115	100	1927
153	147	165	126	519	526	120	123	110	1928
154	153	173	124	556	624	113	123	119	1929

銀業	日本		オーストラリア		年				
	賃銀		卸賣物價	小賣物價					
	工業	農業							
	男及女	男							
時間給		週給率							
a. 191	b. 204	a. 200	b. ...	e. ...	e. 175	c. ...	b. 169	b. 173	1921
183	184	196	233	...	162	...	163	170	1922
182	189	199	221	...	179	145	166	170	1923
183	197	207	221	...	173	143	171	174	1924
186	198	202	218	...	170	144	172	174	1925
187	193	179	199	100	163	146	177	180	1926
188	204	170	189	102	167	145	181	191	1927
187	196	171	184	105	165	146	183	194	1928
188	194	166	181	104	166	149	184	194	1929

League of Nations: Statistical Year-Book, 各年版。

基準時  
 a. 1913年  
 b. 1914年  
 c. 1914年7月  
 d. 1913-14年  
 e. 1926年  
 f. 1927年  
 g. 1911年  
 h. 紙幣物價  
 \* "Small Industries"



として比較的富裕なる階級によつて支辨されるに對し、此の恩恵に浴する者は主として所得の少額な者であるから、茲に所得の再分布が實現されることとなる。養老年金或は失業手當、廢疾年金等の支給は常に勞働者階級の生活を安定せしめたのみならず、疾病、老衰或は失業に對する準備を各自が直接之を行ふの必要無きに至れることは、常時の収入の全部を擧げて消費するを得しめ、此の點に於ても亦彼等に生活程度を向上せしむるの餘裕を生せしめたのであつた。又、作業設備の改善に對する監督の徹底、一週四十八時間制に基づく作業時間の一般的短縮の如きも、彼等の福祉を増進せる重要な要素である。特に作業時間が短縮されたことは、休養時間と修養の機会を増加せしめ、延びては生活を快適ならしめる如き商品に對する欲求をも増さしめた。以上の如く勞働者の經濟狀態が改善されたが、それによつて彼等の能率が増大したとして、其の程度が如何様であるか之を測定することは困難である。

(註) A. L. Bowley: Some Economic Consequences of the Great War. 1930. p. 152. League of Nations: the Course and Phases of the World Economic Depression, 1931. p. 87. G. Cassel: Recent Monopolistic Tendencies in Industry and Trade. 1927. pp. 30 ff. 右の三書には何れも之に關する統計が掲げられてゐるが、茲に掲げる程包括的なものではない。

## 二 失 業

戰前既に継続的且慢性的な失業が或程度迄存在することが、現代に於ける經濟生活に就て除かれ難い一特質であり、之は經濟組織に調整し盡されぬ部分が常に存在することを物語るものとして認められてゐた。即

ち、此の最少限の失業は、技術の進歩、消費者需要の變化、勞働者の移動性の缺如或は經濟的資質の不足、勞働市場組織の不完全なること等によつて醸成されるものである。而て之は、經濟活動の季節的又は循環的變化に伴つて更に増大するもので、冬季には其の數が増加し、更に不況時には之が一層多數となり、又一般物價低落時に増大する傾向のあることは、過去の歴史に徴して明白な事實である。

併しながら、大戰後多くの國で此の慢性的な失業者數は著しく増加し、重大な社會問題の一として一般の關心の的となつた。イギリスに於て一九一九年政府のアクチュアリーは被保險勞働者の失業危險を、四・五%と推計してゐた。然るに、其の後實際失業せる率は之を遙かに超え、一九二七—二九年經濟狀態が比較的良好であつた際にも既に其の率は一〇%に達してゐた。右の戰前の經驗に基く正常的失業率に比し斯くの如く最少限の失業率が増大せることは、戰爭によつて招來された同國の經濟上の變化を物語る一特質であると言ふべく、此の事は今次の不況が進展し一九三〇—三二年に至つて全被保險勞働者中失業せる者が二〇%に及ぶに至つて一層明瞭となつた。右の如くして、別掲の統計表より推測すれば、一九二五—二九年の好況時にさへ全世界を通じて大約六百萬乃至八百萬人の失業者が在つたかに見られる。而も、右は全世界の總ての國に於て總ての失業者を包含するものでない故、恐らく此の推計は實狀を誇張してゐるとは考へられなく(註1)。

只、二三の國では其の經濟狀態が比較的長く良好であつた爲、失業者數も決して増大しなかつた。けれど



100. 各年末に於ける失業者數 (單位千人)

國名	1925	1926	1927	1928	1929	1930
イギリス.....	1 243	1 431	1 194	1 334	1 344	2 500
アイルランド自由國.....	35	27	26	26	24	26
イタリー.....	122	181	414	364	409	642
オーストリー.....	208	205	207	203	227	295
オランダ.....	45	36	45	38	49	81
スエーデン.....	46	48	51	50	54	83
チェコスロヴァキア.....	...	...	46	39	53	240
デンマーク.....	86	89	87	78	63	73
ドイツ.....	1 499	1 749	1 400	1 830	2 851	4 384
ノルウェー.....	26	31	29	24	22	27
ハンガリー.....	28	22	14	15	20	26
フィンランド.....	2	2	2	3	9	9
フランス.....	1	17	27	8	11	23
ベルギー.....	27	18	35	28	29	118
ポーランド.....	311	190	165	126	185	300
ラトヴィア.....	5	5	6	14	8	10
ルーマニア.....	...	...	14	72	7	36
ユーゴスラヴィア.....	...	...	...	6	6	10
ソヴェットロシア.....	951	1 239	1 352	1 616	1 310	...
カナダ.....	12	9	12	13	24	37
日本.....	...	...	...	...	315	362
オーストラリア.....	34	25	39	43	57	105
ニュージーランド.....	2	3	6	6	3	8

League of Nations: Statistical Year-Book, 各年版。

スキスに於ける全時間失業者率(%)は 1926年 5.6 27年 4.5 28年 4.0 29年 4.2 30年 6.6。

合衆國に於ける失業者率(%)は、1928年 10.0 29年 10.3 30年 16.6

も、斯る慢性的失業率が大となつたことは、概して全般的な現象と見るべく、而も、二三の國——例へば合衆國、フランスの如き——にあつては、多數の失業者が存在せることが自然移入民數を減せしめ、失業率はそれだけ増大しなかつた事實さへ指摘されてゐる。又、イギリス及ドイツの二國に就て失業者數増加が特に顯著であるのは、一部分失業統計が完備してゐることにも歸し得べく、多くの國では據るべき資料が不備である爲、實狀が明瞭に表はれてゐないのに過ぎぬことを、附言せねばならない。更に、失業に對する救濟制度が比較的良く發達してゐる國——例へばイギリス、ドイツの如き——で却つて失業數が大であるこ

とは興味深い事實であらう(註二)。之は結局労働者が労働組合の勢力によつて賃銀率を高めることに成功せるも、此の高賃銀が生産費を高め製品の販賣を阻害し、延ひては其の一部を失業せしめ、更に此の失業者に對する諸施設に要する費用が、生産費を一層増大せしめると言ふ矛盾せる結果を招來せるものと見るべきである。

以上の如く、好況時に斯くも多數の失業者が存在してゐたことは、全世界の經濟機構に大なる不調和な事情が存在せることを如實に示すものであり、遠からず破綻の生すべきことを豫示してゐたかに見られる。

(註二) 1) League of Nations: World Economic Survey 1931. p. 242.



## 第十二章 國際金融

### 一 戦前の事情

大戦前、世界經濟組織が躍進的に發達しつゝ、あつた時、資本の國際的移動——特に西部ヨーロッパ諸國、就中イギリスから、發達過程に在つた新開國への——は、また逐年増加の一途を辿つてゐた。此の資本流通は、世界各地の産業の秩序ある發展に對して重要な役割を演じた。人口は南・北アメリカ大陸、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカに急速に増加し、ヨーロッパ對アジアの貿易も發達し、各地に新經濟活動が進展して、先づ主として農業が興り、次いで製造工業も急激に勃興した。斯くて、新産業の發達、鐵道、道路、造船等交通機關の建設、金融、保險、商業組織の樹立は巨額の投資を必要とし、其の殆ど全部が西部ヨーロッパ諸國から供給されたのであつた。併しながら、それ等新開國に於ける經濟的發展の歩調は、

西部ヨーロッパ諸國の産業の之に適應するに必要な調整を、不當に困難ならしむる程急速ではなかつた。初期に於ける食料品及原料品供給の増加は、ヨーロッパに於ける人口増加を維持し、製造工業の都市への集中を可能ならしめた。次いで、新開國に工業が發展せる際にも地域的分業が行はれ、西部ヨーロッパ諸國は熟練勞働による高價な生産物を、購買力の増大せる新開市場に販賣し、或は、資金を貸付くると共に、それによる産業開發、交通機關の建設に要する財貨を供給した。之に對して新大陸諸國は、其の豊富な天然資源を利用することにより、よく多額の原始生産品を輸出し、其の貿易差額は常に輸出超過を示し、容易に國際的負債に對する元利金の支拂を爲し得、投資國たる工業的に發達せる諸國は、其の貿易上の輸入超過に由る對外支拂を、投資に對する報酬等を以て償ひ得たのみでなく、多く其の餘剰を更に海外に投資してゐた。

戦前に於ける斯る投資の大部分は長期のもので、一般に被投資者に對する信頼厚く、投資者は長期に互つて資金を海外に置き安んじてゐた。而て、其の大部分は私的企業に對するもので、生産的、建設的のものであつたのみでなく、それに比すれば金額の上では重要でなかつた政府債も、大體經濟的目的のものであつた。此の事情の一斑を示す爲に一九一三年末のイギリスの投資方面を見れば、次掲の如くで、フランスの投資も半以上、多分四分ノ三は直接經濟的目的に利用されてゐたと言はれてゐる(註)。

飄つて短資の状態を見るに、其の額は戦後に於けるものに比して著しく少かつたのみならず、利用の方法も異なつてゐた。即ち、其の大部分は國際貸借の差額補足に充てられてゐたのであつて、季節的或は其の他



101. 1913年12月に於けるイギリスの  
海外投資額 (判明分)

	金額 (單位百萬ポンド)	百分比 全額=100
屬領及植民地政府に對する貸付……	675	18
外國政府に對する貸付……	297	8
自治體に對する貸付……	152	4
鐵道債及株式……	1 531	41
其の他の工業企業に對する投資……	1 108	29

League of Nations : World Economic Survey, 1931.  
p. 36.  
(Herbert Feis : Europe: The World's Banker, 1870—  
1914. 1930. に據る由)

の原因に基く國際貸借の不足は一時的貸借によつて決済され、若もそれが永續的のものであることが判明せる場合には、金の輸出及其の結果による國內金融の引締め、並に比較的低落する物價水準の作働によつて償却された。斯くて、短資は主として金の移動に代るものとして一時的に利用され、割引歩合が僅かに變動するも斯る矯正的の力が有効に作用する程金融市場は敏感で、資金は各國の現行利率如何によつて急速に吸収され移動した。併し、資金は常に出來得る限り生産的な長資に向けられてゐた。

上記の如く、西部ヨーロッパ諸國の多くが、戦前の資本輸出に參與してゐたが、其の大部分、特に政府債以外の長期投資はイギリスの資本で、其の額は約百八十億ドルと推定されてゐた。フランスは之に對して八十億ドル、ドイツは——前兩國に比し遅れて投資に參加したが、急速に其の額を増加し五十六億ドルと計算されてゐた。其の他オランダ、スウェーデン、ベルギーも投資してゐたが、其の額は比較的小であつた。各國の投資は、其の性質も相違し、特にイギリスとフランスのそれは著しい對照をなしてゐた。後者に於ては比較的多数の少額投資者があり、之等は大部分ヨーロッパ諸國の政府債を選ん

でゐた。當時の支配的な中心市場はロンドンであり、遠隔地の建設的企業に對する長期資金及國際貸借調整用の短期資金の兩者に就て中心的勢力を有し、よく之が統制に當つてゐた。又、イギリスは常に其の利潤を再投資することによつて、繼續的に新資本を流出せしめてをり、又發展しつゝあつた諸國からの輸入額を増加し、或は國內の經濟組織を必要に應じて調整することによつて、海外投資の結果に對して常に調和を保つに努めてゐた。

當時世界の主要な債務國は合衆國であつて、約五十億ドルの外債を有し、之に對し南アメリカ諸國への投資約二十億ドルであつた故、差引三十億ドル内外の負債を有してゐた。

(註) 本章の記述は主として、League of Nations : The Course and Phases of the World Economic Depression, 1930. pp. 25—37 並に do. : The World Economic Survey, 1931. pp. 31—43. に據つた。

二 大戦後の事情

大戦は之等の事情を總て覆してしまつた。金融資源に變動があつたのみならず、貸付方法、長資・短資の割合、資金移動の方向、主要貸付國の投資の結果に對する方策が著しく異なつて來た。ヨーロッパの交戦國は戦争費用の支出、戦後の復興資金、窮民救済資金調達のために、其の所有してゐた合衆國債を賣却し、反對に巨額の負債を同國に對し負ふに至り、ロシアの國債は無價値となつた。之等の事情によつて、ヨーロッパ



の貸付國の在外資産は減じ、特にドイツは巨額の賠償支拂義務を負担せねばならなくなつた。それに對して、合衆國が債務國から債權國に轉換したことは、右と共に、戦後に於ける國際金融上、否世界經濟界に於ける重大な變動と言はねばならない。

大戦終了と共に、イギリスは巨額の國際投資國としての地位を急速に回復し、合衆國も主としてヨーロッパ以外の諸國に向けて、巨資を投下し續けた。併し、一般に通貨並に政情が不安定であつたことが、長期債發行を不利ならしめた爲、ヨーロッパの多くの國は、其の急迫せる資金の需要を主として短資を以て充した。之に對してラテンアメリカ、アジア、オセアニア等の原始生産物輸出國は、比較的容易に長期資金を調達し得、特にラテンアメリカのアメリカ合衆國に對する債務は一九一三年の三千四百萬ドルから二二年には二億三千萬ドル、二二年には二億二千二百萬ドルに増加した。其の後食料品及原料品價格が製造品に比し上騰したので、之等を輸出する國々では資金の必要が或程度迄減じ、それ以外の諸國への資本輸出の餘裕が生じ、他方フランスも亦二二年には資本輸出の餘力を有するに至つた。併し、資金不足に悩んでゐた二三の國は尙其の政情及通貨の不安定によつて、長期資本市場に於てそれを調達し難かつた。

斯くの如くして、一九二〇年以後大體に於て資本移動は擴大したが、戦前の事情とは異なつてゐた。二四年ドーズ案によりドイツの賠償案が決定するに及び金融市場に一の重大な轉換が生じた。即ち、同案によつてドイツが調達せる八億マルクの國債は、其の額に於て戦後第一のもので、之によつて同國は完全に債權國

### 102. ニューヨーク市場での借入額

(單位百萬ドル)

	1921—24	1925—28
A. 全ヨーロッパ諸國.....	1 003	2 289
B. ヨーロッパの資本輸出國.....	621	258
C. Aに對するBの割合.....	62%	11%

League of Nations: The Course and Phases of the World Economic Depression. 1931. p. 350.

から債務國に變じ、一九二九年には賠償債務を除外しても、カナダに次ぐ最大の債務國となつた。工業品が輸出の重要な部分を占める國で、對外債務を有するものは、戦前には無かつた。既に述べた如くヨーロッパの工業國は、世界經濟上債權國であつて、其の貿易上の支拂超過額を海外より受領する利子並に配當によつて、之を充たしてゐた。完成品と原料品の交易は價額の上で工業國にとり、入超となるべきである。何故ならば、輸入原料品中國内消費に充てられる部分の價額は、完成品の輸出額——之が製造にも輸入原料品が用ひられる——によつては償はれ難いからである。從來、主要工業國は其の國民の生活必需品消費の増加に伴つて、益々國外産原料品を必要とする度合を増加しつゝ、あつた。他方に、其の擁する富も亦逐年増大しつゝ、あつた爲、それより生ずる収益によつて、優に貿易上の支拂超過額を決済し得たのであつた。今や、工業國ドイツは斯る支拂手段を失つた上に更に外國に對し巨額の債務を負ふに至つたのである。同じく二四年迄に、ヨーロッパ諸國の勘定で巨額の新債が合衆國に於て調達されたが、それ等の諸國は多く資本輸出國であつて、斯く借入れた資金を、長期資金を得ること困難であつた諸國に短資として再貸付したのである。前表が示す如く、イギリス、フランス、ベルギー、オランダ、スエーデン及スイスがニューヨーク市場で借入れた額



104. アメリカ合衆國及イギリスよりの海外新投資

(單位百萬ドル)

	ヨーロッパ	オセシニア及 アフリカ	アメリカ カナダ ブラジ ド	ア メ リ カ	貸付先不明	合計
アメリカ合衆國						
1924	527	100	—	151	191	969
1925	629	147	—	137	163	1076
1926	494	38	—	226	377	1125
1927	577	164	—	237	359	1337
1928	598	137	—	185	331	1251
1929	142	58	—	295	176	671
1930	233	62	—	281	199	* 130 905
イギリス						
1924	159	314	66	20	31	593
1925	53	216	72	10	68	424
1926	120	226	32	29	129	546
1927	105	238	136	34	126	674
1928	164	232	80	93	96	698
1929	105	139	51	74	78	459
1930	53	195	129	17	101	34 529

League of Nations: The Course and Phases of the World Economic Depression 1931. Appendix, Table 1.

再貸付を含まず。アメリカ合衆國の分は名目額。イギリスの分は發行價格による。

\* "International issues."

は、其の後絶對額でも相對額でも全ヨーロッパの借入額より減少してゐる。即ち、右以外の諸國も、直接合衆國より資金を調達し得るに至つたのであるが、併し、二五—二九年にもヨーロッパの二三の國、例へばポーランド、ルーマニア、ユーゴスラヴィア、ブルガリアの如きが、外債市場で借入れられた額は限られてゐた。

一九二〇—二五年には、ヨーロッパ諸國債の大部分が政府並に地方自治體の債務であつたが、爾後工業企業發行の證券が重要性を帯びるに至つたことは注目に値する。

一九二三—二九年の資本移動額は、前頁に示した如くであるが、此の期間には各國共資本を輸出入した故、之等の數字は幾分事

103. 資本の國際的移動 (單位百萬ドル)

主要債權國よりの輸出

國名	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930
イギリス <sup>(1)</sup> .....	700	380	261	- 127	385	569	574	112
スウェーデン.....	...	23	44	28	...	...	...	...
スエーデン.....	1	10	20	33	65	19	71	26
チェコスロヴァキア.....	...	...	17	55	58	57	22	42
フランス <sup>(2)</sup> .....	...	...	...	...	504	237	- 20	- 258
ベルギー・ルクセンブルグ及コンゴ <sup>(3)</sup> .....	...	...	...	...	...	...	66	...
アメリカ合衆國.....	- 104	590	642	173	678	1006	280	297

主要債務國への輸入

國名	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930
ハンガリー.....	15	27	...	26	89	91	38	24
ポーランド.....	+ 20	48	69	+ 72	32	124	67	1
ドイツ.....	...	421	857	151	1037	967	482	129
ユーゴスラヴィア.....	...	...	...	8	23	27	+ 13	...
アルゼンチン <sup>(4)</sup> .....	223	(5)	(5)	226	122	181	4	243
カナダ.....	+ 44	+ 107	+ 277	+ 173	+ 137	+ 201	65	159
インド <sup>(6)</sup> .....	+ 17	71	+ 69	178	120	67	37	92
日本 <sup>(7)</sup> .....	...	226	74	128	50	80	+ 9	+ 123
蘭領東インド.....	...	...	+ 187	+ 45	+ 49	+ 2	63	58
南アフリカ聯邦.....	5	34	20	72	26	46	65	32
オーストラリア <sup>(8)</sup> .....	187	220	110	170	257	199	228	29
ニュージーランド <sup>(9)</sup> .....	25	22	33	67	+ 3	+ 10	52	52

League of Nations: Balances of Payments, 1930. pp. 10. ff. ibid., 1933. pp. 10 ff.

商品輸出入額、金輸出入額、貿易外收支額に基く推計。賠償受拂は、商品輸出入額及貿易外收支額中に含まる。

上表中-印は資本輸入、下表中+は資本輸出を示す。

1) 政府による投資を除く。 2) 海外領(インド支那を除く)を含む。聯合國債の償還を除く。 3) 聯合國債の償還を除く。 4) 9月30日に終る經濟年度。 5) 1923年10月より1925年9月に至る金額は87。 6) 4月1日に始まる經濟年度。 7) 朝鮮及臺灣を含む。 8) 6月30日に終る經濟年度。 9) 1927年以後は4月1日に始まる經濟年度。



實を誇張してゐる。又イギリス及合衆國の貸付金の地域的分布は、第一〇四表に示した如くであつて、兩國の對外貸付金中ヨーロッパへの割合は、一九二五年の四六%から、二八年には三九%に低下してゐる。

鉅上の如く、國際的資本移動額が漸次増大するに伴ひ、各國に於ける利率の差異も減少した。即ち、長資利率は多くの國で下落したが、其の程度は一般に從來利率が高かつた借入國に於けるよりも、債權國に於て小であつた。短資利率も亦、同時に懸隔が少くなり、一九二六、七年及八年初めに、債務國でも低落したに對し、フランス、ベルギーの如く當時通貨整理期に在つた國を除けば、債權國では多く短資利率が少しく上昇した。けれども、斯る利率の國際的均衡への傾向も、一九二八年中頃——一年後に其の頂點に達した合衆國に於ける好況の初期——に至つて、多くの國で終りを告げた。ドイツ、オーストリーにあつては、利率低落の歩調は比較的早く停滯し、上騰過程が始まり、次いで、他のヨーロッパ諸國、イギリス、オランダ、フランスの如き中央及東部ヨーロッパ諸國に於ても少しく騰貴した。即ち、一九二八年初めに、一度多くの國で利率が反動的に低落したにも拘らず、ドイツ、オーストリーでは貸付國に於けるよりも遙かに高率の儘維持され、二七年第一・四半季にイギリスと同様であつたドイツの一般市場利率は、同年第四・四半季には斯國のそれに比し一・七五%高となり、一年後には其の差二%に及んだ。同様に、多數の國では、債權國、債務國を問はず、公債相場は二七年に上昇し翌年に至つて其の頂點に——従つて、實際利廻は最低に——達したが、ドイツではそれより一年早く斯る事情が現はれた。

### 三 不況直前に於ける事情

一九二八、九年には二五、六年と同様に對外資本供給が全般的に減少した。之は大體二の主要な原因に歸し得るもので、一は合衆國に發展した強大な投資好況が國內資本のみならず、在外資本をも證券市場に吸収したことである。各年の數字は此の事情を明確に示すには足りず、又フランスへの短資の還流があつた爲事情は錯雜なものとなつてゐるが、二八年半に合衆國の海外向長期資金は減少し始め、二九年には前年の七億二千七百萬ドルに對し、二億七千二百萬ドルとなつた。之に對して短期資金は前記の如くフランスへ流出したにも拘らず、前年の三億千六百萬ドルの流出は、二九年に二千四百萬ドルの流入に轉換し、斯くて長・短資の純流動額は二八年の十億九千百萬ドルから翌年には二億六百萬ドルに激減したのであつた。右と略ぼ同時にイギリスも亦資金の不足を感ずるに至り其の貸出額を減じたが、之等の事情を一層促進した重要な原因はフランスが其の貨幣不安定時に海外に向け輸出した短資を、此の頃に急速に引揚げたことに求め得る。即ち、一九二七年迄に大約五億ドルの資金が各國の金融市場、特にロンドン、ニューヨークに短資としておかれ、世界の金融界は漸く此の情勢に再調整し始め、之によつて利用し得る資金は増大しつゝあつた。然るに二七年末より翌年に互りフラン貨が安定するに及んで突如其の反流が起り、各國の短資はパリにおかるとに至つたのであつた。



ドイツに於て、前述の如く特に早く資本不足が感ぜらるゝに至つた原因は詳かではない。併し、外資の流入を妨げた要素が二三在つたことは動かし得ぬ事實である。一九二七年の前半にドイツ債の外國への流出が著しく減少したのは、國債に對する一〇%の資本利子税の免除が二六年十二月から翌年六月迄中止されたことに歸することが出来る。更に借入金の一部が非生産的方面に利用され、而も歳出が十分に調整されなかつた爲に、政府財政に對し一般に危惧の念が懷かれ、爲に外資の調達が困難に陥つたことも見逃し得ぬ事實であつた。ドイツの負擔せる賠償債務に關する事情は、ヨーロッパ諸國の戰債問題と共に之を次に譲ること、した。

105. フランスの金流出入

(單位百萬フラン)

	資本純輸入	金流入
1927.....	- 12 855	14
1928.....	- 6 032	6 509
1929.....	+ 503	8 673
1930.....	+ 6 429	12 320

World Economic Survey, 1931.

p. 43.

海外領(インド支那を除く)を含む。商品、金輸出入額並に貿易外收支額に基く推計。賠償受入及戰債支拂を除く。

+ は資本純輸出。

二七年迄數年間フランスは巨額の資本を輸出し續けた。即ち、同國の商品並に勤勞貿易及二四一六年の賠償受領額の差額は年々約五、六億ドルに上つたと推定されてをり、判明してゐる限りでは、其の中極く小部分が長期の外債買入れと外國に於ける事業に對する永續的投資に向けられたのみで、大部分は短資として貸付けられてゐた。此の他諸外國から長期資金を借入れ之を同じく短期資金として貸付けてゐたものも相當額に達してゐたと傳へられてゐる。二七年にも資本輸出の状態は略ぼ前數年と同様であつて、斯る事情は尙翌二八年迄繼續し、對外貸付は益々増加し外債は漸減の傾向を

辿つてゐた。併し、他方同國政府は二七年に同年に於ける全資本輸出額の約三分ノ一に相當する一億六千萬ドルをイングランド銀行より借入れた。二八年末に至りフラン貨が安定し輸出貿易に變化が生ずるに及んで從來同國の短資を吸引してゐた海外の事情も亦相違を來し、同年には前記の如く長期資金輸出額は二分ノ一に減少したのみならず、在外資金の一部は通貨安定に必要な金の購入に充てられ、又短期資金の引揚げが行はれた結果、結局同年の資本移動額は相當額の輸入超過を現示するに至つた。

106. イギリスの海外

新投資

(償却受領額を除く、  
1929年の物價による)

	百萬ポンド
1913.....	243
1927.....	134
1928.....	108
1929.....	47

World Economic Survey, 1931.

p. 33.

一九二九年に於けるイギリスの海外投資額は三十七億三千八百萬ポンドであつて、大戰前の金額と略ぼ同様であつた。けれども、同年の卸賣物價指數を以て貨幣價值變動の影響を除去すれば、上表所掲の如く、一九一三年の額に比較して少額であるのみでなく、二七、八年に較べても著しい相違がある。同國の海外投資が、右の如く不況進展前から甚だしく困難となつたことは、一九二五年に戰前の平價を以て金本位に復歸し

て以來——此の事は相當程度の通貨收縮を必要ならしめた——の事情であつて、翌年の炭坑争議は一層それを促進した重要な要素であつた。斯くて、新資本による投資の補充は益々困難を加へ、債權國としての地位は戰前と著しく異なり薄弱であり安定を缺くに至つた。而も、斯る事情の下に在つて、同國が金融市場中心としての勢力を挽回せんが爲に、巨額の短資を各國から吸引し、之を主としてヨーロッパ諸國に再貸付けし



てゐたが、之は一層同國の國際金融界に於ける勢力を薄弱ならしめ、同國の金融界の事情を國際的情勢に依存せしむるに至つたのみならず、戦前に見られた如きロンドン市場の統制的勢力は失はれ、延ひては全世界の金融情勢を不安定ならしむる重要な要素となつた。

合衆國が債務國から債權國に轉換したことが、戦後に於ける世界經濟上の重要な事情の一であることは、既に再三指摘しておいた所であつて、戦後も尙投資を續け一九三〇年には長期貸付のみを以ても其の額百億ドルに達し、此の他に約七十三億九千萬ドルに上る戦債を有してゐた。債務國より同國への支拂は、財貨の輸出増加或は金の輸送に俟たねばならないが、商品輸出の増加は同國に於ける高率關稅と、債務國自身に於ける物價が輸出を促進するに足る程度の水準に調整されなかつたとの、二の理由から阻害され、金の輸送も、世界全體の保有量が固より多からざること、各國に於て其の通貨發行に支障を來す惧ある爲に、又十分行はれ難かつた。仍つて、各國は更に多額の資金を合衆國に仰ぎ、それを以て國際收支の不足を一時糊塗するの餘儀なきに立ち至つた。之が爲、債務國に於ける貨幣所得及物價水準は維持され、輸出は一層困難となり、輸入は益々増加し、債權國たる合衆國からの財貨輸出は更に増大した。即ち、斯る解決策は大戦直後の經濟的廢頽時にこそ或は必要であつたかも知れぬが、世界貿易關係及物價水準が全面的に調整せらるべき時に當つて、單に支拂を延期する如き方策が採られたことは、當に國際貸借の不均衡を一層大ならしめた許りでなく、全世界經濟機構を益々不調和ならしめた。

107. 1928年に於ける國民一人當り  
對外利子受拂額

	全額 百萬ドル	國民一人當り ドル
ニュージーランド.....	- 41.8	- 28.5
オーストラリア(1).....	- 171.5	- 27.1
カナダ.....	- 217.3	- 22.4
アルゼンチン(2).....	- 188.4	- 16.6
南アフリカ聯邦.....	- 77.0	- 9.8
ノールエ.....	- 18.7	- 6.7
デンマーク.....	- 13.4	- 3.8
ハンガリー.....	- 28.3	- 3.3
關領東インド.....	- 142.7	- 2.7
ドイツ(3).....	- 134.1	- 2.1
ユーゴスラヴィア.....	- 32.3	- 1.7
ポーランド.....	- 31.4	- 1.0
英領インド.....	- 118.6	- 0.3
フランス(5).....	+ 154.5	...
アメリカ合衆國.....	+ 683.0	+ 5.7
イギリス.....	+ 1314.0	+ 28.7

League of Nations: Memorandum on International Trade and Balances of Payments 1929. Vol. II. pp. 16 ff.  
1) 1928年7月—29年6月。2) 1927年10月—28年9月。3) ドウズ案による公債利子約16(百萬ドル)を含まず。4) 1928年4月—29年3月。5) インド支那以外の海外領を含む。政府債利子支拂額を除く。

債務國の事情は、其の借入資金利用の方面、或は長資・短資の割合如何等に從つて、それぞれ異なつてゐる。けれども、結局世界全般の經濟狀態によつて左右される所が大である。資金が企業に投下された場合にも、それに基づく收益の増大によつて利子或は元金の返済が容易に行はれる爲には、尠くとも借入れ當時の物價水準と貿易量とが維持されることが必要であり、又假令生産に利用されなかつた場合にも、適度の課稅により斯る支拂に充

つべき資金の調達と、之が實際支拂の履行とは、同じく物價並に貿易狀態が良好であれば、必ずしも困難と言ふべきではない。それ故、或る物價水準では堅實であると思考される借入れも、物價が著しく低落し國際貿易が萎縮すれば事情は一變する。各國の債務額の多少は、上に示した利子支拂額から大體之を判斷することが出來よう。ニュージーランド以下ハンガリーに至る八の債務國は總て原始生産物輸出國であるが、既述の如く其の價格が常に不利な立場に在り、不況時に激落する惧あること、並に相當多額の資金が、それ等の



國で、滯貨引揚げによる價格維持に利用されてをり、而も資金中可成り大きな部分が返済要求を豫測し難い短期のものであつたことが、それ等諸國の經濟狀態を脅かしてゐた。

以上の如く、海外投資の減退は主要債權國に於ける工業好況、投資好況と共に起り、それが爲に債務國では早くも資金の不足を告ぐるに至り、二九年半既に不安定な事情が招來され、借入國は輸出を増大し輸入を減少する必要に迫られた。原料品生産國は、生産量の増大と輸出の促進によつて、價格低落の影響を相殺することを餘儀なくされ、ドイツの如き工業國は、輸入及貯蔵品消費制限の必要を感ずるに至つた。此の兩傾向は市場の狭少化と、原料品價格の激落を招き、二九年秋、投資好況が破綻するに及んで、其の程度は一層促進された。之に伴つて、ヨーロッパに於ける不安定な金融狀態は、殆ど到る所に金融恐慌を勃發せしめ、資本の源泉を凍結せしめ、各方面に於ける不況を深刻ならしめた。

## 第十三章 戰債及賠償債

### 一 概 観

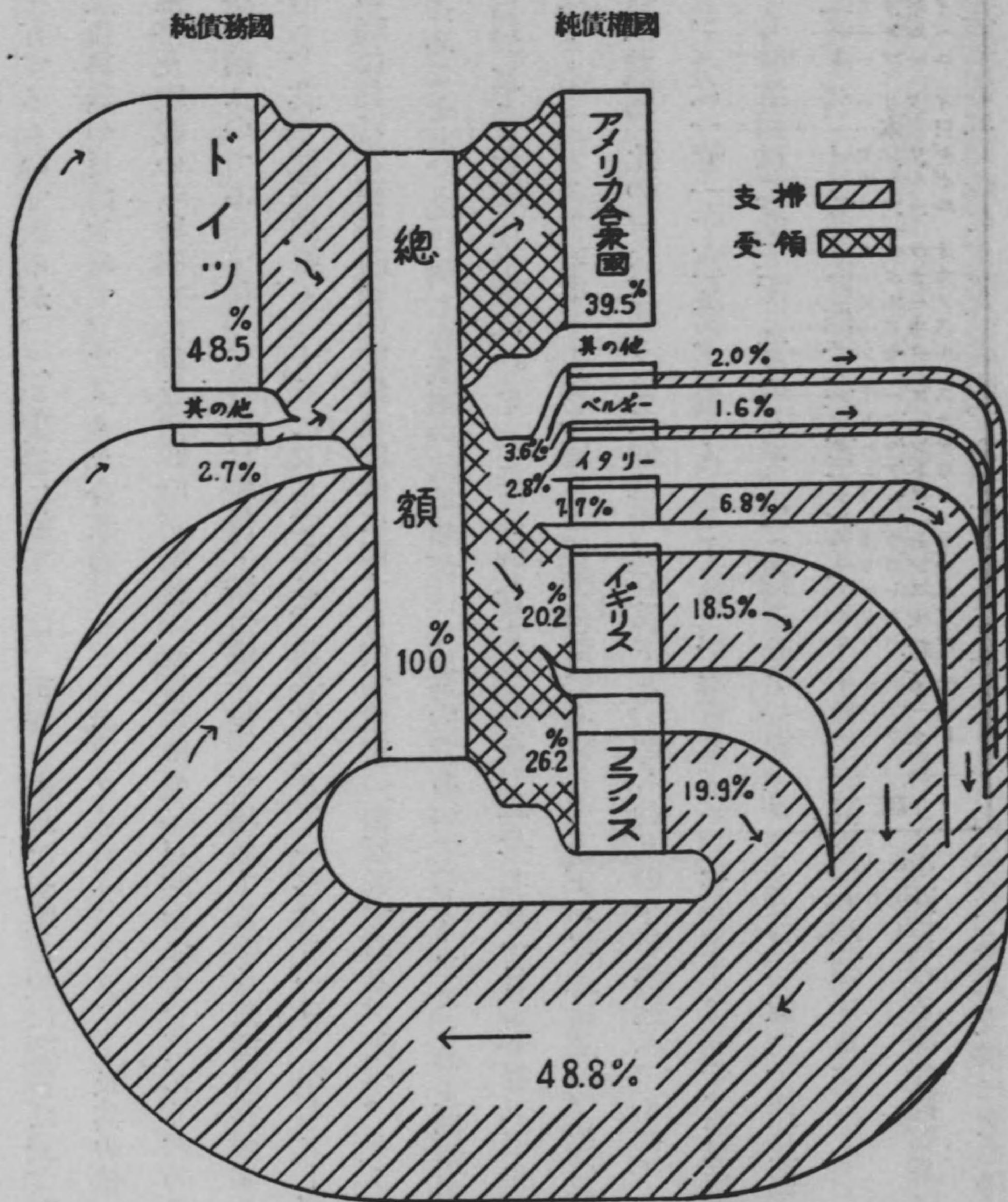
戰債及賠償債が、大戰後に於ける世界經濟の堅實な發展を阻害する癌の一であると見られ、關係諸國間に屢々其の解決策が議せられたことは、周知の事實である。従つて、大戰後の世界經濟狀態を考察するに當つては、戰債及賠償債の金額が如何に巨大なものであり、如何なる國々が之に何の程度に關係してゐるか、又其の受拂が債權債務兩國、延いては世界經濟全般に如何様な影響を與へつゝあるかを知ることが必要である。仍つて、茲に以上の諸事情に就て、其の發生の由來竝にフーズ・モラトリアム宣言に至る經過を、極めて簡単に、世界經濟事情考察に足る程度に述べようと思へるのである(註)。

賠償債はドイツ、オーストリー、ハンガリー、ブルガリアから聯合諸國に支拂はるべきものであり、戰債



Ⅹ. 主要國の戦債及賠償債受拂額割合

(1931年7月1日現在) (第108表参照)



108. 1931年7月1日現在戦債及賠償債對照表

(單位千ドル)

國名	債権額合計	債務額合計	受取超過(+) 支拂超過(-)
アメリカ合衆國.....	20 822 691	—	+ 20 822 691
フランス.....	13 855 776	10 497 105	+ 3 358 671
イギリス.....	10 685 848	9 754 245	+ 931 603
ベルギー.....	1 454 248	849 002	+ 605 246
ユーゴスラヴィア.....	874 050	338 573	+ 535 477
イタリー.....	4 056 616	3 571 745	+ 484 871
日本.....	109 548	—	+ 109 548
ギリシヤ.....	216 079	164 539	+ 51 540
ポルトガル.....	159 546	109 557	+ 49 989
ルーマニア.....	447 184	422 562	+ 24 622
オランダ.....	18 273	—	+ 18 273
カナダ.....	13 207	—	+ 13 207
ノールエー.....	6 199	—	+ 6 199
スウェーデン.....	4 622	—	+ 4 622
ルクセンブルグ.....	4 034	—	+ 4 034
スウェーデン.....	1 914	—	+ 1 914
オーストラリア.....	782	—	+ 782
デンマーク.....	478	—	+ 478
リトアニア.....	—	14 701	- 14 701
フィンランド.....	—	19 050	- 19 050
ラトヴィア.....	—	24 652	- 24 652
ハンガリー.....	4 246	35 041	- 30 795
エストニア.....	—	45 481	- 45 481
ブルガリア.....	553	78 619	- 78 066
オーストリー.....	—	116 118	- 116 118
チェツコスロヴァキア.....	1 090	424 836	- 423 746
ポーランド.....	4 353	666 096	- 661 743
ドイツ.....	210	25 609 625	- 26 609 415
總計	52 741 547	52 741 547	

Harold G. Moulton and Leo Pasvolsky: War Debts and World Prosperity, 1932, p. 7.

ドルへの換算は總て法定平價による



は元來複雑な内容を有するものであるが、之を廣義に解すれば、舊聯合國政府が戦時並に戦後に於て戦費若くは戦後の救援費及復興費の目的を以て、アメリカ合衆國、イギリス、フランス、イタリア及其他の諸國政府から借入れた債務及戦後の新興國並に戦敗國政府が戦後の救援復興費の目的を以て、同じく右の諸國政府から借入れた債務を謂ふのである。従つて各國は戦債・賠償債を繞つて極めて複雑な債權債務關係を構成するに至つたのであり、其の關係國數も二十八に及んでゐる。前表は一九三一年七月一日、即ちフーズ・モラトリウム開始當時に於ける關係諸國の賠償及戦債に關する債權債務の對照表である。先づ、ドイツの債務額が四八・五%を占めてをり、之に對し合衆國の債權額が三九・五%であつて、ドイツよりの支拂額の八一・五%が聯合諸國を一巡して合衆國に支拂はれることが判明しよう。一九三一年七月一日より翌三二年六月三十日に至る會計年度——モラトリウム中——の各國よりの受拂額は七億五千萬ドル以上に及び、此の額を一の源泉 (pool) と看做せば、此の中にドイツは三億八千五百萬ドル、即ち約其の半を拂込み、イギリスは一億六千萬ドル、フランスは一億一千六百萬ドル、イタリアは三千七百萬ドル、ベルギーは一千五百萬ドルを拂込む。此の源泉から合衆國は二億五千三百萬ドル、即ち約三分ノ一を、フランスは一億九千四百萬ドル、イギリスは一億九千萬ドル、イタリアは四千七百萬ドル、ベルギーは三千萬ドルを受領する。

之等巨額の債權債務の決済は、右の如く一個の源泉に拂込まれて、それから支拂はれる場合程容易に行はれ難い。勿論、主要債務國は同時に主要債權國であつて、他より受入れたものを以て其の支拂に充て得るが、

結局純債務國は其の債務を債權國に支拂はねばならない。之は當然巨額の國際的資金の流動を惹起する。上記の金額、特にドイツの支拂額並に合衆國の受領額を一九二五—二九年の平均國際貸付額十一億六千萬ドルに對比して見る時、如何にそれが重要な意義を有するものが窺はれよう。又、金額の上から見れば前記六ヶ國が主として之に關聯してゐるのであるが、爾餘の國に於ても、それぞれ自國にとつては、其の金額は又重要な意義を有してをり、關係諸國總ての財政、通貨、貿易等一般經濟事情に關聯するものであり其の影響する所は全世界的のものである。

併しながら、結局ドイツの賠償支拂が、ヨーロッパ諸國からのアメリカ合衆國に對す支拂に充てられることは、戦債・賠償債支拂問題解決の鍵が、一にドイツの賠償債支拂能力如何に懸つてゐることに、想到せしめるであらう。此の點にまた、ヨーロッパ諸國が、戰爭費用共同負擔なる理由以外に、戦債支拂條件の一として、ドイツよりの賠償受領を擧ぐる根據が存在するのである。

最後に、之等の問題の考察に當つて、常に念頭におかねばならぬことは、賠償債は勿論、戦債の大部分も亦何等生産的に利用せられたものではなく、従つて産業開發の爲に借入れられた債務の如くそれより生ずる収益を以て之が支拂に充てべきもの、生ぜざること、國內債の如く一旦政府が租税、公課として徴收せるものが、再び國民中の政府債所有者に歸し、購買力は國民の一集團より他の集團——其の多くは同一の集團であるかも知れぬ——へ轉換するに過ぎぬ所と異なり、政府の得たる購買力は之を外國に移さねばならず



所謂引渡問題 (transfer problem) の生ずることである。

(註) 戦債及賠償問題に關する文獻は、極めて多數である。本章の説述は主として、Harold G. Moulton and Leo Pasvolksky: War Debts and World Prosperity, 1932. New York. 及岡野鑑記氏 賠償及戦債問題 に據つた。

### 二 戦債の成立と使途

戦債とは合衆國を除く舊聯合國が大戦中及大戦直後に、戦争費及戦後の救援・復舊費を支辨する爲に、ヨーロッパの聯合國間相互及合衆國から借入れた負債である。従つて戦債はヨーロッパ諸國間の負債並に合衆國からの借入金の種類に區別することが出来る。而て前者は一九一七年四月合衆國が参戦する以前になされたものであり、後者は其の参戦後に調達されたものである。併し、戦債問題とは畢竟後者に關する問題を意味する程合衆國の債權は巨額に達する。けれども、ヨーロッパ諸國間の負債も之と密接な關聯を有する故、先づ其の成立に就て簡單に記さう。

ヨーロッパ諸國相互の戦債といふも、其の大部分はイギリスからの借入で、爾餘の一部がフランスから供給されたものである。一九一四年八月ヨーロッパに戦争が勃發するや、ベルギー及セルビアは忽ちドイツ軍の占領する所となり、従つて兩國の軍事行動は唯外債によつて繼續されたに過ぎない。ロシアは戦前既に巨額の資金を借入れてをり、其の九〇%以上はフランス及イギリスに仰いでゐた。而て、同國の輸出高の四

109. 1917年4月7日に於ける聯合國相互間の貸借關係 (單位百萬ドル)

借入國	イギリス よ	フランス よ	合計
ロシア(1).....	1658	427	2084
イタリア(1).....	674	—	674
フランス(1).....	555	—	555
ベルギー.....	243	48	291
セルビア(スラヴィア).....	59	36	95
ルーマニア.....	61	—	61
イギリス領植民地(2).....	545	—	545
其他共總計	3814	515	4329

H. G. Moulton and L. Pasvolksky: War Debts. 1932. p. 425.

1) 金輸送額を差引く。2) カナダより本國への貸付を差引く。

五%は中部ヨーロッパの敵國へ向けられてゐた關係上、戦争開始と共にそれが償還に困難を感じたのみならず、更に新たな負債を増加するに至つた。イタリア、ポルトガル、ルーマニア、ギリシアもロシアと同様な立場にあつた。フランスの金融力も、同國の工業地帯が敵軍によつて占領された爲、多くを輸入に仰がねばならなかつたこと、對外投資の多くが敵國及東部ヨーロッパ諸國並に近東諸國に對するものであつたので、中立國からの物資購入に充用し得なかつたとの、二の理由から著しく弱められた。斯くて、以上の各國は何れも資金を外國に仰がねばならなかつたのであるが、其の直接の供給者となつたのはイギリスである。右の如くして、一九一七年四月アメリカ合衆國が大戦に參加した當時に於ける聯合國政府相互間の貸借關係は、上掲第一〇九表に示した如くであつて、平價にて換算すればイギリス政府は三十八億ドルの債權を有し、フランスは五億一千五百萬ドルの債權に對して五億五千五百萬ドルの負債をイギリス政府に負つてゐた。此の他、同國政府は五億ドルのイギリス國庫證券を斯國々民に賣却し、合衆國市民から六億九千四百萬ドル借入れ、イギリス政府も亦十億六千五百萬ドル、ロシアも一億三千六百萬ドルをアメ



リカの市場で調達した。尙聯合國が其の中立國市場から借入れた額は、九億九千六百萬ドルに達してゐた。

一九一七年初め以來、聯合諸國政府の財政は極度に逼迫し、危機に瀕した。戦争遂行の爲に一層多くの物資を合衆國より購入せねばならなかつたのみならず、軍需品価格は急激に騰貴した。即ち、合衆國勞働統計局指數（一九一三年＝一〇〇）は、一六年十二月に一四六となり、翌七年四月には更に一七二に及んだ。右の二の事情によつて、イギリス、フランス、ロシア及イタリアが、アメリカ合衆國に支拂ふべき金額は著しく増大し、之等資金調達の重大任務は主としてイギリスに課せられた。斯くて、合衆國參戰當時聯合國が望んでゐた所は、其の軍隊よりも寧ろ資金の供給にあつた。仍つて、同國はそれに應ずる爲、自由公債法（the Liberty Loan Acts of April 24, 1917, Sep. 1917, April 4, 1918, and July 9, 1918）を制定し大蔵大臣に對し百億ドルを限り大統領の裁可を経て、合衆國市民より自由公債を募集せると略ぼ同一の條件にて、聯合國債を平價にて買入る、權限を附與した。斯くて、合衆國から聯合國へ休戰時迄に貸付けられた額は約七十億ドルに達した。同時に、イギリス及フランスも聯合諸國に對して貸付を行ひ、其の額は前の時期に於けるよりも遙かに大であつた。右の如くして、休戰時にはイギリスは約三十二億ドルの純債權を、フランスは約十四億ドルの純債務を有するに至つた。休戰後も、一九二〇年十一月に至る迄にアメリカ合衆國は、ヨーロッパ諸國に對して、大約三十億ドルの貸付を行つた。之は主として聯合國の戰後復興事業及窮乏民救濟事業に費されたものであつて、一部分は戰

110. 1918年11月11日(休戰當日)諸國政府間貸借  
(單位百萬ドル)

貸付國 借入國	アメリカ 合衆國	イギリス	フランス	計	1917年4月6日 以來の増減	
イギリス.....	3 696	—	—	3 696	+	3 696
同自治領.....	—	249	—	249	+	295
フランス.....	1 970	* 1 683	—	3 653	+	3 098
ロシア.....	188	* 2 472	955	3 615	+	1 531
イタリア.....	1 031	* 1 855	75	2 961	+	2 288
ベルギー.....	172	422	535	1 129	+	838
セルビア.....	11	92	297	400	+	305
ルーマニア.....	—	78	220	299	+	238
其の他共計	7 077	7 015	2 238	16 423		
1917年4月6日 以來の増減	+ 7 077	+ 3 200	+ 1 723	+ 12 094	+	12 094

H. G. Moulton and L. Pasvolsky: War Debts. 1932. p. 426.

\* イギリス宛の金輸送額を差引く。

時中の戦債利子支拂に充てられた。而て、之等の資金中略ば四分ノ三は前の場合と同様に、自由公債法に基いて調達され、残餘は合衆國がヨーロッパの戦場に殘留して來た軍需品を聯合諸國、特にフランス及ベルギーに信用にて賣却した代金と、ポーランド、チェッコスロヴァキア、ロシア等の窮乏を救ふ爲設けられたアメリカ救済局 (American Relief Administration) 並に合衆國穀物會社 (United States Grain Corporation) が同じく信用にて賣却せる代金である。斯くて合衆國が參戰以來休戰後に至る期間にヨーロッパ諸國政府に貸付けた金額、即ち戦債問題の源泉とも稱すべき貸付高は、總計約百億ドルに上り、其中フランス及イギリス兩國への割合は約七五%に及んでゐる(註)。

戦債問題、特に聯合國と合衆國との之に對する見解の相違の生ずる原因を探究する爲には、上記した如き戦債が借入國によつて如何に使用されたかを理解しておくことが



111. 聯合國の合衆國より借入金の同國にての用途

(單位百萬ドル)

項 目	1917年 4月6日	1918年 12月1日	合 計	總計に對 する割合 (%)
	1918年 11月 末	1920年 11月1日		
武器(振替分を含む)...	2 351.4	347.8	2 699.2	19.6
穀物其他の食料品.....	2 247.7	804.4	3 052.1	22.2
其他の消耗品.....	425.0	333.4	758.4	5.5
輸送費及船舶賃.....	197.6	111.9	309.5	2.3
利 子.....	435.0	295.5	730.5	5.3
舊債償還額.....	471.8	176.4	648.2	4.7
爲替及棉花購入代金.....	2 167.2	477.5	2 644.7	19.3
其他.....	506.2	519.0	1 025.2	7.5
振替勘定.....	1 464.4	408.5	1 872.9	13.6
總 計	10 266.3	3 474.4	13 740.7	100

H. G. Moulton and L. Pasvolsky : War Debts. 1932. p.42.

『利子』は、1917年4月以前に聯合國が合衆國の銀行及個人より借入れたる資金並に同國政府より調達せる資金に對するもの。

『舊債償還額』は、1917年4月合衆國参戦前に調達され、上記期間中に満期となれる短期債償還額。

『爲替及棉花購入代金』とは、棉花購入代金並に棉花購入代金としての私人振出手形をイギリス其他の政府が、爲替相場維持の爲購入し、其の代金を合衆國よりの借入金を以て支拂へる分。

『振替勘定』とは、合衆國其他より聯合國が其の必要品を取總め購入せる代金を相互に振替へたるもの。

必要である。上表に示した如く、聯合國が借入れた約百億ドルの大部分は、アメリカ合衆國から穀物、其他の食料品、原料品、武器等の購入に充てられ、其の一部は同國からの短期債の償還、利子支拂等に費されたのである。之を要するに、ヨーロッパ諸國政府が合衆國から借入れた資金は、財貨代金其他として再び同國に還り、而も其の殆ど全部が非生産的目的に充當されたのであつた。

(註) H. G. Moulton : Ibid., pp. 420-1.

三 賠償額の決定

大戦の結果たる賠償金支拂義務を負擔する國は、ドイツ、オーストリー、ハン

ガリー並にブルガリアであるが、其の金額の上でドイツのそれが最も大であり、賠償問題と謂へば一般に之を指す程重要なものである故、茲には右に就てのみ記述することとする。

一九一九年六月二十八日にベルサイユ平和條約は調印されたが、決して名實共に平和を招來したのではなく、寧ろ所謂賠償問題の紛争は其の端を此の平和條約に發したのであつた。それは條約の規定が疲弊の極に達した戰敗國ドイツに對して、其の支拂能力の限度を遙かに超えた過重の負擔を強要するに至つたからである。即ち、同條約は賠償委員會を設置し、又ドイツの政府即ち同國の在外資産を沒收する以外に、一九二一年五月一日迄に金・商品・船舶・有價證券其他により、二百億金マルクを支拂ふべしと暫定的に決定した。其の後、數次の會議を経て一九二一年五月ロンドンの賠償委員會によつて次の如き決定を見た。

一九二一年五月十一日ロンドン會議に於て決定せる所は、全賠償債務額を千三百二十億金マルクとし、之を三に分割し總て公債を發行することとした。其の第一、Aの額面は百二十億金マルク、Bは三百八十億金マルク、第三、Cは八百二十億金マルクであつて、A公債は一九二一年七月一日、B公債は同年十一月一日に發行され、兩者共年五%の利子並に同じく一%の減債基金、合計六%の利札を附するものである。斯くて、兩者合計額五百億金マルクに對する支拂のみでも毎年三十億マルクの巨額に上ることとなる。——同國の一九二五—二九年間の平均輸出額は百八億マルク餘である。C公債も後者Bと同日に發行し賠償委員會に引渡さるべきものであるが、之には利札を附せず、又毎年の支拂額も確定されず、只前兩者の支拂を了せる剩餘



中より支拂ふべしと定められた。

併しながら、二二年末迄に實際支拂はれた額は、僅かに其の一部に過ぎず、其の間にマルク爲替相場は激落し、賠償委員会も同國の窮乏と支拂不能を認むるに至つた。仍つて之が對策樹立の爲、一九二三年一月パリに關係國會議が開催されたが、遂に決裂し、フランス、ベルギー兩國はドイツの木材及石炭引渡履行を督促する爲にルール地方に監督官を派し、之が護衛を名目として同地方に軍隊を派遣するに至つた。斯くて、休戦以來再び戦時状態が出現した。

ドイツの國家財政は、戦時公債利子支拂、復舊事業並にルール地方占領軍に對する消極的抵抗費用等によつて益々膨脹し、之に應ずる爲公債と不換紙幣の續發を餘儀なくされた。之等の事情は、戦後に於ける生産減退、之が補足・回復の爲の輸入増加と相俟つて、物價を一層急騰せしめ、爲替相場を慘落せしめた。

茲に於て、一九二四年に至り委員長ドウズ氏(C. G. Dawes)の名に従つて、ドウズ委員会と呼ばれた専門家會議が開かれた。本委員會は、從來の如く如何なる額の賠償を支拂ふべきか、或は支拂はしむべきかに基くことなく、ドイツが如何なる額を支拂ひ得るか、其の經濟能力に賠償額決定の基礎をおき之を討議し、且ドイツより出來得る限り多額の支拂が爲され、受領國に對し最も多額の引渡を可能ならしむるには、如何なる手段が講せらるべきかを審議した。同年四月調査結果報告書が作成され、次いで八月所謂ドウズ案が採擇され、之によつて、賠償問題並にそれに關聯する諸問題も最終且包括的に解決されたかに見られた。

先づ、財政の均衡は、其の價值安定し信用高き通貨の存在する時に於て保たれると共に、前者は後者の前提條件なりとの見地に基き、同案は、ライヒス・バンクの設立と其の金準備並に實物賠償に必要な商品買上資金調達を以て、八億金マルクの外債を募集すべきことを規定した。之によつて同國の通貨は金本位制に復歸し、漸く其の價值も安定するに至つた。

ドウズ案による賠償額は、初年度一九二四―五年に十億金マルクとし、逐年増額されて一九二八―九年には二十五億金マルクとなり、之が爾後一九五〇年迄の標準額とされ、同國の一般經濟事情に基く繁榮指數により、支拂期に於けるドイツの事情を測定し、それに應じて増額されることとなつた。之等支拂額の元金は、前記一九二一年ロンドン會議にて決定せるA・B兩公債合計額より少く、四百億金マルク餘である。而て、右の年金額は賠償支拂機關たる引渡委員會(Transfer Committee)に支拂はれ、同委員會は右を爲替相場の適當なる時を選び受領國に引渡すこととなつた。

同案による支拂は、一九二九年八月末まで相違なく履行された。併し、同國の經濟状態は愈々悪化し、右の支拂も其の殆ど全部が新たな對外債務によつて爲されたに過ぎず、漸く賠償支拂の能否が重要な問題として論議せられ、一般の注意も亦之に注がるに至つた。斯くて、一九二九年二月には合衆國委員ヤング氏(Owen D. Young)を委員長とするヤング委員會がパリに開かれ、全問題は更めて根本的に検討され最終的解決に到達せんと企てられた。



右ヤング委員会の提案は、同二九年八月ヘーグに於ける會議にて、多少の修正を施せる後承認され、翌三〇年一月に最終的決定を見た。之に於ては、二四年のドゥズ案によるものよりも更に其の金額が減せられ、繁榮指数による支拂期の事情に基く増額の懸念は除かれた。即ち、同案による一九三〇—三一年度以降の支拂額は約十七億金マルクで、爾後同國の經濟状態も漸次回復するものとの假定の下に増額され、一九六五—六年度には二十四億金マルク餘となり、次いで一九八五—六年度迄に十七億金マルクに遞減され、以後三ケ年間九億金マルク宛の支拂で、休戦後七十餘年を以て終了すること、定められた。而て、右の約六十年間の總支拂額は千百三十九億金マルク餘で、之を五%の利率で現價に換算すると、約三百五十八億金マルクとなり、一九二一年ロンドン會議の結果決定せる額に比すれば、其の二七%に過ぎぬこと、なる。尙同案の一部として、一九三〇年に國際決済銀行(Bank for International Settlements)が設立され、賠償金は同行に拂込まれ、受領國はそれから引出すこと、なつた。

#### 四 賠償支拂不能の理由

ドイツの賠償支拂額が、ヨーロッパ諸國の對合衆國戰債支拂額の大部分に當るを以て、若しドイツがそれを何等の支障無く履行し得たならば、恐らく戰債に關しても問題が生じなかつたであらう。然るに、それは表面大體故障無く行はれた如くであつたが、既に再三記した如く、殆ど全部が新たなる國際的負債によつて

爲されたと言ふも過言でなく、遂に同國々民經濟が危殆に瀕する如き結果が、招來されたのであつた。仍つて、ドイツが賠償支拂不能に陥れる事情を考案することが必要となるのである。

此の問題に關して論議されるに至つたのは、ドゥズ案の實施後間も無い一九二五年六月に開催された國際商業會議所會議に於ける主要題目が引渡問題にあつたことに因ると見られる。同會議に於て、スタムプ氏(Sir Josiah Stamp)は之を可能なりとしたに端を發し、其の後之に對する賛否兩論が有數な論者によつて爲された。多數のドイツの學者・實際家のみならず、カッセル氏(Gustav Cassel)、ケーニス氏(J. M. Keynes)の如きも、其の不可能を主張せるに對し、フランスのリュエフ氏(Jacque Rueff)等は可能論を唱へた。吾人は之を不可能なりと考へるものであつて、其の一説として、次にムールトン・バスヅオルスキール氏が前掲“War Debts”中に「國際債務支拂の經濟學」なる題下に述べてゐる所を摘記しよう(同書二二頁以下)。

ドイツは、或一定の年限の間、毎年所定の財貨を聯合國に引渡すべしと、ベルサイユ條約に規定されたならば、何人にとつても賠償問題の特質は明確であつたらう。此の場合には、政府は租税を以て右の所要財貨購入資金を調達し、財貨を聯合國に引渡すことが必要である。然るに、同條約は斯る實物賠償を課するに代つて、一定金額の支拂を要求した。従つてドイツ政府は單に所要の金額を國民より徴收し、之を外國に引渡せば足るものと、考へられ勝ちである。

けれども、事實は決して右の如く簡單ではない。先づ、各國の金保有高は僅少であつて、若しも之を國際



支拂に充當するならば、忽ち涸渇する。例へば一九二一年に於けるドイツの金保有量は、僅かに六ヶ月間の賠償支拂を履行し得るに足りなかつた。而も、之を取へてすれば、國內經濟の破綻を來すべきことは明白である。同様に、國內にて通用する紙幣の對外價值は、結局に於て金兌換の可能性に懸つてゐるのであるから、之を對外支拂に充てることは、極めて限られた範圍内で可能なるに過ぎない。従つて、最も有效な支拂は外國貨幣即ち外國爲替に依る以外には無い。而て、此の外國爲替は贈與を受けざる限り、何等かの手段によつて之を手せねばならぬが、それは只財貨を海外に賣却するか、或は外國財貨の運送・保險の如き勤勞、或は外國人旅行者に對する勤勞の提供によつて、或は又在外資産に由る收益受領によつて得られるに他ならない。約言すれば、國際負債の支拂は、財貨並に勤勞、特に前者によつてのみ履行し得るに過ぎない。而も、此の事は、全輸出額が右の所要金額に該當すれば足ることを意味するものではない。國內に於ける生産を繼續するに必要缺くべからざる財貨の輸入額を超過する輸出額——輸出超過額——のみが之に利用し得るに過ぎぬのである。勿論、國內に在る動産——例へば、鐵道車輛、船舶、家畜等を、大戰直後にドイツが引渡した如く、提供することも其の手段と考へられるが、之は所要の財貨の輸入を制限せる場合と同様、經濟力を殺ぐこととなり、直ちに其の生産、従つて、輸出品の減退を來さしむべきである故、一時支拂の用には充て得べきも、長期に亙つては到底行はれ難いものである。

扨而、斯くの如く財貨輸出超過により得られた外國爲替は、私人所有にかゝるものであるから、政府は之

が購入資金を得る爲に租税を徴收せねばならぬ。仍つて、茲に二の問題が生ずる、即ち一は政府財政上の問題であり、他は外國爲替の入手、換言すれば引渡問題と謂はれる所のものである。詳言すれば、政府財政は一般經常的費用を支出したる上、更に斯る手形を購入する餘力あることを必要とし、他方に、財貨貿易並に貿易外收支の上で、受取超過たるべきことを要する。右兩者が一致して初めて債務支拂の問題が解決されるのである。而て、國家財政の餘剰は大部分國內的政策によつて之を期待し得るが、斯る國際的財貨取引は主として海外の事情並に政策によつて左右される。若し、債權國が債務國をして其の支拂を實現せしめやうとするならば、一方に於て債務國が貨物及勤勞に於ける受取超過を必要とする如く、他方に於て債權國は支拂超過であることが必要である。勿論此の兩者の關係は或程度迄間接的であつて差支へなく、第三國に對する受取超過額を以て債權國への支拂に充當し得る。

然るに、右の如く經常的所得によらずして、資本による支拂——有價證券の利用、によつて國際債務の支拂を爲すべしとする論者がある。其の一は、政府が民間所有の外國證券を買上げ、之を負債の償却に充てる方法であつて、普佛戰爭後フランス政府は此の方法によつて其の賠償金の大部分を支拂つた。併し、此の方法は遂には外國よりの利子収入の減少を來し、其の保有高が多額ならざる限り一定の限度がある。次に、國內債の引渡の場合は、ドゥズ案にて一時的に實行された如く、鐵道債或は公共事業債の如きを以て支拂ふのであるが、それは何等問題の本質を變ずるものではない。何故ならば、之の支拂も終局に於て國際收支に於け



る貨物と勤勞の受取超過如何に懸つてゐるからである。又、債務國政府の債務を證券化し、之を債權國が一般に賣却する所謂 commercialization なる方法もある。之は債權國にとつては有利であるが、債務國側からすれば、結局債權者が外國政府から個人に代ることを意味するに過ぎず、問題は依然として残される。更に、在外資産の賣却も亦其の方法の一として擧げられるが、之は國內財産の引渡と同様、爾後の國際收入減少を齎らすものであると言はねばならない。最後に、新たな國際的借入金を以て決済することを考へられるが、之は前記の諸方策と同じく、單に或る形式の債務を償却して、他の形式の債務を創造するに他ならず、而も其の金額並に利子負擔は増大するのが常である。

以上記した如く、巨額の賠償支拂は一部は條約の規定に基き實物を以て行はれるが、其の大部分は貿易外收入及輸出超過によらねばならない。然るに、前者は外債並に船腹の著しい減少によつて、戦後非常に減額してゐる故、先づ後者が主たる源泉であると言はねばならぬ。それが爲には、前記の如く財貨輸出を増大し得る如き價格を以て生産すること、債權國が之を受け容るゝことを前提とする。ドイツは所謂合理化を強行し、生産費の切下げを行はんとした。併し、國家の對外債務支拂に因つて租税は重課され、設備改善の爲の借入資金の利子は増加し、又勞働賃銀が他國に較べ比較的高く維持されをり、剩へ爲替相場の關係上輸入原料品も亦高價となるを以て、其の結果は豫期せる程ではなかつた。加之、若し其の効果が確實に現はれるとすれば、他の工業國はドイツ商品の侵略を受け、大打撃を蒙らざるを得ない。仍つて、列國は高度の關稅

増率を以て之に備へた。特に同國が其の商品の市場として、最も望を囑せざるを得ないのは、購買力高き合衆國であるが、其の國が最も高率の關稅障壁を以て、之が輸入を阻止した故、輸出促進も産業合理化も徒らな努力に終らざるを得なかつた。而も、合理化に必要な資金が、イギリス並に合衆國を通じて潤澤に供給された事實は、ドイツの購買力を維持し、輸入を益々増加せしめた。斯くて賠償債務の支拂は、財貨貿易差額からは少しもなされず、只借金に次ぐに借金を以て之に充てられて來た。而も、其の新資金調達も、一九二九年の合衆國の恐慌によつて最早や不可能に陥つた。

經濟不況が進展し、物價が激落するに伴つて、賠償支拂は益々ドイツの負擔を重くした。斯くて、遂に一九三〇年九月ライヒス・バンクは取付に惱まされ、革命の危懼が生じた。併し、此の時は國際銀行業者の救援によつて、辛くも破綻を免れ得たが、翌三一年五月オーストリーに起つた金融恐慌は、ドイツを始め其の近隣諸國にも波及し、更に其の影響はイギリスを始め世界の各國に及ぶに至つた。茲に於て、三一年六月合衆國大統領フーヴァ氏 (President Herbert C. Hoover) は戦債及賠償債の一ヶ年間支拂猶豫を宣言した。之は斯る負擔から國際交易を救ふことを目したのみならず、國際信用を回復し、恐慌を阻止せんことを意圖したものである。

## 五 戦債の抛棄と合衆國經濟



フーヴァ・モラトリアムの実施によつて、景氣は好轉するかに豫想されたが、事實は之を裏切つて、世界不況は益々深刻化した。一九三二年六月末モラトリアム期限満了に前後して、合衆國を除く關係諸國は、賠償及戰債問題の根本的解決案を議すべく、スキス・ローザンヌ (Lausanne) に會議を開いた。其の會議の協定の結果、先づ、ドイツの賠償負擔は『ヨーロッパ經濟復興資金』としての三十億金マルクに減額された。之は一九二一年五月ロンドン會議に於ける元本總額千三百二十億金マルクから、一九三〇年のヤング案による三百五十八億金マルクを経て、十一年間に四十四分の一に低減して、事實上の賠償の抹消を實現したことを意味する。同時に、ヨーロッパ諸國は、賠償及戰債を以て世界不況に對する重大なる原因なりとし、之が減額、抹消によつて不況を打開せんとして、合衆國に對し協同して之が交渉を開始した。併しながら、數次の折衝を経たるも遂に何等の一致點に到達し得ず、一九三三年五月ロンドンに世界經濟會議が開催された際にも、戰債に關する全般的交渉は合衆國の提案によつて、其の協議々題より除外され、未解決の儘今日に至つてゐる。

戰債負擔國とそれが債權國たる合衆國との間に、協定が成立しない根本的原因を次に記して、本章を終ること、しよう。

聯合諸國は、共同目的の爲に戰爭せるものであり、従つて其の費用は聯合國の一たる合衆國も亦共同負擔すべきは當然である。而も、合衆國は最初戰爭によつて巨利を獲た後、比較的後れて參戰し、それによつて

受けた損害は殆ど僅少のものであつた。それ故、戰爭費用の一部に充てられた戰債は當然抹消さるべきものである。とのことが、ヨーロッパ諸國の主張の根幹をなしてゐる。特に、イギリスは、嘗てナポレオン戰爭(一七九三—一八一六年)に際して、當時聯合國なりしロシア、プロシア及オーストリー等に對し、約六千三百萬ポンドの戰債を供給したが、其の中償還を受けた額は、僅かに二百六十萬ポンドであつて、殘額を全部自發的に拋棄せることを例とし、之を強調した。此の他に聯合諸國が、戰債の減額或は抹消要求の根據として擧げてゐる主要なものは、物價の下落、貿易の減退、ドイツの賠償支拂不能等の事實である。

之に對して、合衆國は第一に其の參戰が聯合國の ally としてではなく、單なる associate としてのみであり、現にドイツに對する宣戰並に媾和も共に單獨に之を行ひ、且ドイツより賠償金支拂を要求せず、又聯合國の賠償金決定に参加しなかつた。之等のことは、聯合國に供給せる物資は共同目的に對する共同負擔に非ずして、聯合國の純粹なる債務であり、又戰債及賠償金は無關係であり、賠償金支拂の有無に拘らず戰債は支拂はるべきものなることを證明するものであると主張してゐる。尙、戰債中約三〇%三十億ドル餘は、休戰後ヨーロッパ復興資金として貸付けられたものであることを指摘してをり、債務の一方的抹消は世界景氣回復にとつて、不可缺な條件たる國際信用の回復を阻害するものであると強調してゐる。

又、ヨーロッパ諸國が、ドイツの賠償支拂不能に因り戰債も亦支拂不可能なりとしてゐるが、對合衆國支拂額に數倍する費用を軍備に使用してゐる。それ故、若し戰債支拂を免除すれば、結局斯る軍事費を一層大



ならしめるに至るであらう、と説いてゐる。けれども、茲に注意すべきことは、政府が支出する所の軍備費の大部分は、再び當該國民經濟内に還流するに反し、對外債務の支拂は、それだけ資金が海外に流出するものであり、其の支拂に當つて引渡の問題を生ずることである。

更に、戦債支拂の抹消は合衆國々民の負擔を不當に増大せしむるものであるとの考へが同國に於て勢力を占めてゐる。即ち、同國政府はヨーロッパ諸國への貸付金調達の爲、自由公債を募集したのであるが、若しも戦債の支拂が中止されるならば、之等公債に對する支拂は同國々民より徴する租税によらねばならなくなり、之は同國として耐え得ざる所であると。併しながら、合衆國政府の財政状態は、戦債支拂と同様に國內の繁榮状態にも依存してゐる。一九三〇年以前の繁榮期には、同國の財政状態も決して困難ではなかつた。租税率は徐々に遞減されたが、財政は不足を生じなかつたのみならず、相當額の國債の償還さへ行ひ得た。現に、一九二九年六月末に至る年度の歳入が四十億三千三百萬ドルであつたに對して、三一年同日に終れる年度に於ては、三十三億千七百萬ドルであつた一事よりしても、同國の利益は、經濟繁榮の回復にあることが知られる。茲に於て、戦債受領と合衆國の貿易並に繁榮との關係を考察することが必要であらう。

既に述べた如く、ヨーロッパ諸國が戦債を支拂ひ、純債權國たる合衆國が之を受領する爲には、前者は貿易差額上(勤勞を含む)受取超過たるべく、後者は反對に支拂超過となることが必要である。従つて、之は必然的に從來の國際貿易方向よりの轉換を意味する。けれども、合衆國は斯る貿易状態の轉換を好まず、輸入の増加或は輸出の減少を阻害する如き政策を續行した。斯くて、同國の財政々策と貿易政策とは兩立し難き事情に在るのである。

一九二九年の事情を以て、大體の標準とすれば、合衆國の全輸出額が全生産額中に占める割合は、僅かに一〇%に満たず、國內商業に比し其の重要性が大でなく、且全輸出額中ヨーロッパへの割合が戦前の六二%から戦後には二分ノ一餘に減退せることを以て、貿易對手國としての同洲の重要性が決して大でないとの見解がある。けれども、それ等が同國の繁榮に無關係であるとは言ひ難い。何故ならば、上記の一〇%なる率は、全商品の平均であつて、次に掲げる如く主要生産品に就ては其の割合著しく大で、棉花の如き二分ノ一以上に上つてゐる。又、右の中ヨーロッパの輸入割合は、棉花及銅は約五分ノ四、煙草、小麦、ラード、石油類は三分ノ二に及んでゐる。而も、小麦のみ

に就ても其の輸出割合は僅かに一八%内外に過ぎぬが、それでも尙價格を決定する主要なる要素は國內需要の増減ではなく、寧ろ海外に於けるそれであると言はれてゐる。上に擧げた諸商品の生産は、國內消費を充たすと共に、海外の需要に應ずべく發達し來つたのである。若

112. 合衆國主要輸出品の生産額に對する輸出額割合 1929年

品名	%
棉花	54.8
煙草	41.2
ラード	33.3
小麦	17.9
銅	36.0
燈油	34.7
機械油	31.0
ガソリン	13.8
タイプライター	40.1
印刷機械	29.2
裁縫機械	28.0
農業用機械	23.3
機關車	20.8
乗用自動車	14.0

H. G. Moulton and L. Pasvolsky: War Debts. 1932. p. 409.

機械類は金額によるも、其の他は總て數量による。



し輸出減退によつて其の價格が低落すれば、國內需要は幾分増加するであらう。併し、特に棉花・煙草・小麦栽培地に於ける多數の農業者が其の生産物價格下落の打撃を受け、購買力が減退すれば、結局全需要は萎縮し、合衆國民は貧窮に陥るであらう。

ヨーロッパ諸國は、其の輸出商品代金を以て戦債の支拂を爲さねばならぬが、それだけアメリカ合衆國からの輸出は減退する。而も、ヨーロッパ諸國も當然輸入制限策を採用すべきを以て、アメリカ産商品に對する需要の減退は、右に止まらないであらう。更に戦債支拂の重壓は、金融の不安定を誘致し、其の結果社會的・政治的混亂状態が招來されやう。斯くすれば、一九三一年夏ドイツに斯る事態の發生せる際に經驗せる如く、其の影響は債權國にも波及する。如何なる國も、輸入に對して益々多くの制限を課しつゝ、同時に債權者としての役割を演じて成功することは、不可能である。斯る努力は、水をそれ自身の力で丘に登らせやうと試みても、失敗に終るであらう、との諺にあると同様に、最初から失敗に歸すべき運命に在る(前掲書四一五頁)。とのムールトン氏の言は、彼が合衆國人であるだけ吾人にとつて一層興味が深い。

## 第十四章 國際貿易

### 一 概 觀

十九世紀後半に於ける海外貿易の急激な發展、新植民地の開發、西部ヨーロッパ諸國に於ける工業の集中及都市の發達は、恐らく世界經濟史上に於て前古未曾有の時期であつた。蒸汽力の海上運送への應用は、鐵道の建設と相俟つて、ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリア、南アフリカの廣大な大陸を開發せしめた。之によつて、貿易品の種類も、珍奇な高價なものから、嵩高な安價な、一般に需要される財貨——石炭、石油、穀物、羊毛の如き——へと轉じ、其の取引量も巨大に達した。ヨーロッパの工業國は、石炭、鐵道用品、機械、精製品を輸出し、世界の他の地方から原料品を仰いだ。チリから硝石、オーストラリアから羊毛、アメリカから穀物の供給を受け、冷蔵法の發見以來は、南アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドか



113. 全世界の國際貿易の發達 (商品特殊貿易の記録價額に據る)

A. 貿易額 (單位百萬ドル)

		1913	1925	1926	1927	1928	1929
輸	入	19 465	32 164	32 117	33 764	34 652	35 606
	出	18 332	30 708	29 770	31 378	32 728	33 035
合	計	37 797	62 872	61 887	65 142	67 380	68 641

B. 發達指數

		1913=100		1925=100				
		1925	1926	1927	1928	1929		
貿易額	輸	165	160	97	102	104.5	106.5	
	入出	167	158	94.5	100	103.5	104.0	
	合計	166	159	96	101	104	105.5	
貿易品	輸	153	143	94	91	90	88	
	入出	156	145	93	91	91	88	
	合計	154.5	144	93.5	91	90.5	88	
貿易量	輸	108	112	103	112	116	121	
	入出	107	109	102	110	114	118	
	合計	107	110	103	111	115	120	

League of Nations : Statistical Year-Book, 各年版  
 do. : Memorandum on Production and Trade, 1927. pp. 49-50. 52.  
 ibid., 1929. p. 39.  
 二三の國では、地金銀及金銀貨が含まれてゐる。1913年及25年の數字はオランダの分を含まぬ。

新たに生じ、各國は強固なる國家主義思想の下に、其の産業を發達せしめ、資源を開發し、大戦中に生長せる工業力を維持せんと努めた。其の結果、新たに多數の關稅障壁が生れ、而も關稅率は極めて短期間の豫告を以て、屢々變更される有様となつた(註一)。

右の如き多くの障壁を前にして、大戦後の世界貿易は如何なる發展を遂げたか。大戦中、即ち、一九一四—一八年中の國際貿易状態に就ては、確たる資料が存しない。大戦

ら、バター、チーズ、肉類に至る迄輸入するに至つた。

發展しつゝある農業國への資本投下の増加と、低廉となれる運送費に基く、當時の斯る比較的單純な貿易は、イギリスの工業、海運、商業、金融業によつて支配されてゐた。併し、十九世紀の後半並に二十世紀の初葉大戦前に於てすら、斯くの如き單純な貿易及それに關聯する經濟關係並に政策も、假令徐々にであつたとは言へ、恒に變化する如き傾向を示してゐた。ヨーロッパ諸國が工業生産物の販路を求めて貿易を開拓し、新開農業國が自國の製造工業を急速に發達せしめ、北アメリカ、日本に工業並に貿易の中心が新たに發達するに及んで、イギリスの銀行業、海運業、商業の支配力は、漸次其の勢力を殺がれるに至つた。

大戦中、國際貿易は國境封鎖、需要商品の變化、船腹の不足・破壊等の爲、全く不安定な状態にあつた。他方、此の四年間に、各國はそれぞれ自國の産業、特に製造工業を發達せしめ、或は新たな交易關係を樹立した。従つて、休戦による平時經濟への復歸に伴つて、全く混沌たる事情の中に貿易關係の極度の再組織が必要であつた。そのみならず、全ヨーロッパ諸國の通貨は其の制度を更へ、或は混亂状態に陥つてをり、各國間の爲替相場は長年月の間、常に急激な變動を蒙つてゐた。尙、ヨーロッパ大陸諸國の多くは、大戦直後極度の窮乏状態に在つて、其の輸入品代價の多くを借入資金を以て決済するの已むなき事情に在つた。

斯く、種々な一般經濟事情上の障壁があつたのみでなく、他方には人爲的の阻害が横はつてゐた。即ち、ヨーロッパの國境の變化、オーストリー及ロシア舊帝國の分裂、ポーランドの再興によつて、多數の國境が



後一九二五年以後に就ては、國際聯盟調査に係る諸統計が利用し得る。別表は、之に據つたもので、各國の商品特殊貿易 (special trade) (註1) の記録價額を、アメリカ合衆國のドル貨に換算せるものである。斯く、一定國の貨幣單位に換算したものである故、各國の爲替相場に急激な變動のあつた時期に就ては、此の額は決して正確なものであると言ひ難い。併し、全世界貿易額の表示は、數量を以てすることが全く不可能であるから、斯る方法に據るの他ない。同表に見る如く、本來相一致すべき輸出入額の間、毎年相當多額の相違があるが、それは大部分多くの國で運賃、保険料等の費用が輸入額中に含まれてゐる爲である (アメリカ合衆國、カナダ、チリ、南アフリカ聯邦等は、輸入額を輸出國に於ける價額を以て表示してゐる。又ドイツの實物賠償額が、同國の輸出額中には含まれてゐない)。

同表に見る如く、一九二五年には、戦前一三年に比して、輸出入額合計にて、約六六%の増加を示し、翌二六年にはイギリスの總罷業の影響を受けて——同年同國の輸出額は前年に比し五億六千萬ドル、一五%減少した——一度少額の減少を示した後、逐年増加の傾向を辿つて、一九二九年には二五年に比し五・五%五十七億七千萬ドル——一三年に較べれば七〇%三百八億四千萬ドル——の増加を示してゐる。併し、貿易の實狀を知る爲には、其の間に於ける輸出入品價格の變動を考慮せねばならない。

個々の國に於ける個々の輸出入品價格の變動を測定することは、容易であるが、一國全體として其の貿易品價格の騰落を出來得る限り正確に調査することは、相當困難であり、更に進んで世界全體の貿易品價格の變動を測ることは、殆ど不可能に近い。何故ならば、各國の貿易品の組成はそれぞれ異なつてをり、而も之は常に相當變化するからである。前表には、國際聯盟によつて調査されたものを併記しておいたが、現在では之が利用し得る此の種指數中最も優れたものであらう。

今、右の指數に基き物價狀態を考慮し、貿易額變動指數をそれを以て除し、貿易量 (quantum of trade) 指數を算出して見れば、一九一三年に對し、二五年には七%の増加であり、更に二五—二九年間の増加率は二〇%であつて、一三年より二九年迄を通じて其の率は、大約二八%に達してゐる。此の率は、既に記した大戰前十年間の増加割合に略ば匹敵するものであるに過ぎない。即ち、大體戦前の水準に復歸したのは休戦後數年を経過せる後であつて、原始生産物生産量が早くも一九二三年に回復してゐるのに比較しても、如何に前に記した如き多くの障礙が世界貿易の上に大なる影響を及ぼしたか、判明しやう。二五—二九年間の發達率は、累年四—八%であつて、之は大戰直前の増加率約三%よりも稍々大である。尤も、大戰後ヨーロッパに新たな數箇國が生じ、從來は國內商業として行はれてゐた取引も、現在では國際貿易圈内に入つてゐることを看過し得ぬが、之等諸國の世界貿易額中に占める割合は、僅々四、五%内外であるから、其の影響はさして大なるものではないと言ひ得る。

又、此の國際貿易の發展狀態を人口並に生産増加率と對比して見るに、既に第一圖に示した如く、一九二五—二九年間には、人口増加率に比して貿易量の増加率著しく大であり、又原始生産物産額の増大とも大體



接近してゐることが認められる。

(註一) 一九二七年ゼネバの經濟會議當時、尙多數の特殊な商品に對しては、多くの制限、人爲的補助金、障害が課せられてゐた。又多數の國の強固な保護政策が行はれてゐたが、事實上其の國際貿易への影響は戦前に於ける關稅のそれと大差無かつたかに見られ、斯る政策が影響を及ぼしたのは、只少數の自覺せる國が自國內にて製造せんと欲する特殊の商品に限られてゐた。(同會議に於て、非常に複雑な計算によつて、關稅率の變化が計量された。其の結果は上の如くである。) (A. L. Bowley: Some Economic Consequences, 1931, pp. 198 ff.)

	1913	1925
製造品貿易量に對する關稅率	5.22	16.6
イギリス	18.4	16.9
フランス	18.9	16.2
ドイツ	20.1	16.6
オーストリア	18.1	20.1
イタリア	14.1	10.2
日本	13.1	10.2
アメリカ	18.1	27.1
カナダ	20.9	21.1
ブラジル	9.?	15.3
メキシコ	44.*	23.3
その他	?	37.3

\* 1914年には25.

(註二) 特殊貿易とは、輸入にあつては、國內にて個人的に消費するか、或は加工後輸出すべき(技術的に消費すべき)貨物、輸出にあつては、國內の生産にかゝる貨物(輸入貨物に加工せるものを含む)の交易を謂ふ。之に對して、總貿易とは、輸入にあつては國外の一切の地域より到來せる貨物、輸出にあつては、國內より國外に仕向けられた總ての貨物を含む、併し、直接通過に屬する保稅貨物及單に港内にて積戻したる

貨物は含まれない。(尙、拙著 經濟統計學要論 第七章商業統計 四 輸出入の分類 參照)

### 二 各洲別事情

一九一四—一八年の大戦の一の結果として、工業及貿易の分散化傾向が助長された。合衆國、日本の海運・金融・商業組織は、其の工業生産力と共に急速に發達し、インド、支那、オーストラリア、南アメリカ、南アフリカの工業品生産量も増加し、貿易の方向は一層複雑となつた。新たな貿易關係が樹立され、特に太平

洋を横ぎつてのそれが、著しく發達した。海運業も、南、北アメリカ間に、アジアの沿岸では日本よりインドへ、北アメリカから太平洋を超えて東洋への航路に其の能力を増し、東洋の諸港——神戸、上海、香港、シンガポール等が世界の主要港の列に伍すに至つた。パナマ運河は、其の竣工後十年を経てスエズと同様量の貨物を輸送する程重要な地位を占めた。總ての太平洋沿岸の港灣——サンフランシスコ、ヴァンクーヴァ、オセアニアのホノルル、シドニー、オウ克蘭ド、スヴァ、東洋のマニラ、スラバヤ、バタヴィア等も、其の貿易額を急速に増大した。他の世界の部分に於ても、諸大港間の交通が、第二位のものを或程度迄犠牲として、不定期船から定期船に代へられた。

以上の如き、顯著且周知の事實から、大戦後の世界貿易界は、著しい變化を蒙り、尙それが繼續してゐる。國際貿易界は、最早や西部ヨーロッパの工業國と原料品生産國との間の交易によつて支配されず、又其の取引がイギリスに集中する程度も減退した。

今、一九二五年に關する二三の數字を、一九一三年のそれと比較して見るに、合衆國並にインドはヨーロッパよりの輸入を減じ、アジアよりの割合を増大し、日本及支那は同じくヨーロッパよりの輸入を減じて、北アメリカよりの購入額を増大した。オーストラリアのヨーロッパよりの輸入も、七一%から五四%に減じ、日本及北アメリカからの割合を増大した。同時に、インドは其の北アメリカ、アジアに向けての輸出割合を増大し、支那の北アメリカ向け割合も同様に大となつた。日本のヨーロッパ向け輸出額は、全輸出の二三%



114. 洲別國際貿易發達狀態 (1・續)

	輸 入						輸 出		
	(1913=100)		(1925=100)				(1913=100)		
	1913	1925	1926	1927	1928	1929	1913	1925	1926
	價 額								
ヨーロッパ ロシアを除く	100	151	92.5	102	105	106.5	100	141	94.5
ヨーロッパ ロシアを含む	100	146	92.5	102	105	106	100	134	95
北アメリカ	100	214	106.5	103	104.5	109	100	215	96.5
ラテンアメリカ	100	* 163	97.5	90.5	101	104.5	100	* 169	95
アフリカ	100	174	97	108	116	122.5	100	161	94
アジア									
ロシアを除く	100	199	103	100	103	104.5	100	245	92.5
オセアニア	100	199	99.5	103.5	95.5	95	100	208	92
合 計	100	165	97	102	104.5	106.5	100	167	94.5
價格指數	100	153	94	91	90	88	100	156	133
	貿 易 量								
ヨーロッパ ロシアを除く	100	99	98	112	117	121	100	90	102
ヨーロッパ ロシアを含む	100	95	98	112	117	120	100	86	102
北アメリカ	100	140	113	113	116	124	100	133	104
ラテンアメリカ	100	* 99	104	100	112	119	100	* 108	102
アフリカ	100	114	103	119	129	139	100	103	101
アジア									
ロシアを除く	100	130	110	110	115	119	100	157	100
オセアニア	100	130	106	114	106	108	100	133	99
合 計	100	108	103	112	116	121	100	107	102
	貿 易 額								
ヨーロッパ ロシアを除く	57.9	54.6	52.1	54.9	54.9	54.5	50.9	44.3	44.3
ヨーロッパ ロシアを含む	61.5	55.9	53.3	55.9	56.2	55.7	55.2	45.3	45.5
北アメリカ	12.4	15.5	17.0	15.7	15.5	15.9	15.8	19.8	20.2
ラテンアメリカ	7.6	7.5	7.6	7.2	7.2	7.3	9.1	9.2	9.2
アフリカ	4.1	4.1	4.1	4.4	4.6	4.8	4.7	4.3	4.2
アジア									
ロシアを除く	11.8	14.0	14.9	13.7	13.8	13.7	12.5	18.1	17.7
オセアニア	2.6	3.0	3.1	3.1	2.7	2.6	2.7	3.3	3.2
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

League of Nations: Memorandum on Production and Trade, 1927, pp. 49-50, 52, 54, ibid., 1929, pp. 38-39.

114. 洲別國際貿易發達狀態 (2・完)

	出 合 計									
	(1925=100)			(1913=100)						
	1927	1928	1929	1913	1925	1926		1927	1928	1929
	指 數									
ヨーロッパ ロシアを除く	103.5	107	110.5	100	147	93.5	103	105.5	108	ヨーロッパ ロシアを除く
ヨーロッパ ロシアを含む	104	107	111	100	140	93.5	103	106	108.5	ヨーロッパ ロシアを含む
北アメリカ	97.5	104	101.5	100	214	101	100	104	105	北アメリカ
ラテンアメリカ	104	108.5	105.5	100	* 166	96	101.5	105	105	ラテンアメリカ
アフリカ	105	114.5	113.5	100	167	95.5	106.5	115	118	アフリカ
アジア										アジア
ロシアを除く	90	89.5	88.5	100	222	97.5	95.5	95.5	95.5	ロシアを除く
オセアニア	92.5	95	95.5	100	204	96	98	95	95	オセアニア
合 計	100	103.5	104	100	166	96	101	104	105.5	合 計
價格指數	91	91	88	100	154.5	93.5	91	90.5	88	價格指數
	指 數									
ヨーロッパ ロシアを除く	114	118	126	100	95	100	113	117	123	ヨーロッパ ロシアを除く
ヨーロッパ ロシアを含む	114	118	126	100	91	100	113	117	123	ヨーロッパ ロシアを含む
北アメリカ	107	114	115	100	139	108	110	115	119	北アメリカ
ラテンアメリカ	114	119	120	100	* 107	103	111	116	119	ラテンアメリカ
アフリカ	116	126	129	100	108	102	117	127	134	アフリカ
アジア										アジア
ロシアを除く	99	98	100	100	144	104	105	105	108	ロシアを除く
オセアニア	102	104	108	100	132	103	108	105	108	オセアニア
合 計	110	114	118	100	107	103	111	115	120	合 計
	割 合 (全世界=100)									
ヨーロッパ ロシアを除く	45.9	45.8	43.9	54.5	49.6	48.4	50.6	50.4	50.8	ヨーロッパ ロシアを除く
ヨーロッパ ロシアを含む	47.2	47.0	43.3	58.4	50.8	49.6	51.8	51.7	52.2	ヨーロッパ ロシアを含む
北アメリカ	19.3	19.9	19.3	14.1	17.6	18.6	17.4	17.7	17.5	北アメリカ
ラテンアメリカ	9.5	9.7	9.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.4	8.3	ラテンアメリカ
アフリカ	4.5	4.7	4.7	4.4	4.2	4.2	4.4	4.6	4.7	アフリカ
アジア										アジア
ロシアを除く	16.4	15.7	15.4	12.1	16.0	16.2	15.0	14.7	14.5	ロシアを除く
オセアニア	3.1	3.0	3.0	2.7	3.1	3.1	3.1	2.9	2.8	オセアニア
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	合 計

二三の國では、地金銀及金銀貨が含まれてゐる。1913年及25年の數字はオランダの分を含みぬ。\*概算



115. 主要國貿易額の國際貿易總額に對する割合 (%)

國名	輸入			輸出			合計			國名		
	1913	1925	1929	1913	1925	1929	1913	1925	1926		1927	1928
アメリカ合衆國	9.12	12.99	12.19	13.35	15.69	15.61	11.17	14.31	14.74	13.70	13.52	13.83
イギリス	16.48	17.51	15.19	13.94	12.16	10.74	15.25	14.90	13.89	13.48	12.99	13.04
フランス	13.17	9.14	9.00	13.11	6.81	9.72	13.14	8.00	7.61	8.94	9.29	9.34
オランダ	8.35	6.61	6.41	7.24	7.24	5.95	7.81	6.91	6.24	6.51	6.15	6.19
カナダ	3.18	2.88	3.65	2.36	4.47	3.71	2.78	3.66	3.72	3.64	3.89	3.68
英領インド	3.07	2.53	2.54	4.29	4.70	3.54	3.66	3.59	3.28	3.17	3.14	3.02
日本	1.84	3.17	2.81	1.70	2.96	2.93	1.77	3.07	3.26	2.92	2.78	2.87
イタリア	3.56	3.24	3.20	2.60	2.37	2.42	3.10	2.82	2.80	2.85	2.91	2.83
オランダ	...	...	3.11	...	...	2.43	...	...	2.71	2.75	2.59	2.78
ベルギー	4.60	2.63	2.77	3.83	2.24	2.68	4.23	2.44	2.27	2.33	2.59	2.73
トルゼンチン	2.53	2.50	2.30	2.81	2.59	2.74	2.66	2.54	2.40	2.76	2.71	2.52
支那	2.14	2.48	2.27	1.60	2.12	1.97	1.88	2.30	2.44	2.05	2.30	2.13
オーストラリア	1.95	2.23	1.98	2.05	2.41	1.79	2.00	2.32	2.31	2.27	2.01	1.89
オーストロワキア	...	1.61	1.66	...	1.80	1.83	...	1.71	1.58	1.73	1.77	1.74
南アフリカ	0.96	1.09	1.25	1.47	2.40	1.76	1.21	1.73	1.63	1.57	1.54	1.50
英領インド	(1.06)	1.71	1.40	(1.05)	2.36	1.58	(1.06)	2.03	2.07	1.78	1.44	1.43
スウェーデン	1.17	1.21	1.34	1.19	1.19	1.47	1.18	1.20	1.26	1.32	(1.31)	1.40
ソウェットランド	3.63	(1.32)	1.27	4.27	(1.06)	1.46	3.94	(1.19)	(1.21)	(1.20)	1.34	1.36
スペイン	(1.21)	(1.35)	1.48	(1.04)	(1.00)	1.23	(1.13)	(1.18)	(1.17)	1.32	1.47	1.36
スイス	1.84	1.56	1.45	1.45	1.28	1.21	1.65	1.39	1.31	1.34	1.37	1.34
デンマーク	(1.07)	1.27	(1.29)	(0.83)	1.23	(1.31)	(1.00)	1.25	1.24	(1.24)	(1.27)	(1.30)
ブラジル	1.68	1.27	(1.19)	1.73	1.62	(1.33)	1.70	1.44	1.37	1.26	1.36	(1.29)
南アフリカ	1.04	(0.98)	(1.17)	1.72	(1.36)	(1.37)	1.38	(1.17)	(1.20)	(1.22)	(1.26)	(1.27)
二十ヶ國合計	* 80.31	** 77.63	77.27	* 80.71	** 77.64	76.77	* 80.51	** 77.61	77.13	77.74	77.36	77.03

League of Nations: Statistical Year-Book, 各年版。  
 輸出入額合計により20ヶ國を選び、1929年の割合に基き配列す。括弧内のものは、「二十ヶ國合計」に含まれるもの。  
 \* 18ヶ國合計 \*\* 19ヶ國合計

から七%に減退し、北アメリカへの割合は三〇%から四五%に發展した。斯くて、貿易の中心は、大西洋から太平洋に移つたかの觀があつた。

右の如くして、一九一三年にはヨーロッパが全世界の貿易額中に占めてゐた割合は、五八・四%であつたが、二五年には五〇・八%に減じ、アメリカ諸國のそれは二二・四%から二五・九%に、アジアの割合は一・一から一六・〇%に増大した。而も、ヨーロッパの貿易量減退率は、輸出に於て一層甚しかった。又、一九二六年には従來世界貿易界に於て覇を唱へてゐたイギリスも、其の地位をアメリカ合衆國に譲るに至つた。尤も、之は前記の如く同年の爭議の打撃を受けてゐることを看過し得ないが、後者が、二九年迄引續き首位を占めてゐたことは、イギリスの國際貿易界に於ける勢力の衰退せることを物語るものである。更に、ヨーロッパ諸國中大戰後貿易額を増加せるは、デンマーク、フィンランド、ノールエー及スウェーデン等のみであるに反し、日本、合衆國、カナダ、英領マレイ、支那並にオーストラリア等の進出振は、相當目覺ましいものである。

其の後、一九二九年に至る事情を見るに、アメリカ諸國の發展は、略ぼ世界全體のそれに近く、貿易額割合も二五年と同様二五・六%を占めてゐた。併し、其の發展は輸出の増大よりも寧ろ輸入の増額に基くものであつて、前者の割合が二五年の二九%から二八・六%に減退せるに對し、後者のそれは二三%から二三・二%に増大してゐる。又、アジア及オセアニアの貿易量も、共に右の五年間に八%増大せるのみであつた



116. 主要國の貿易額(特殊貿易)(1・續)

イギリス

A 貿易額(單位百萬ポンド)

年	商 品			地金銀及正貨 (1)			入出超 合 計	(2) 再輸出
	輸 入	輸 出	入出超	輸 入	輸 出	入出超		
1913	659.2	525.3	-133.9	74.0	62.1	- 11.9	-145.8	109.6
1920	1 709.9	1 334.5	-375.4	60.6	104.1	+ 43.5	-332.0	222.8
1924	1 137.5	801.0	-336.5	49.7	61.8	+ 12.1	-324.4	140.0
1925	1 166.7	773.4	-393.3	52.1	61.8	+ 9.8	-383.5	154.0
1926	1 115.9	653.0	-462.8	49.7	38.1	- 11.7	-474.5	125.0
1927	1 095.4	709.1	-386.3	39.6	36.2	- 3.4	-389.7	123.0
1928	1 075.3	723.6	-351.7	58.0	69.7	+ 11.7	-340.0	120.3
1929	1 111.1	729.3	-381.7	70.7	86.7	+ 15.9	-365.8	109.7

B 發達指數(1913年=100)

年	商品貿易額			物 價			貿 易 量		
	(3) 總輸入	輸 出	再輸出	總輸入	輸 出	再輸出	總輸入	輸 出	再輸出
1920	251	254	202	285	358	225	88	71	90
1924	166	153	128	155	189	132	107	81	97
1925	172	147	141	155	184	147	111	80	95
1926	162	124	115	142	173	140	114	72	82
1927	159	135	112	135	163	131	117	83	86
1928	156	138	110	137	163	129	113	84	85
1929	159	139	100	134	159	122	119	87	82

League of Nations: International Trade Statistics, 各年版。  
do.: Memorandum on International Trade, 各年版。  
1) 總貿易。2) 商品再輸出額。左掲中に含まれざるもの。  
3) 總輸入とは、輸入額に再輸出額を合せたるもの。

ドイツ

A 貿易額(單位百萬ライヒス・マルク)

年	商 品			地金銀及正貨			入出超 合 計
	輸 入	輸 出	入出超	輸 入	輸 出	入出超	
1913	10 769.7	10 097.2	- 672.5	436.4	101.4	- 335.0	- 1 007.5
1920	99 077.0	69 421.2	-29 655.8	293.7	281.8	- 11.9	-29 667.7
1924	9 082.8	6 551.6	- 2 531.2	181.8	33.4	- 148.3	- 2 679.5
1925	12 362.1	8 798.5	- 3 563.6	718.1	39.6	- 678.5	- 4 242.1
1926	10 001.4	9 783.2	- 218.3	615.2	36.2	- 579.0	- 797.3
1927	14 228.1	10 223.4	- 4 004.6	238.3	21.9	- 216.4	- 4 221.0
1928	14 051.3	11 366.8	- 2 684.5	966.9	32.0	- 934.9	- 3 619.4
1929	13 446.8	12 663.3	- 783.5	551.6	973.9	- 422.3	- 361.2

116. 主要國の貿易額(特殊貿易)(2・續)

B 發達指數(1913年=100)

年	商品貿易額		物 價		貿 易 量	
	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出
1920	...	...	...	...	...	...
1924	98	65	134	128	63	51
1925	115	87	137	133	84	65
1926	98	97	126	133	73	73
1927	132	101	125	134	106	76
1928	130	113	127	134	103	86
1929	125	125	126	132	99	75

ibid.

輸出中には實物賠償を含まず。

フランス

A 貿易額(單位百萬フラン)

年	商 品			地金銀及正貨			入出超 合 計
	輸 入	輸 出	入出超	輸 入	輸 出	入出超	
1913	8 421.3	6 880.2	- 1 541.1	975.0	431.4	- 543.6	- 2 084.7
1920	49 904.9	26 894.9	-23 010.0	214.5	688.4	+ 473.9	-22 536.1
1924	40 162.8	42 368.9	+ 2 206.1	115.4	240.9	+ 125.4	+ 2 331.5
1925	44 552.4	46 592.1	+ 2 039.7	149.9	142.1	- 7.7	+ 2 032.0
1926	59 627.1	59 242.7	- 384.4	214.9	204.4	- 10.5	- 394.8
1927	52 996.0	55 196.2	+ 2 200.2	77.5	664.3	+ 586.9	+ 2 787.1
1928	53 643.9	52 103.6	- 1 540.3	6 556.3	431.5	-6 124.8	- 7 665.1
1929	58 220.6	50 139.1	- 8 081.5	8 704.2	198.2	-8 506.0	-16 587.5

B 發達指數(1913年=100)

年	商品貿易額		物 價		貿 易 量	
	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出
1920	593	391	456	357	130	110
1924	477	616	529	434	90	133
1925	529	677	572	502	92	135
1926	708	861	* 594	* 533	* 111	* 134
1927	629	802	* 535	* 505	* 109	* 146
1928	637	757	* 535	* 501	* 118	* 148
1929	691	729	* 506	* 484	* 133	* 147

ibid.

\* 寶石類及眞珠を含まず。従つて、貿易額指數を物價指數を以て除したる結果と符合せず。



116. 主要國の貿易額(特殊貿易)(3・續)

アメリカ合衆國

A 貿易額(單位百萬ドル)

年	商 品			地金銀及正貨 <sup>(1)</sup>			入出超 合 計	<sup>(2)</sup> 再輸出
	輸 入	輸 出	入出超	輸 入	輸 出	入出超		
1913	1 775.2	2 443.3	+ 673.1	99.6	154.6	+ 55.0	+ 728.1	35.7
1920	5 101.8	8 080.5	+ 2 978.7	505.1	435.7	- 69.4	+ 2 909.2	147.5
1924	3 575.1	4 497.6	+ 922.5	393.7	171.5	- 222.1	+ 700.4	93.3
1925	4 176.2	4 818.7	+ 642.5	192.9	361.8	+ 168.9	+ 811.4	91.1
1926	4 408.1	4 711.7	+ 303.6	283.1	208.0	- 75.1	+ 229.0	96.9
1927	4 163.1	4 758.9	+ 595.8	262.6	277.1	+ 14.5	+ 610.2	106.5
1928	4 077.9	5 030.1	+ 952.2	237.0	643.1	+ 411.1	+ 1 363.3	98.3
1929	4 338.6	5 157.1	+ 818.5	355.6	200.0	- 155.6	+ 662.9	83.9

B 發達指數(1913年=100)

年	商品貿易額		物 價		貿 易 量	
	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出
1920	288	330	213	241	138	137
1924	201	184	129	143	156	129
1925	236	197	142	144	166	137
1926	248	192	139	133	178	145
1927	234	194	130	124	180	157
1928	230	206	126	125	181	164
1929	244	211	119	125	206	169

ibid.

1) 總貿易。2) 商品再輸出額。左掲中に含まれざるもの。

カナダ

A 貿易額(單位百萬ドル)

年	商 品			地金銀及正貨			入出超 合 計	<sup>(2)</sup> 再輸出
	輸 入	輸 出	入出超	輸 入	輸出 <sup>(1)</sup>	入出超		
1913	619.2	431.6	-187.6	4.3	16.2	+ 11.9	-303.6	21.3
1920	1 240.2	1 189.2	- 51.0	7.2	34.2	+ 27.0	- 24.0	21.3
1924	796.9	1 069.0	+272.1	4.1	4.9	+ 0.8	+272.9	12.3
1925	927.3	1 315.4	+388.0	51.4	71.1	+ 19.7	+407.7	13.3
1926	1 030.9	1 252.2	+221.3	46.1	45.0	- 1.0	+220.2	15.4
1927	1 109.0	1 238.3	+119.4	31.3	61.9	+ 30.6	+150.0	22.2
1928	1 265.7	1 363.7	+ 98.0	29.6	95.2	+ 65.7	+163.7	25.2
1929	1 248.3	1 120.3	-128.0	2.7	4.9	+ 2.2	-125.8	24.7

116. 主要國の貿易額(特殊貿易)(4・完)

B 發達指數(1913年=100)

年	商品貿易額		物 價		貿 易 量	
	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出
1920	200	276	203	219	90	128
1924	129	248	132	138	97	181
1925	150	305	134	145	112	212
1926	165	290	125	142	133	208
1927	179	287	125	137	144	212
1928	204	316	121	128	169	252
1929	202	160	115	130	176	205

ibid.

翌年4月末日に終る年度。

1) 總貿易。2) 商品再輸出額。左掲中に含まれざるもの。

日 本

A 貿易額(單位百萬圓)

年	商 品			地金銀及正貨			入出超 合 計
	輸 入	輸 出	入出超	輸 入	輸 出	入出超	
1913	725.7	628.7	- 97.0	1.0	27.1	+ 26.1	- 70.9
1920	2 294.2	1 906.4	- 387.8	404.7	3.9	- 400.8	- 788.6
1924	2 407.3	1 760.9	- 646.4	4.1	0.0	- 4.1	- 650.5
1925	2 486.7	2 219.6	- 267.1	0.2	22.3	+ 22.1	- 244.9
1926	2 305.2	1 972.5	- 332.8	1.6	35.9	+ 34.3	- 298.5
1927	2 098.6	1 911.8	- 186.8	8.5	49.7	+ 41.2	- 145.7
1928	2 133.5	1 909.1	- 224.4	2.7	3.4	+ 0.7	- 223.6
1929	2 168.5	2 100.9	- 67.6	0.6	3.5	+ 2.9	- 64.7

B 發達指數(1913年=100)

年	貿 易 額		物 價		貿 易 量	
	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出
1920	316	303	...	...	...	...
1924	332	280	205	200	162	140
1925	343	353	192	201	178	176
1926	318	314	...	...	...	...
1927	289	304	...	...	...	...
1928	294	304	...	...	...	...
1929	299	334	...	...	...	...

ibid.

\* 總貿易。



117. 主要國の洲別輸出入額割合 (商品特殊貿易) (各國の輸出入額合計=100)

輸 入 地	輸 出 國										輸 入 地			
	イギリス	イタリ	オランダ	ドイツ <sup>(2)</sup>	フランス	ベルギー	合邦 <sup>(3)</sup> 米里カ	カナダ <sup>(1)</sup>	アメリカ ソル	イ英 ソ領		支那 <sup>*</sup>	日 本 <sup>*</sup>	オ リ ス ト <sup>(4)</sup>
ヨーロッパ	34.7	63.7	88.0	75.2	69.0	81.7	60.4	54.7	63.0	58.0	25.3	23.3	77.7	ヨーロッパ
1913	(1) 35.5	65.0	79.4	72.1	67.3	70.4	53.0	49.3	59.2	49.7	20.4	6.6	73.0	1913
1925	(1) 34.7	57.0	74.3	73.7	62.0	69.9	44.7	36.3	81.8	49.6	21.2	6.8	67.5	1925
1929														1929
北アメリカ	10.3	11.1	4.5	7.7	6.6	3.5	16.4	33.9	4.7	9.5	9.2	30.0	3.6	北アメリカ
1913	10.5	10.6	5.7	7.3	7.5	10.5	13.4	37.0	8.3	10.6	18.7	44.5	6.1	1913
1925	11.3	12.1	4.6	8.0	7.9	8.0	18.3	44.6	10.6	13.1	13.7	43.8	4.6	1925
1929														1929
ラテンアメリカ	11.3	12.2	0.6	7.6	6.8	6.0	13.6	2.7	7.6	2.4	0.0	0.4	1.1	ラテンアメリカ
1913	10.5	11.2	2.2	8.6	5.3	6.9	18.0	4.3	6.5	3.8	0.1	1.0	0.2	1913
1925	11.0	11.9	4.4	7.6	6.1	6.5	18.6	6.5	6.5	4.6	0.1	1.4	0.3	1925
1929														1929
アジア	9.8	7.1	1.1	2.1	13.3	2.7	1.2	1.0	0.0	2.8	0.0	0.3	3.6	アジア
1913	11.0	6.6	2.4	2.3	14.6	5.5	1.8	1.0	0.2	3.4	0.0	1.9	3.7	1913
1925	11.2	8.5	3.0	2.3	17.9	6.8	2.5	1.7	0.6	3.8	0.0	2.8	4.4	1925
1929														1929
オセアニア	25.2	5.4	5.7	6.4	3.9	5.3	6.2	1.1	0.0	25.3	65.4	43.8	9.3	オセアニア
1913	21.6	5.9	9.8	9.0	4.8	6.3	9.9	5.9	0.2	30.2	60.7	43.4	12.2	1913
1925	21.4	9.7	13.0	7.7	5.4	8.2	12.3	7.0	0.2	26.8	64.9	42.7	19.2	1925
1929														1929

輸 入 地	輸 入 國										輸 出 地			
	イギリス	イタリ	オランダ	ドイツ	フランス	ベルギー	合邦 <sup>*</sup> 米里カ	カナダ <sup>*</sup>	アメリカ ソル	イ英 ソ領		支那 <sup>*</sup>	日 本 <sup>*</sup>	オ リ ス ト <sup>(4)</sup>
ヨーロッパ	44.3	65.4	65.4	54.1	52.2	64.1	48.2	29.2	79.6	80.3	26.4	30.7	70.9	ヨーロッパ
1913	(1) 37.7	46.4	67.4	53.0	42.4	63.9	29.3	24.1	63.7	68.6	18.6	17.4	54.2	1913
1925	(1) 42.1	53.2	66.3	52.7	44.9	67.5	30.3	22.4	57.0	62.4	21.5	19.1	52.1	1925
1929														1929
北アメリカ	24.4	14.7	11.7	16.6	11.4	9.8	8.0	64.2	15.4	2.6	6.4	17.3	14.9	北アメリカ
1913	25.5	25.3	12.8	19.1	15.5	14.6	10.9	66.0	24.5	6.7	15.5	27.3	28.9	1913
1925	20.7	20.0	11.1	15.6	14.1	11.3	11.7	68.8	27.4	8.2	21.0	33.0	28.0	1925
1929														1929
ラテンアメリカ	10.3	7.4	5.3	11.2	11.1	11.2	24.9	3.6	4.4	0.0	0.0	0.4	0.6	ラテンアメリカ
1913	11.4	8.7	8.7	9.2	11.8	11.6	24.6	5.4	10.9	0.0	0.1	0.5	0.3	1913
1925	12.5	10.7	10.9	12.0	11.4	9.3	25.1	4.2	10.4	0.1	0.3	0.7	0.5	1925
1929														1929
アジア	4.8	2.4	0.9	4.6	9.0	2.4	1.3	0.1	0.0	2.0	0.0	1.0	0.5	アジア
1913	6.5	4.3	2.0	4.2	12.3	2.7	2.2	0.1	0.1	3.3	0.0	1.6	3.4	1913
1925	6.5	4.3	2.4	5.1	13.7	6.3	2.5	0.3	0.1	1.9	0.0	1.9	3.4	1925
1929														1929
オセアニア	9.7	9.1	16.4	10.5	12.8	7.9	16.7	2.1	0.3	14.6	67.1	48.5	8.8	オセアニア
1913	10.3	10.3	8.7	11.9	13.3	4.9	31.2	3.5	0.8	21.0	65.6	47.2	12.5	1913
1925	10.4	9.4	9.1	12.0	11.2	3.3	29.1	2.6	5.0	23.1	56.7	39.2	15.5	1925
1929														1929

League of Nations: Memorandum on International Trade, 1926, pp. 49-50, ibid., 1928, pp. 60-61, do. Review of World Trade, 1933, pp. 56-57.

\* 總貿易。1) 貿易を考慮するに、2) 貨物賠償を含む。3) カナダ向け輸送せる貨物、事實ヨーロッパへ輸出されてゐるから、それを考慮すれば、ヨーロッパ及北アメリカ雙方の割合は、僅少の相違を来す。4) 4月1日に始まる年度。5) 仕向地不明のものを除く。6) 地金銀及正貨を含む。6月30日に終る年度。



爲、兩洲の全貿易額中の割合は、それぞれ一・五%及〇・三%減少し、特に前者の輸出額割合の減退が、アメリカの場合と同様輸入に比して大であつた。此の期間中に、顯著な發展を遂げたのは、アフリカであつて、其の貿易量増加率は三四%——世界の増加率二〇%であつた。併し、同洲の貿易額割合は、二五、六年に一度減退せるを以て、二九年にも戦前に較べ僅かに〇・五%大となつたのみで、而も同洲も亦輸入の増加が輸出のそれよりも遙かに多かつた。斯くて、全世界の貿易界に於ける地位は、尙ラテンアメリカよりも著しく劣つてゐる。

右に對し、ヨーロッパは、二六年に更に二五年よりも貿易が減退したが、其の後は漸次一旦失へる所を回復しつつ、ある傾向が明らかに見られた。即ち、輸出入額共逐次増加し、一九二九年には二五年に比較して總額にて八・五%、貿易量にて二三%の進展を示し、世界貿易額に對して、五二・二%(輸入五五・七%、輸出四八・三%)を占むるに至つた。特に、アメリカ、アジア、アフリカに於て、輸入に比し輸出が減退せるに反して、ヨーロッパでは輸出量の増加が大であることが注目し値する。斯る、戦時中並に大戰後に醸成された傾向に反する如き趨向を生せしむるに至つた要素は、一、二に止まらない。先づ、二五—二九年の間、毎年初の酷暑がヨーロッパ諸國間の石炭取引の著しい増加を誘致したこと、一九二八、九年の同洲に於ける穀物の豊作の結果、中部及西部の諸工業國が、食料品を東部ヨーロッパ諸國より輸入し、他洲よりの輸入を減じたと言ふ一時的な特殊な事情が影響してゐる。又、二五—二九年の低金利とヨーロッパへの資金の流

入、並に二五—二九年の好況期に於ける同洲の生産力の非常なる擴大の影響も亦大であつた。

右の如く、ヨーロッパの貿易は回復したが、前に記した日本、英領インド、支那、オーストラリア、北アメリカ等の對ヨーロッパ貿易の減退傾向は、其の程度が相當緩和されたが、尙繼續してゐる。

### 三 國際金融と國際貿易の關係

國際貿易は、資本の國際的移動状態によつて相當左右されるものであるが、此の一九二五—二九年間のヨーロッパに對する其の影響が特に著しかつた。既述の如く、一九二六年には總罷業によつて煩はされたイギリスからの資本輸出が減じたのみならず、合衆國よりのそれも亦、前數年に比して非常に少額であつた。翌二七年には相當多額に上り、更に二八年には躍増して、右兩國の輸出額のみでも二五年に比すれば八五%も大であつたが、翌二九年には再び激減して、右の二五年に比し、一三%餘少となつた。斯る資本移動額の増減の結果、主要資本供給國に於ては、資本投下に伴ふ商品輸出の増加によつて、二五、七、八年には、二六、九年に比して、其の出超額は増大し或は輸入超過額は減じたが、二九年には其の國民所得の一層大なる部分を國內消費並に國內投資に充てた爲、輸入は増大し、輸出は減少せるか、或は輸入額程増大せず、従つて貿易差額は二八年に比較して、大なる入超或は出超減となつた。之に對して、主要借入國中ヨーロッパ諸國の多くは、資本供給の減少せる二六、九年に、輸入を減じ輸出を増大し、特にドイツ、ポーランド、ハンガリー、



ルーマニア、ユーゴスラヴィア其の他の諸國の貿易差額は、二九年の後半に出超に轉じた。尤も之に關しては、同年の農産物の豐作が相當程度に與つてゐる。然るに、ヨーロッパ以外の農業國にあつては、曩に述べた如く、二九年に資本供給が減退するに及んで、其の原始生物滯貨維持が困難となり、價格が低落せる爲、輸出額は減じ、輸入額はそれに伴つて減退せず、オセアニアの如きにあつては寧ろそれが増加せるを以て、輸出超過額は減少した。

斯る變動が最も明瞭に表はれたのは、イギリス、ドイツ及合衆國の貿易額の増減である。先づ、イギリスに於ては、其の資本輸出額が激減し却つて純借入れとなつた二六年には、商品輸出額も亦著減してゐる。尤も之は同國の生産界に異常な打撃を與へた總罷業にも其の原因の相當部分を歸せねばならぬであらう。其の後、二七、八年には資本輸出額も著しく回復し、後の年には二五年に比較して約二倍に達する資金を海外に供給するに及んで、商品輸入額に對する輸出額の割合も略ぼ二五年と同様となり、後者を一〇〇とすれば前者は一四九となり、入超過も減少した。翌二九年には、合衆國の資本輸出額が前年の五分の一以下に下つたのに對し、斯國のそれは大體二八年と同一水準を維持したが、商品輸出額が前年よりも一層増加せると共に、輸入はそれよりも更に大なる率を以て増額せる爲、結局入超過は幾分増加したのである。次に、ドイツの事情を見るに、資本輸入額が非常に少額であつた二六年には、其の前年に比較して入超過も亦極めて小であつたが、翌二七、八年には資本借入額の著増と共に商品入超過は激増し、輸出額に對する輸入額は二五年に一

四〇、後兩年には共に一三九となり、戦前一九一三年の率一〇七と著しい對照をなしてゐる。更に、二九年には再び資本輸入額が半減せると商品輸出額増大の結果、入超過は激減し輸出入額の比率は一〇六となるに至つた。

アメリカ合衆國に於ては、其の資本輸出が減少せる一九二六年には、商品出超過額が減少したが、二九年にそれが前年の約五分の一以下——二六年の額よりは約二〇%大であつた——に減少した際には、出超過は之に伴つて減少せず、二五、七よりも寧ろ大であつた。之は、恐らくイギリスの資本投下額が前年と同様に維持されたことによつて、其の影響が減殺されたと共に、工業製品に比較して原始生産物價格が低落せることに基くものと推測される。

尙、右の資本移動額の増減と、上記三國の工業生産の發展とを對比して見ることは興味深いことである。資本貸付國たる合衆國に於ては、それが減少せる一九二六年並に二九年に工業生産指數は各前年よりも高まつてをり、それが大であつた二七年には、前年よりも幾分低まり、二八年には二七年よりも指數は相當大であつたが、翌二九年よりは約七%低かつたことは、第七一表に示した如くである。此の事は、大體本節の最初に記した如く、右の二六年及二九年に海外投資が減少せるは、國民所得中の大部分が國內消費並に國內投資に向けられた爲であると見るべく、之は同國の工業品輸出の輸出總額中に占める割合が、イギリス、ドイツ等に較べて大でないのみならず、生産額に對する輸出の割合も亦決して大でない點を勘考すれば、さして



疑問を挿む餘地が無いであらう。之に對して、イギリスの場合には、斯國に於ける程兩者の關係は明瞭に觀取されず、只二六年にそれが明らかであるのみである。最後に、ドイツに於ては、二八年迄資本輸入の増減と工業生産の消長とが一致してゐるが、二九年には資本流入の激減にも拘らず、工業生産指數は前年よりも約一%高まつてゐる。之は、同國が其の巨額の對外支拂決済に充つべき資金調達の困難となつた爲、輸出増額の必要に迫られたことに基因すると見るべく、特に同國産工業品に對する海外需要は資本財に對して大なるを以て、同財生産工業は第七三表所掲の如く、同國工業の合理化進展の影響をも受けて、二九年には前年に比較して、生産指數は約五%上つた。之に反して、消費財に對する需要は、國內に於けるそれが大なる重要性を有する爲、其の生産は資本借入が最高額に達せる二八年に頂點に上り、翌年には二%減じ、二九年には更に五%減退した。

#### 四 主要貿易品の推移

以上述べた如く、各洲並に主要國の貿易額の上に、大戰後大なる變化が生ずること、關聯して、其の貿易品組成に就ても、一の重要な變化が明らかに見られる。即ち、大戰直後には過剩農産物及礦産物が世界市場に抛出され、其の交易量が一時増大したが、其の後、特に一九二五—二九年の好況期中には國際貿易上の原料品の割合が減少する強い傾向が現はれ、原始生産物貿易が右の五ヶ年間に一五%増加せるに對し工業品の

それは約三一—三二%増加した(註一)。工業の發達によつて充足さるゝに至つた第二次的欲望は、衣食住の如き第一次的必要よりも弾力性に富み、繁榮期に其の需要が急速に擴大すると共に、不況期には反對に生活必需品たる原料品及食料品の需要が相對的に増大し、國際貿易界に於ても亦之等が主要なる割合を占めるに至るものである。今次の不況前數年間に、右の如く工業品貿易量が急増したことは、此の關係から理解さるべきである。

一九二九年に、イギリス、ドイツ、フランス、合衆國の四工業國の輸出入額は、共に世界總貿易額の四〇%以上に達してゐた。而て、之等諸國相互間の輸出入は右の約四分の一、即ち世界總貿易額の一〇%以上に及んでゐるが、殘餘の三〇%は爾他の國の總輸入額割合六〇%の略ぼ二分の一に該當する。イギリスに於てこそ、戰後貿易額中精製品の占める割合に殆ど變化が生じなかつたが、ドイツ、フランスでは共にそれが著しく増大してをり、合衆國にあつては、二五—二九年間のみでも三三%から四四%に増加した。斯くの如く、精製品輸出額が増加せることは、恐らく其の量の増加せることを意味するものと見得べきである。又、之等諸國からの輸出が、上に記した如く、世界の他の諸國の輸入の相當の部分を構成するものであるから、それ等諸國の輸入に於て完製品の割合が又重要部分を占めてゐると見ることが出来る。

而て、斯る事情は最近國內工業を發達せしめつゝあるイギリス領諸國に於ける貿易事情と、決して相容れぬものではない。即ち、インド、カナダ、南アフリカ聯邦、オーストラリア、ニュージーランドでも、それ



118. 主要國商品種類別輸出入額割合(%)

1913年ブラッセルに於ける條約による分類

- I 家畜・家禽
- II 飲・食料品
- III 原料品及半製品
- IV 製造品
- V 金銀貨及地金銀

イギリス

年	輸 入					輸 出					年
	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	
1925	1.6	41.1	35.4	17.6	4.3	0.3	5.9	14.4	72.0	7.4	1925
1926	1.7	40.3	36.0	17.7	4.3	0.3	6.3	11.3	76.6	5.5	1926
1927	1.6	42.0	33.7	19.2	3.5	0.3	5.9	15.3	73.6	4.9	1927
1928	1.7	41.3	32.0	19.9	5.1	0.3	5.7	13.3	71.9	8.8	1928
1929	1.6	40.1	32.4	19.9	6.0	0.3	5.7	14.4	69.0	10.6	1929

ドイツ

1913	2.6	25.1	56.0	12.4	3.9	0.1	10.5	22.3	66.1	1.0	1913
1925	0.9	30.8	47.5	15.2	5.5	0.2	5.8	18.6	75.0	0.4	1925
1926	1.1	33.7	46.6	12.8	5.8	0.1	4.9	23.7	70.9	0.4	1926
1927	1.2	29.9	49.7	17.5	1.7	0.1	4.1	21.9	73.7	0.2	1927
1928	1.0	28.0	48.2	16.4	6.4	0.2	5.1	19.9	74.5	0.3	1928
1929	1.1	27.3	51.5	16.2	3.9	0.2	5.0	18.5	69.2	7.1	1929

フランス

1925	0.8	20.3	65.8	12.8	0.3	0.2	8.6	21.0	69.9	0.3	1925
1926	0.7	19.4	66.4	13.1	0.4	0.2	9.2	22.4	67.9	0.3	1926
1927	0.6	26.2	59.1	13.9	0.2	0.3	10.1	23.8	64.6	1.2	1927
1928	0.5	20.9	50.9	16.8	10.9	0.7	11.9	18.7	67.9	0.8	1928
1929	0.4	19.6	51.7	15.3	13.0	0.7	11.9	20.9	66.1	0.4	1929

アメリカ合衆國

1925	0.3	21.4	53.0	20.9	4.4	0.2	16.3	43.9	32.9	6.7	1925
1926	0.3	20.9	51.2	21.6	6.0	0.1	16.4	43.6	36.0	3.9	1926
1927	0.6	21.7	43.2	23.6	5.9	0.1	16.8	40.5	37.4	5.2	1927
1928	0.6	22.7	47.0	24.2	5.5	0.1	13.0	38.5	37.4	11.0	1928
1929	0.5	21.2	46.8	24.0	7.5	0.1	13.6	38.9	44.0	3.4	1929

日本

1925	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	1925
1926	—	12.2	65.7	22.0	0.1	—	7.8	41.5	43.9	1.8	1926
1927	—	12.5	64.5	22.6	0.4	—	7.5	42.8	47.1	2.6	1927
1928	—	10.9	64.6	24.4	0.1	—	8.8	43.5	47.5	0.2	1928
1929	—	9.1	66.9	24.0	—	—	8.3	42.3	49.3	0.1	1929

League of Nations: International Trade Statistics, 各年版。

二九四

それ輸入品中の工業品割合が漸増しつゝ、あると共に、輸出にあつては、食料品の割合が増大せるも原料品のそれは減じ、完成品の輸出は、其の尙少額なるカナダを除けば、他の諸國で一様に増大した。

斯く、原料品生産國の輸入が尙主として工業生産品から成立つてをり、工業國よりの工業品輸出が増大してゐる反面に於て、其の原料品輸入の割合が減退して、工業品のそれが増大してゐることは、第一一八表に見る如くである(註二)。只、合衆國の事情は左程明瞭ではなく、原料品輸入額割合は戦後二五年迄寧ろ増加したが、併し其の後は同じく二五年の水準以下となつた。又、工業發達の初期段階に在る日本、支那の如きに於て、原料品輸入増大の傾が見られる。けれども、斯る事情もヨーロッパの大工業國に於ける原料品市場が漸次狭少化する傾向を減殺し得ない。それ故、世界貿易品の組成は全般的に推移しつゝ、あつて、原料品對精製品の交易は、各種の完製品及半製品の交易によつて代られつゝ、あると見るべきである。尤も、斯る國際貿易品種目の工業化傾向には、一定の限度があるべきも、西部ヨーロッパを以て世界の工場と見、之に世界貿易の組織が基いてゐるとは、最早や考へ難い。

斯る傾向は、尙世界貿易上の他の周知の事實とも一致してゐる。即ち、一九三一—二二年迄イギリスは世界中最も貿易の自由な國であつたが、戦前に於てすら、又戦時中並に戦後には一層其の世界貿易界に於ける地位を失ひつゝ、あることである。之に反して、國際市場で其の役割を大ならしめたのは、日本、合衆國の如き強固な保護貿易國である。尤も、既記の如く、合衆國の原料品輸入は一時増加したが、熱帯産品が其の重要



119. 主要國の主要輸出・入品貿易額 (1・續)

League of Nations: International Trade Statistics, 各年版。

1. イギリスの主要工業品輸出額

品名	金額(單位百萬ポンド)			輸出總額に對する割合(%)		
	1913	1925	1929	1913	1925	1929
	毛絲、毛織物、毛製品...	28.7	47.1	52.9	5.5	6.1
綿絲、綿布、綿製品...	112.8	181.1	135.4	21.5	23.4	18.5
絹絲、人造絹絲及製品...	...	...	10.6	...	...	1.4
亞麻及其他の纖維製品	8.2	11.2	18.5	1.6	1.5	2.6
被服及靴	21.0	28.9	25.6	4.0	3.7	3.5
小計	170.7	268.3	243.0	32.6	34.7	33.2
鐵板類	17.2	25.2	22.7	3.3	3.3	3.1
鐵道材料	6.7	5.6	5.4	1.3	0.7	0.7
其の他の鐵・鋼製品	26.6	34.5	39.9	5.1	4.5	5.5
其の他の金屬製品	12.0	16.8	12.0	2.3	2.2	1.6
電氣機械器具	5.4	11.6	13.2	1.0	1.5	1.8
機械類	33.6	49.1	54.4	6.4	6.3	7.5
鐵道車輛及部分品	...	...	10.1	...	...	1.4
自動車	...	...	8.4	...	...	1.2
其の他の車輛	...	...	9.8	...	...	1.3
船舶(新造)	11.0	6.3	15.5	2.1	0.8	2.1
小計	112.5	149.1	191.4	21.5	19.3	26.2
合計	283.2	417.4	434.4	54.1	54.0	59.4

2. フランスの主要工業品輸出額

品名	金額(單位百萬フラン)			輸出總額に對する割合(%)		
	1913	1925	1929	1913	1925	1929
	毛絲及羊毛製品	322	2 728	3 320	4.7	5.9
絹製品	386	3 650	3 032	5.6	7.8	6.0
綿製品	386	2 587	2 713	5.6	5.6	5.4
被服	253	2 898	1 844	3.7	6.2	3.7
其の他の纖維品	...	...	1 643	...	...	3.3
小計	1 347	11 863	12 552	19.6	25.5	25.0
化學工業品(粗製)	...	...	805	...	...	1.6
藥品及化學工業品	214	1 189	2 602	3.1	2.6	5.2
機械類	123	1 344	2 193	1.8	2.9	4.4
器具及金屬製品	137	1 920	1 850	2.0	4.1	3.7
自動車	227	2 326	1 609	3.3	5.0	3.2
小計	701	6 779	9 059	10.2	14.6	18.1
合計	2 048	18 642	21 611	29.8	40.1	43.1

119. 主要國の主要輸出・入品貿易額 (2・續)

8 ドイツの主要工業品輸出額

品名	金額(單位百萬マルク)			輸出總額に對する割合(%)		
	1913	1925	1929	1913	1925	1929
	毛絲及毛織物	270.9	253.7	653.1	2.7	2.9
絹布	202.4	196.8	254.7	2.0	2.2	1.9
綿布	446.5	440.2	425.3	4.4	5.0	3.2
被服其他	132.0	109.1	363.3	1.3	1.2	2.7
小計	1 051.9	999.8	1 696.4	10.4	11.3	16.2
化學工業品(粗製)	...	...	395.5	...	...	2.9
染料・顔料	142.1	126.4	338.0	1.4	1.4	2.6
其の他の化學工業品	...	...	618.6	...	...	4.6
小計	142.1	126.4	1 352.1	1.4	1.4	10.1
鐵: 棒、板、管	102.8	78.2	520.3	1.0	0.9	3.8
汽罐及機械部分品	...	...	242.0	...	...	1.8
牛乳罐及鐵器	111.3	109.4	242.0	1.1	1.2	1.8
其他	917.5	941.2	941.8	9.1	10.7	7.0
鋼製品	130.8	124.3	318.0	1.3	1.4	2.4
其の他の金屬製品	...	...	249.8	...	...	1.9
機械類	680.3	656.3	1 145.0	6.8	7.5	8.5
車輛及船舶	...	...	201.3	...	...	1.5
電氣用具	290.3	320.5	579.2	2.9	3.6	4.3
時計、其の他の器具	...	...	301.9	...	...	2.2
小計	2 233.0	2 229.9	4 741.3	22.2	25.3	35.2
合計	3 426.9	3 356.1	7 789.8	34.4	38.0	57.9

\* 印を附せるものを除きたる1929年の割合 43(%)

4. アメリカ合衆國の主要輸出品輸出額

品名	金額(單位百萬ドル)			輸出總額に對する割合(%)		
	1913	1925	1929	1913	1925	1929
	小麥及小麥粉	152.0	233.8	193.0	6.2	4.9
棉花	575.5	1 059.8	771.0	23.5	22.0	14.9
木材及木製品	114.8	145.0	167.0	4.7	3.0	3.2
銅及半製品	143.4	155.0	175.0	5.9	3.2	3.4
石油(粗製及精製)	140.9	422.3	531.0	5.8	8.8	10.3
綿製品	55.5	148.2	135.0	2.3	3.1	2.6
電氣機械・器具	28.2	73.8	130.0	1.2	1.5	2.5
鐵・鋼製品	...	...	287.0	...	...	5.6
農業用機械	...	...	141.0	...	...	2.7
事務用機械	295.4	534.6	54.0	12.1	11.1	1.0
其の他の機械	...	...	287.0	...	...	5.6
自動車及部分品	58.5	334.5	539.0	2.4	6.9	10.5
其の他の車輛	...	...	50.0	...	...	1.0
小計	382.1	943.9	1 488.0	15.7	19.5	28.9



119. 主要國の主要輸出・入品貿易額 (3・續)

5. カナダの主要工業品輸入額

品名	金額(單位百萬ドル)			輸入總額に對する割合(%)		
	1913	1925	1929	1913	1925	1929
羊毛及羊毛製品	31.4	46.0	46.6	5.1	5.0	3.7
生絲及絹製品	9.7	25.5	28.0	1.6	2.8	2.2
人造絹絲及製品	...	...	13.4	...	...	1.1
綿製品	27.8	33.6	32.4	4.5	3.6	2.6
其の他の纖維品	9.0	16.9	43.1	1.5	1.8	3.5
小計	77.9	122.0	163.5	12.7	13.2	13.1
鐵製品	(1)	(1)	47.1			3.8
其の他の金屬製品	...	...	50.3			4.1
農具	15.2	13.3	30.1	2.5	1.4	2.4
機械、汽罐、汽機	...	...	84.3			6.7
電氣用品	...	...	37.6			3.0
自動車及部分品	(2) 20.0	(2) 40.3	70.2	3.3	4.4	5.6
小計	...	...	319.6	...	...	25.6

翌年3月31日に終る年度

1) 1913年及1925年の分類額は判明せぬが、「鉄鐵・鋼鐵」なる項目の金額及割合は次の如くである。1913年 116.0(18.7%) 1925年 127.5(13.8%)。右の中には、恐らく、機械、其の他の含まれてゐるものと見られる。1929年の鉄鐵・鋼鐵は 85.2(6.8%) である。2) 車輛類

6. 日本の主要輸出品輸出額

品名	金額(單位百萬圓)			輸出總額に對する割合(%)		
	1913	1925	1929	1913	1925	1929
生絲	188.9	879.7	784.2	30.0	39.6	37.3
綿絲	71.0	123.1	26.8	11.3	5.5	1.3
綿布	33.6	432.9	415.3	5.3	19.5	19.7
絹布	39.8	117.0	150.0	6.3	5.3	7.1
其の他の織物及製品	...	...	44.4	...	...	2.1
編物	10.9	31.0	36.7	1.7	1.4	1.7
其の他の被服	...	...	66.6	...	...	3.2
小計	155.3	704.0	739.8	24.6	31.7	35.1
金屬及金屬製品	...	...	44.3	...	...	2.1
機械及部分品	2.5	9.7	14.5	0.4	0.4	0.7
車輛及船舶	...	...	19.1	...	...	0.9
小計	2.5	9.7	77.9	0.4	0.4	3.7
合計	157.8	713.7	817.7	25.0	32.1	38.8

119. 主要國の主要輸出・入品貿易額 (4・續)

7. 英領インドの主要工業品輸入額

品名	金額(單位百萬ルピー)			輸入總額に對する割合(%)		
	1913	1925	1929	1913	1925	1929
毛絲及毛織物	...	...	33.0	...	...	1.3
絹絲及人造絹絲並に製品	33.0	29.9	76.1	1.4	0.9	2.6
綿絲及綿布	667.0	696.2	611.3	28.0	21.9	21.3
小計	700.0	726.1	725.4	29.4	22.8	25.2
鐵・鋼製品	256.9	288.2	50.8	10.8	9.0	1.8
其の他の金屬製品	74.6	149.5	122.7	3.1	4.7	4.3
機械	77.3	46.8	164.3	3.2	1.5	5.8
鐵道用品	...	...	40.8	...	...	1.4
自動車	...	...	64.3	...	...	2.2
電氣用品(機械を除く)	...	...	34.6	...	...	1.2
小計	408.8	484.5	477.5	17.1	15.2	16.7
合計	1108.8	1210.6	1202.9	46.5	38.0	41.9

8. 支那の主要輸入品輸入額

品名	金額(單位百萬海關兩)			輸入總額に對する割合(%)		
	1913	1925	1929	1913	1925	1929
棉花	3.0	70.3	91.1	0.5	7.4	7.2
綿絲	72.5	41.3	14.3	12.7	4.4	1.1
綿布類	95.3	132.9	154.3	16.7	14.0	12.2
羊毛製品	8.3	23.3	35.5	1.5	2.5	2.8
其の他の纖維品	6.5	4.4	29.8	1.1	0.5	2.3
小計	182.6	201.9	233.9	32.0	21.4	18.4
機械	5.5	16.0	20.1	1.0	1.7	1.6
合計	188.1	217.9	254.1	33.0	23.1	20.0

9. 南アフリカ聯邦の主要工業品輸入額

品名	金額(單位百萬ポンド)			輸入總額に對する割合(%)		
	1913	1925	1929	1913	1925	1929
羊毛製品	0.8	1.7	2.2	2.1	2.7	2.9
絹絲及絹製品	0.2	1.0	1.3	0.3	1.6	1.7
綿布及綿製品	3.2	6.5	5.4	8.4	10.5	7.1
被服	4.1	5.5	6.3	10.5	8.9	8.2
小計	8.3	14.7	15.2	21.3	23.7	19.9
鐵・鋼製品	0.9	1.5	6.0	2.3	2.5	7.8
機械類	3.8	7.1	8.7	9.8	11.5	11.5
自動車	1.4	4.2	3.7	3.5	6.7	4.8
小計	6.1	12.8	18.4	15.6	20.7	24.1
合計	14.4	27.5	33.6	36.9	44.4	44.0



119. 主要國の主要輸出・入品貿易額 (5・完)

10. オーストラリアの主要工業品輸入額

品名	金額(單位百萬ポンド)			輸入總額に對する割合(%)		
	1913	1925-6*	1928-9*	1913	1925-6*	1928-9*
絲類	11.7	26.7	2.3	15.0	17.7	1.6
毛織物			1.5			1.0
絹布			7.2			5.0
綿布			8.0			5.6
被服			5.9			4.1
其他の纖維品	...	...	5.3	...	...	3.7
小計	16.1	32.1	30.2	20.7	21.3	21.0
鐵製品	3.5	4.9	4.7	4.6	3.3	3.3
其他の金屬及製品	8.3	10.7	10.8	10.6	7.0	7.6
機械	6.1	14.6	14.7	7.9	9.7	10.3
自動車及部分品	1.6	13.1	10.7	2.0	8.7	7.5
小計	19.5	43.3	40.9	25.1	28.7	28.7
合計	35.6	75.4	71.1	45.8	50.0	48.7

\* 7月1日より翌年6月30日に終る年度。

11. ニュージーランドの主要工業品輸入額

品名	金額(單位百萬ポンド)			輸入總額に對する割合(%)		
	1913	1925	1929	1913	1925	1929
絹製品	2.4	5.0	1.2	11.1	9.6	2.5
羊毛製品及其他の纖維品			4.3			8.9
被服及帽子			3.3			6.6
小計	4.0	7.9	8.8	18.3	15.2	18.0
鐵製品	1.8	2.9	3.2	8.3	5.5	6.6
器具	0.4	0.7	0.8	1.8	1.4	1.6
機械	1.0	3.8	3.9	4.8	7.3	7.9
其他の金屬及製品	* 0.3	* 0.7	2.1	...	* 1.4	4.3
自動車	1.0	5.8	5.9	4.7	11.2	12.1
小計	4.5	13.9	15.9	20.8	26.8	32.5
合計	8.5	21.8	24.7	39.1	42.0	50.5

\* 鐵道用材のみ。

な部分を占めてゐる。若し、同國が今後も多量の原料品を輸入し続けたとしても、世界貿易の流れの變化に就て、上來述べた所は尙眞實性を失はず、ヨーロッパの工業品と南半球の原料品との交易は、漸減するであらう。

第一一九表は、右の事情を一層詳細に示さんが爲に掲げたものである。一九一三年、一九二五年及二九年の三ヶ年の統計に過ぎぬ故、各年に於ける特殊事情の影響を受けてゐないとは言ひ難く、又前兩年と二九年とは、商品分類にも幾分相違あるを以て、嚴密なる比較は許されないが、尙大體の傾向を推測するに足りやう。先づ、イギリス、ドイツ、フランス及合衆國の如き工業國の重要工業品輸出の推移を見るに、上記の如く其の全輸出額中に占める割合が大となりつゝあると共に、概して纖維工業品のそれが減退し、機械工業製品の輸出割合が増大してゐる。此の事は、新開國に工業が發達せること、且それが主として纖維工業である爲に、それ等の國に於て外國産纖維工業品に對する需要が減退すると同時に、其の工業化に必要な機械器具を多く舊開工業國に仰ぎつゝある結果と見られる。之に對して、カナダ、インド、支那、南アフリカ聯邦、オーストラリア、ニュージーランドの如く、比較的最近其の工業が發達しつゝある諸國に於ては、概して工業品輸入割合が増大してゐるが、其の組成を見るに、纖維工業品、特に完成品たる織物が減少せると共に、機械工業品の輸入が増加してゐる。

各國に就き、其の顯著なる點を二三記せば、先づイギリスに於ては、纖維工業品の輸出額割合が一九一三



年に比し、二九年には幾分増加せる如く見えるが、人造絹絲を除けば矢張り其の割合は小となつてをり、又之を重工業製品のそれと對比すれば、前者の重要性が減退してゐることが一層明白となる。特に、綿製品輸出が著減してゐることは、新開國特に東洋諸國に於ける綿絲工業勃興の打撃を受けてゐることを、如實に物語つてゐる。ドイツに於ては、イギリスの場合と異なり、纖維工業品の輸出は明らかに増加してゐる。けれども、上表に記した諸商品の輸出額合計中の割合を見れば、一九一三年には纖維工業品が三〇・六%を占めてゐたが、二九年には右の合計を四三%としても其の割合は二九・四%に減退してゐる。フランスに就ても、略ぼ右と同様な傾向が見られる。而て、以上三ヶ國の纖維工業品中、羊毛製品の輸出が等しく増大してゐることを看過してはならない。之は恐らく、好況に伴ふ生活程度の向上によつて、その消費が綿製品を犠牲に供して増大せることに基因するものであらう。又、イギリスの纖維工業品輸出割合が相對的に減少したとは言へ、同國の世界總輸出額に對する割合は、一九二九年に一〇・七四%であつた故、纖維工業品の右に對する割合は三・五七%に當り、之は同年の英領インドの全輸出額に匹敵し、我が國のその二・九三%よりも遙かに大であることより、尙同國纖維工業の、世界經濟界に有する重要性が大であることを察し得やう。同様にドイツ、フランスのそれを計算すれば、それぞれ一・二二%及一・四九%であつて、三者を合すれば、六・二八%となり、同年に於けるフランスの全輸出額よりも大である。

アメリカ合衆國は、大戰前迄農產物輸出國として重きをなしてをり、其の小麥、小麥粉、棉花の輸出額のみでも、一九一三年には全輸出額中の二九・七%に當り、全世界の輸出額に對しては、三・九六%——同年第六位のベルギーの割合は三・八三%——を占めてゐた。戰後漸次其の割合を減じたが、一九二五年には尙兩者を合して二六・九%に及んでゐた。併し、二八、九年には急激に減じて、後の年には一八・七%となつた。——世界總輸出額に對して二・九一%、同年我が國の率は二・九三%であつた。之は勿論、二九年の北アメリカの穀物の凶作に對するヨーロッパの豊作、並に二七、八年の棉花不作の影響を受けてゐる所が大である。之に對して、石油、機械工業製品の輸出は、驚くべき發展を遂げ、同國が農業國より重工業國へと一躍轉化せることを反映してゐる。

支那に於ける棉花輸入の増大と、綿布及綿絲、特に後者の輸入激減並にインドに於ける綿絲・布輸入の減少が、よく最近兩國に於ける斯工業の發達を示してゐる。最後に、我が國の輸出品中綿絲の重要性が著減して綿布のそれが増大してゐること、機械工業品輸出が漸増してゐること、は、同様に綿絲工業を始め一般工業の躍進的發達を反映してゐるものと見るべきである。

以上の諸事實を綜合して、恐らく戰後の世界に於て、國際貿易品の組成は著しく重要な變化を経つ、あると見られる。西部ヨーロッパ諸國の工業の覇權は失はれつゝあり、イギリスの輸出貿易の減退は單に其の最も明瞭なる證左の一に過ぎない。製造工業設備並に技術的知識の急速なる傳播は、從來開發の遅れてゐた諸國の工業を發達せしめ、他方に、強力な工業國であり且債權國である諸國が、低廉なる食料品獲得の爲に、



自國の農業を犠牲とすることを好まぬことは、農業國の過剰農産物に對する國際市場を益々狭少化してゐる。斯かる傾向が、嵩高な原料品の國際貿易を破壊し或は減少せしめることが無いとしても、右によつて斯種財貨の輸出に依存してゐる諸國の貿易上の價格關係を不利ならしめ、又イギリスの如き大なる商業國、大なる貨物集散國の地位を不利ならしめつゝある。又、現今では返荷としての石炭積取の重要性が減じてゐる故、嵩高な原料品の輸送を一層困難ならしめてゐる。不定期船が減じ、定期船が之に代りつゝある事實は、以上述べた如き國際貿易品に變化が生じつゝあることを強く物語つてゐる。

(註一) League of Nations: Review of World Production, 1931, p. 35.

(註二) イギリス領諸國に就ても、同様の統計を掲ぐべきであるが、それ等の諸國では、右の分類統計が發表されてゐない。

## 五 生産の發展と國際貿易

以上述べた如き、國際貿易品組成の變化と重要な關係を有する事實は、國際貿易量と世界の生産との關係である。仍つて、次に World Economic Survey, 1931—32, Chapter V, pp. 149F. に記されてゐる所を引用しよう。

屢々、貿易は往々にして生産の増減と其の歩調を共にするものではない。而て、國際貿易に對して制限が課せられたことが、今次の不況の主要原因の一であると言はれてゐる。利用し得る統計資料のみから、斯説

の當否の根據を見出すことは、容易でない。戰時中並に大戰直後の發展傾向には統一性が無く、又一般的傾向を見出す爲には、恐らく期間が短かきに過ぎるであらう。併し、大戰後統計資料が相當豊富となつた故、何等か興味ある結論がそれ等から得られるかも知れない。

先づ、世界貿易額の八〇乃至九〇%を占める諸國の貿易額に就ては、戰前、戦後の統計が存在する。又、一九一三年以後に關しては、世界貿易額以外に其の量を計算する爲に、既に利用した如き多數國に於ける輸出入品物價指數が在る。戰前の時期に關しては、斯かる指數が存しないが、サウエルベック指數(註)を利用することが出来、それによつて、大體兩時期を通じて貿易量を比較し得るであらう。一九一三年並に一九二三年以後に就ては、同様に屢々引用した國際聯盟調査に係る原始生産物生産指數が算出されてゐる。

今、戰時中並に戦後の時期を通じて、貿易の發展と生産のそれとを比較して見るに、次の統計に示した如く、前者は後者と歩を一にしてゐないと見られる。けれども、此の期間は經濟界が極度に混亂に陥つた時期を含んでゐる。即ち、戰時中には世界の生産より國際貿易が一層大なる程度に減少したことは疑問の餘地が無く、又、一九一九年に一時回復したが、翌二〇—二一年の不況期には、再び生産並に貿易は著しく減退した。それ故、戦前に比較して、一九二九年迄は貿易が辛うじて生産の増加に伴つて發展したと、結論すべきであらう。

一九二一年以後、經濟界は堅實に發達し、貿易量は明らかに生産量よりも著しく急速に増加した。一九二



120. 世界の生産と貿易

A 1913年—1929年

	1929年 (1913年100)	1913—29年毎 年平均増加率
国際貿易量指数.....	127	1.51%
食料品及原料品生産指数.....	132	1.75%

B 1925年—1929年

	生 産		貿 易	
	1929年の指数 1925年=100	1925—29年毎 年平均増加率	1929年の指数 1925年=100	1925—29年毎 年平均増加率
原始生産物数量.....	111	2.7%	115	3.6%
工業生産品数量.....	127	6.7%	132	7.2%

C 1881—1885年—1909—1913年

	1909—13年の指数 1881—85年=100	1881—85年—1909—13年 毎年平均増加率
国際貿易量		
輸 入.....	240	3.17%
輸 出.....	244	3.24%
生産量指数		
原 料 品.....	330	4.36%
食 料 品.....	167	1.86%
合 計.....	212	2.72%

League of Nations : World Economic Survey, 1931, pp. 150—1.

五年以後に就ては、統計が一層豊富であつて、上表Bは斯る發展の跡を明瞭に物語つてゐる。又、大戦前三十年間にも、國際貿易の増加率が、世界の生産増加率よりも僅少ながら大であつたかに見える。

右の如き概略的な推計に基づき考察する際には、相當の注意が拂はれねばならぬ。特に、古い時代にあつては、各種商品の貿易量統計が得られぬことである。一九二五—二九年間には、貿易量が明らかに原始生産物並に工業品生産量よりも急速に増

大してゐる。戦前の時代に於ける右兩種商品の生産に關しては、概括的推計が爲し得るに過ぎず、その爲全體として貿易が生産よりも幾分大なる率を以て増加した如く表はれてゐるのであると考へられる。即ち、上に掲げた指数は、原料品及食料品の生産のみに基くものであつて、全生産活動の狀況を知る爲には、製造工業生産額をも加へねばならぬ。而て、戦後の時期に就て見るに、工業品産額の増加は、食料品生産指数よりも、寧ろ原料品生産指数と同様な動きを示してゐる。それ故、上表Cに記した戦前三十年間に於ける全原始生産物生産量増加率二・七二%は、全生産物の一ヶ年平均増加率を過小に示してゐると見るべきである。けれども、戦前の時代には、食料品の加工が相當重要性を有してゐたと想像すべき證左がある。即ち、其の典型的な例の一としてベルギーの統計によれば、全生産物中食料品工業によつて供給された生産物の割合は、一八四六年の四九%から、一八九六年には三四%に、更に一九二六年には一五%に減退してゐる。それ故、世界に於ける全生産物の生産量の増大率は、戦後に比較して戦前に於て恐らく小であつたのである。斯くの如くして、上記した諸統計は、生産並に貿易兩者の相對的發展の事情を極めて概略的に示してゐるに過ぎぬものであると言へ、尙之等の推計から一の明瞭な事實を推測することが出来る。即ち、全世界の生産量並に貿易量は、今次の不況前數年間には戦前に比し、共に遙かに急速に増大してをり、特に一九二五—二九年には、世界の生産よりも國際貿易が相當大なる率を以て發展してゐる。斯く、生産並に貿易、特に後者が急速に發展することは、好況期の一特質と言ふべく、一九〇七年の不況に先立つ數年間の同様な事



情と對照する時、右の觀察の誤ならざることを知り得る。而て、既に再三記した如く、一九二五—二九年の生産並に貿易の顯著な發展は、ヨーロッパの再興に基く健全なる發展に、其の一部を歸し得ると共に、他の一原因を、右の期間中に各國をして對外債務の調達を容易ならしめた信用擴大に求めることが出来る。此の點に於て、他の多くの事情に於けると同様に、信用擴大が不健全な事情を一時隱蔽しつたのであつた。

右の如く、一九二五—二九年間に、生産が擴大されたと共に、國際貿易量がそれ以上に増大することよりして、貿易に課せられた諸制限が、不況の一原因であるとしても、其の影響は一般に想像されてゐる程大なるものではないと解すべきであらう。尤も、斯く問題視されてゐる關稅の中、最も重要なものは、多く右の期間の比較的後期に制定されたものであつて、それが一九二九年秋以後の不況期に際し、國際貸借の決済を困難ならしめてゐることは明白である。又、それ以前にも、それが貿易上の物々交換比の上に、或は從來の貿易方向の上に影響を及ぼし、延ひては多くの國の事情を困難に導きつゝ、あつたことは勿論である。特に、ヨーロッパの農業國は、同洲の工業國が農産物關稅を繼續的に引上げたことによつて打撃を蒙つてゐた。併し、海外から資金が豊富に供給されてゐた間は、國際收支の決済にもさした支障を生じなかつたのであるが、資金の國際的移動が激減するに及んで、初めて關稅障壁の影響が顯著となつたのであつた。

(註) サウルベック氏(A. Saurobeck)は、一八八六年以來商品六六分類五十七品目の卸賣物價指數を公表し、一八六七—七七年の十一年平均物價を基準とし、一九一〇年迄は毎年發表せるも、同年以降は隔月之を發表することとし、一九一三年以來は週刊スタテイスト誌(Statist)に依り其の乘を繼承せり。(風早義確氏 物價統計論 一七〇頁)

## 第十五章 不況への轉化

或一國の經濟狀態が好況から不況へ轉換し、或は不況から好況へ回復せる時期、或はそれを招來せる直接的事件を指摘することは、必ずしも困難ではないかも知れぬ。併し、それが一般的原因を來めることは、決して容易ではなく、況して今次の如き世界經濟不況に就き、それへの轉換期を明確に指摘し、或は其の原因を索め、或は又如何なる國に先づ斯る事情が発生せるかを、明瞭に把握することは、至難と言はねばならない。強ひて言へば、今次の不況は上來述べた如き、之に先立つ好況期中に醸成せられた根本的な不安定な要素によつて、危殆に瀕してゐた一般經濟事情の上に、信用擴大期の反動の打撃が加はつたことによつて招來されたとすることが出来やう。而て、不況への轉換を導いた近因、直接的事件として、一九二九年秋の合衆國ニューヨークの證券取引所の破綻を擧げることが出来る。けれども、尙少しく遡るならば、今次の不況の原



因は、尠くとも大戦に求めねばならぬであらう。即ち、戦前世界の国土の五分の一、人口の四分の一、原始生産物生産額の五分の二、國際貿易額の五分の三を占めてゐたヨーロッパの大半が、四年間の長きに亘つて戦争に参加し、其の間同洲の生産は極度に萎縮せるに對し、他地方に之を補ふに足る程度の産業が發達せることのみを見ても、休戦による平和時經濟への復歸が、世界各國に課せられた如何に重大なる課題であつたかを、知るに足りやう。

大戦が終了するも、一九二一年の不況後、世界の生産は逐年全般的に擴大されたのみならず、特にそれがヨーロッパに於て著しかつた。斯くて、此の方面に先づ財貨需給の不調整が齎らされたが、各國が採用せる經濟的國家主義政策は、一方に斯る傾向を助長せると共に、國際市場の狹少化を招來した。此の事は、大戦によつて生せるドイツの賠償債にヨーロッパ諸國の對合衆國戰債の決済を困難ならしめた。以上の如き事情の下に在つて、原始生産物の滞貨は増大せるを以て、其の價格は當然低落し、それが需給調整への一刺戟となるべきであつたに拘らず、當業者或は主要輸出國に於て、滞貨の引揚げによる價格維持策が試みられた爲、却つて生産は一層擴大さるゝに至つた。而て、此の滞貨維持に利用された資金の相當部分が、一九二七、八年の世界的金融擴大期に借入れられた外國資金であり、又、此の期に調達せる資金を以て、債務國就中ドイツの如きが、其の貿易差額を調整すること無しに、假令一時的にしても債務の決済を爲し得、更に其の輸入を増大し、或は貸銀水準、生活標準を然らざれば到底不可能であつた如き程度に高く維持することが出來

た故、事態を表面平靜の如く觀せしめ、行はるべきであつた調整を遷延せしめ、事情を一層惡化せしめたのであつた。然るに、一九二八年末より急激に國際資金供給が減少するに及んで、先づ上に記した原始生産物滞貨の維持が困難となり、債務國は新たなる借入金をして其の對外支拂を決済し得ざるに至れるを以て、勢ひ輸出増大に依り貿易差額調整の必要に迫られ、先づそれ等の國に於て經濟界發展の停頓が現はれ始め、物價は二八年後半既に低落の徴候を示すに至つた。農業恐慌の萌芽が見られたのも此の頃であり、多くの國の生産は減退し始め、二九年初めには機械、器具類に對する注文量は急速に減退し、春には設備用品に對する需要も減少し始めた。同年の夏には多くの國で製造工業の建設並に生産擴大が止み、二三のものは寧ろ著しく縮小された。此の如くして、好況の頂點は過ぎたかに觀察されてゐたが、遂に二九年秋合衆國に於ける投資好況、工業好況が破綻するに及んで、世界全般に亘つて不況の徴候が明瞭となつた。従つて、大體此の合衆國の證券市場の恐慌を以て、不況への轉換期と觀られてゐる。仍つて、同國に於ける投資好況の事情を次に略述しよう。

大戦を轉期として、合衆國は債務國より債權國に轉換せるも、或は同國が資源に富み、且戦時中に其の工業が躍進的に發達せる爲、或はヨーロッパの生産力が一時低下せるが爲に、或は又合衆國が右の如き事情の下に在つて、尙強固なる保護貿易政策を採れる結果、ヨーロッパ其の他の債務國は輸出超過額を以て對外支拂を十分に決済し得なかつた。斯くて、それ等の國から巨額の金が同國に流入した。けれども、一般經濟事



情が物價低落を誘致する如き情勢にあつたのみならず、大戰直後同國の銀行が、通貨膨脹を極力制限するに努めた爲(註一)、通貨數量は増加しなかつた。次いで、一九二四年及二七年には金融が擴大されたが、當時經濟界は停頓状態に在つた爲、資金の大部分は證券市場並に不動産投機に吸収された。此の頃に至り、世界各國の通貨も漸く金本位に還り安定し、ヨーロッパの工業も回復して、國際貿易も亦増大するに及んで、信用

121. 1919—1930年合衆國に於ける  
會社資本調達額(新投資及借替額)  
(單位百萬ドル)

年	合計	長期債	短期債	株式
1919	2 740	634	540	1 566
1920	2 966	1 234	661	1 071
1921	2 391	1 896	215	279
1922	3 073	2 304	145	624
1923	3 232	2 316	181	736
1924	3 839	2 569	403	866
1925	4 738	3 040	387	1 311
1926	5 300	3 648	334	1 318
1927	7 319	5 190	356	1 773
1928	7 818	3 917	274	3 627
1929	10 026	2 842	263	6 921
1930	5 473	3 248	657	1 568

League of Nations: World Economic Survey,  
1931. p. 54.

擴大に對し、障碍となるべきものは、何等存せざるに至れるを以て、翌二八年には更に合衆國內外に巨額の資金が投下された。此の年に同國より海外に輸出された資本が、前數年間のそれに比し如何に巨額であつたかに就ては、既に記した所であるが、同時に國內投資も亦上表に示す如く多額に上り、之は一層證券投機を促進し、二九年には遂に國內外の資金は證券市場に吸収され、海外投資は前年の約五分の一に激減せる反面、國內投資は上掲の金額のみにても、更に約三〇%増加し、好況を招來した。

一九二一年乃至二九年は、世界各國に於けると同様、合衆國にあつても經濟的繁榮期であり、事業界は活況を呈してゐた。

特に、右の如く聯邦準備銀行が、二七年八月以來金融擴大促進に努めた結果、二七—二九年の好況を招來し、從來の好況時に於けると等しく、それが過大投資を促した。此の投資が直接消費財生産に對して行はれたのではなく、資本財生産工業に對して爲されたことは、聯邦準備局調査の生産指數が之を表示してゐる。即ち、纖維製品、皮革、靴、食料品の如き主要なる消費財生産が、二七—二九年の生産増大には與つてゐない。併しながら、資本財と消費財との區別は、困難であることに留意せねばならない。又、他面に於て新工業の相當大なる發展が見られた。二八年ロンドン金融市場に於ける投資額中判明せる分に就て見るに、資本財生産業と消費財生産業への投下額を區別することは困難であるが、投資トラスト、人絹、蓄音器、自動車、映畫其他類似の生産業への資金募集の度は、海外に於ける鐵道、工業、銀行業或は農業への投資に比し頗る大であり、同様に合衆國に於ても自動車、ラジオ、蓄音器其他類同工業の生産が増大したことは、投資の大部分が「耐久的消費財」(durable consumption goods)生産工業へ向けられたことを示してゐる。尙、新道路建設及道路工事に對しても需要が大であつた。それ故、此の時期は投資好況ではあつたが、投資の大部分が斯る耐久的消費財或は勤勞の生産に直接向けられたか、若くは公共的又は地方的性質の消費資本財(consumption capital goods)の増加に向けられたことによるもので、食料品並に衣服の如き舊來の簡單な性質の消費財或は狹義の生産工業用資本財への投資によるものでないことを、強調しておくことが重要である。



斯く耐久的消費財——而も多くのものは快適の爲のものであるが——の需要を増大せしめたのは、證券市場に於ける投機利益が此の種財貨の消費に向けられたこと、國際的方面では、好況期に借入れられた資金の一部が地方自治體の住宅供給或は改善の如き公共的消費に充てられ、合衆國の低金利政策が各國に於ける斯る政策の採用を容易ならしめたのみならず、それに基づき原始生産物價格と工業製品價格との懸隔が小ならしめられたことに歸することが出来る。

證券市場に於ける投機活動が何の程度に資金を正常な長期投資の道程から逸れしめたかは、勿論判然しない。併し、好況の後期、二八、九年に資本の海外輸出が減少し始めた頃、合衆國に於てのみならず、海外に於ても亦工業企業への長資の供給が減退したことは、疑問の餘地が存しない。又、此の時期に行はれた投資が如何に不堅實なものであつたかは、二八年ロンドン市場にて資金を調達せる企業二百八十四は、一九三一年五月一日迄に其の價值の四二%を失ひ（若しも、フォード自動車會社を除外すれば、右の率は四七%に及ぶ）、右の中百十一社は二千五百萬ポンドに達する其の全額を失つた、と言ふ一事によつても其の間の事情を推察し得やう（註二）。

二九年秋に於ける、證券市場破綻の直接原因も、決して明瞭ではない。合衆國に於て證券投機に充てられた資金の大部分は、同國保有の金を基礎とする聯邦準備銀行よりの融資であつたと共に、其の一部はニューヨーク市場に對する海外諸國の短資殘額の蓄積に基くものであつた。此の短資の現金化及引揚げ、特にフラ

ンスへのそれが好況破綻の一原因と見られる。即ち、フランスの貿易差額がフラン貨低落に影響されて出超を續けてゐた際、特に一九二二—二六年のフラン貨不安定時に、同國の銀行業者及貿易業者によつて巨額の資金が海外におかれてゐた。加之、右の通貨不安定時に、フラン貨投機の目的を以て一層多額の資金が各國の金融市場に吸引された。斯くて、フラン貨の在外量は一九二三年以後年々約五億ドル宛増加してゐたと推定されてゐる。然るに、一九二八年フラン貨が事實上安定せるに及んで、資金は漸次現金化され、同國へ引揚げられ始めた。其の結果、先づ合衆國等に於て證券投機を繼續することが至難となり、ロンドン及ニューヨーク市場にて外資募集が困難となつた。恰も此の頃、一九二七年八月より二八年二月迄の間、金融擴大を促進せる、聯邦準備銀行は其の割引率を引上げ、好況を統制する爲に繼續的に有價證券を賣却した。即ち、再割引率は二八年一月の三・五%から、同年七月には五%に引上げられ、二九年八月八日六%に引上げられる迄其の儘据置かれた。併し、右の割引率引上げにも拘らず、證券市場に於ては證券相場高騰豫想が勢力を占めてゐた故、其の影響は殆ど現れなかつた。右の如くして、有價證券相場は次掲の如く著しく高い水準に達し、合理的に豫想し得る最高の配當率も、極めて低い利廻率を示すに過ぎざるに至り、一般人の信念に對する微小なる衝動も、此の高價格を暴落せしむるに足る状態に立至つた。遂に、同年十月聯邦準備銀行が有價證券投機に對する貸出政策を變更せるを動機として、總てが覆され、證券取引所に破綻が生じたのであつた。



122. ニューヨーク市場に於ける株式  
相場指数及利廻率

代表的株式30種に基く  
各年九月第一週

年	相場指数 1926年=100	前年に對する 騰貴率	平均利廻率
1926.....	106.2	...%	4.84%
1927.....	131.8	24.1	4.51
1928.....	167.5	27.1	3.79
1929.....	246.3	47.0	2.94

World Economic Survey, 1931. p. 54.

一九二九年末より三〇年初めに互り、經濟状態は一般に安定せるかに見られ  
た爲、不況は比較的短期間にて好轉すべしとの樂觀的豫測がなされた。併し、  
一般物價、特に原始生産物價格は激落し、生産並に國際貿易は萎縮して、三二  
年半迄不況は日を逐つて深刻化した。尤も、原始生産物中畜産食料品價格は比  
較的有利に維持された爲、それが主要生産品たるデンマーク、アイルランド、  
エストニア、ラトヴィアの如きにあつては、一九三〇年迄比較的繁榮状態が繼  
續した。又、フランスに於ては、在外資金が還流せる爲却つて金融が擴大され、  
投資好況が助長され、月別工業生産指數は三一年半迄比較的高位を維持してゐ  
た。

(註一) 聯邦準備制度は、戦前合衆國が債務國であつた際に計畫されたものであつて、同國が債權  
國となり、それが國際金融界に支配的影響を及ぼすに至つて後も、債權國としての必要に應じ修  
正されかつた。聯邦準備銀行當局者は、主として個人並に海外より流入せる資金を統制しなかつ

た、否恐らくそれが不可能であつたのであらう。而て、此の事が、有價證券價格の基礎たる収益を無視せる如き投機活動に、資金を  
供給せしむるに至つたのである。(Monetary Policy and the Depression. A First Report of the Group on International

Monetary Problems of The Royal Institute of International Affairs. p. 8.)

(註二) League of Nations: World Economic Survey, 1931. p. 57.

昭和十一年五月十五日印刷  
昭和十一年五月二十日發行

世界經濟事情  
第一編 奥附  
定價金貳圓七拾錢



著者 田井要助  
發行者 江草重忠  
印刷者 龜谷良一  
東京市神田區神保町二丁目十七番地  
東京市本郷區眞砂町三十六番地

發賣所 有斐閣

東京市神田區神保町二丁目十七番地  
電話九段(33)〇三二二番  
振替貯金口座東京三七〇番







708  
17

11年6月2日

140

書	屋	出	利	書	書	書	書	書	林
書									

閱覽濟



